

平成21年度に締結した「競争性のない随意契約」のうち
22年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

府省名:法務省

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	契約金額(円)	随意契約によらざるを得ない事由	備 考
①外国人登録証明書用カード 689,000枚 ②特殊ホログラム入りインクリボン 1,400巻	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 後 藤 博 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成21年4月1日	㈱エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲3-3-9	外国人登録証明書調整システムとの互換性を有する物品を供給できるのは契約の相手方のみであり、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	136,532,550	外国人登録証明書調整システムとの互換性を有する物品を供給できるのは、契約の相手方のみであるため。	
登記識別情報通知用シール 2,524箱	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 後 藤 博 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成21年4月1日	㈱リコー 東京都大田区中馬込1-3-6	本シール及び専用プリンタについては、当初の調達段階において、その使用目的から、秘密性及び偽変造防止の観点から企画競争により業者選定を行っている。そのため、シールの真正性を担保し、かつ専用プリンタの仕様に適合するシールを製造可能な者は、開発・製造業者である契約の相手方のみであり、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	116,608,800	本シール及び専用プリンタについては、当初の調達段階において、その使用目的から、秘密性及び偽変造防止の観点から企画競争により業者選定を行っている。そのため、シールの真正性を担保し、かつ専用プリンタの仕様に適合するシールを製造可能な者は、開発・製造業者である契約の相手方のみであり、競争を許さないため。	
検察地図システム利用料 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 後 藤 博 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成21年4月1日	㈱ゼンリン 東京都千代田区西神田1-1-1	契約の相手方は、当該システムの著作権を有する者であり、かつ、契約の相手方のみ提供可能なサービスであり、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第1号)	44,604,000	契約の相手方は、当該システムの著作権を有するものであり、競争を許さないため。	
法情報総合データベース利用料 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 後 藤 博 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成21年4月1日	第一法規(株) 東京都港区南青山2-11-17	契約の相手方は、当該データベースの著作権を有する者であり、かつ、契約の相手方のみ提供可能なサービスであり、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第1号)	44,213,400	契約の相手方は、当該データベースの著作権を有する者であり、競争を許さないため。	
Web版判例体系(全法編)2009年版ほか 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 後 藤 博 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成21年4月1日	第一法規㈱ 東京都港区南青山2-11-17	本件「Web版判例体系(全法編)2009年版」等の著作物は、契約の相手方が著作権を有しており、相手方からしか購入できないため。(会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第1号)	31,196,771	契約の相手方は、当該システムの著作権を有するものであり、競争を許さないため。	
共同通信ニュースサービス提供 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 後 藤 博 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成21年4月1日	社団法人共同通信社 東京都港区東新橋1-7-1	契約の相手方のみが提供可能なサービスであり、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	11,529,000	契約の相手方のみが提供可能なサービスであり、競争を許さないため。	
時事通信ゼナラルニュース提供 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 後 藤 博 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成21年4月1日	(株)時事通信社 東京都中央区銀座5-15-8	契約の相手方のみが提供可能なサービスであり、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	8,442,000	契約の相手方のみが提供可能なサービスであり、競争を許さないため。	
日経テレコン21利用 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 後 藤 博 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成21年4月1日	(株)日本経済新聞デジタルメディア 東京都千代田区大手町1-3-7 日経メディアマーケティング(株) 東京都千代田区大手町1-3-7	契約の相手方のみが提供可能なサービスであり、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	4,347,000	契約の相手方のみが提供可能なサービスであり、競争を許さないため。	
通信衛星放送受信料 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 後 藤 博 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成21年4月1日	㈱日本ケーブルテレビジョン 東京都渋谷区神宮前1-3-10	法務省が求める通信衛星放送の供給が可能な者は契約の相手方のみであり、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	3,780,000	法務省が求める通信衛星放送の供給が可能な者は契約の相手方のみであり、競争を許さないため。	

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	契約金額(円)	随意契約によらざるを得ない事由	備 考
建築工事発注者支援データベースシステム利用料 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 後 藤 博 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成21年4月1日	(財)日本建設情報総合センター 東京都港区赤坂7-10-20	契約の相手方は、当該システムの著作権を有する者であり、かつ、契約の相手方のみが提供可能なサービスであり、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予算令第102条の4第3号)	3,465,000	契約の相手方のみが提供可能なサービスであり、競争を許さないため。	
沼田町就農支援実習農場施設使用料 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 後 藤 博 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成21年4月1日	沼田町長 北海道雨竜郡沼田町南1条3-6-53	沼田町就業支援センターでは、再犯の防止を目的に仮釈放者等の就業支援として農業訓練を実施しているが、同施設から移動可能な範囲内で農業訓練を実施できるに十分な畑を有する者は契約の相手方以外に存在しないため。(会計法第29条の3第4項、予算令第102条の4第3号)	3,177,082	契約の目的物が代替性のない物件であるため。	
リーガルデータベース利用料 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 後 藤 博 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成21年4月1日	ウエストロー・ジャパン(株) 東京都千代田区九段北4-1-7	契約の相手方は、当該データベースの著作権を有する者であり、かつ、契約の相手方のみが提供可能なサービスであり、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予算令第102条の4第3号)	2,923,200	契約の相手方は、当該データベースの著作権を有する者であり、競争を許さないため。	
電子入札コアシステムのサポート・サービス業務 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 後 藤 博 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成21年4月1日	(財)日本建設情報総合センター 東京都港区赤坂7-10-20	契約の相手方は、当該システムの著作権を有する者であり、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予算令第102条の4第3号)	1,575,000	契約の相手方は、当該データベースの著作権を有する者であり、競争を許さないため。	
人権擁護委員を被保険者とする行政協力員団体傷害保険契約 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 後 藤 博 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成21年4月1日	三井住友海上火災保険(株) 東京都中央区新川2-27-2	本件契約の「行政協力員団体傷害保険」については、当該保険の取扱いに認可を必要とするところ、当該保険の認可を有する保険会社の保険料率は同一であり、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予算令第102条の4第3号)	1,540,628	当該保険の認可を有する保険会社の保険料率は同一であり、競争を許さないため。	
外国法律文献データベース利用料(法務総合研究所) 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 後 藤 博 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成21年4月1日	レクシスネクシス(株) 東京都世田谷区太子堂4-1-1	契約の相手方は、当該データベースに係る著作権を有する者であり、かつ、契約の相手方のみが提供可能なサービスであり、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予算令第102条の4第3号)	1,512,000	契約の相手方は、当該データベースの著作権を有する者であり、競争を許さないため。	
外国法律文献データベース利用料(国連アジア極東犯罪防止研究所) 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 後 藤 博 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成21年4月1日	レクシスネクシス(株) 東京都世田谷区太子堂4-1-1	契約の相手方は、当該データベースに係る著作権を有する者であり、かつ、契約の相手方のみが提供可能なサービスであり、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予算令第102条の4第3号)	1,512,000	契約の相手方は、当該データベースの著作権を有する者であり、競争を許さないため。	
外国法律文献等検索用データベース利用料 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 後 藤 博 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成21年4月1日	レクシスネクシス(株) 東京都世田谷区太子堂4-1-1	契約の相手方は、当該データベースの著作権を有する者であり、かつ、契約の相手方のみが提供可能なサービスであり、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予算令第102条の4第3号)	1,512,000	契約の相手方は、当該データベースの著作権を有する者であり、競争を許さないため。	
国連アジア極東犯罪防止研修所有線テレビ放送受信 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 後 藤 博 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成21年4月1日	(株)ジェイコム東京 東京都練馬区高野台5-22-1	法務省が求める有線テレビ放送の供給が可能なものは契約の相手方のみであり、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	1,289,484	法務省が求める有線テレビ放送の供給が可能なものは契約の相手方のみであり、競争を許さないため。	
府省共通ポータル利用料 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 後 藤 博 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成21年4月1日	輸出入・港湾関連情報処理センター(株) 神奈川県川崎市高津区末長580	契約の相手方は、著作権を有する者であり、かつ、契約の相手方のみが提供可能なサービスであり、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予算令第102条の4第3号)	1,193,924	契約の相手方は、当該データベースの著作権を有する者であり、競争を許さないため。	
渉外身分関係先例判例総覧追録 各号337部	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 後 藤 博 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成21年4月1日	日本加除出版(株) 東京都豊島区南長崎3-16-6	本件追録図書は、契約の相手方が顧客に対して直接販売する体制を採っているため、出版元である契約の相手方以外から調達することが不可能であり、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予算令第102条の4第3号)	5,315,838	追録の販売は、追録の出版社のみが販売しており、競争を許さないため。	

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	契約金額(円)	随意契約によらざるを得ない事由	備 考
現行日本法規 追録 各号694部	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 後 藤 博 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成21年4月1日	株式会社 株ぎょうせい 東京都江東区新木場1-18-11	本件追録図書は、契約の相手方が顧客に対して直接販売する体制を採っているため、出版元である契約の相手方以外から調達することが不可能であり、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	22,696,576	追録の販売は、追録の出版社のみが販売しており、競争を許さないため。	
日本行政区画便覧 追録 各号753部	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 後 藤 博 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成21年4月1日	日本加除出版(株) 東京都豊島区南長崎3-16-6	本件追録図書は、契約の相手方が顧客に対して直接販売する体制を採っているため、出版元である契約の相手方以外から調達することが不可能であり、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	40,408,992	追録の販売は、追録の出版社のみが販売しており、競争を許さないため。	
新聞供給 朝日新聞ほか306口	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 後 藤 博 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成21年4月1日	丸の内新聞事業協同組合 東京都千代田区内幸町1-7-10	注文者が指定する納入場所に納入できる業者が他になく、契約の相手方以外から調達することが不可能であり、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	14,048,472	再販売価格維持制度により価格競争の余地がなく、また指定する納入場所に納入できる業者が他にないため。	
新判例体系公法編 追録各号523部ほか	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 後 藤 博 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成21年4月7日	新日本法規出版(株) 愛知県名古屋市中区栄1-23-20	本件追録図書は、契約の相手方が顧客に対して直接販売する体制を採っているため、出版元である契約の相手方以外から調達することが不可能であり、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	6,458,004	追録の販売は、追録の出版社のみが販売しており、競争を許さないため。	
新司法試験会場借料等 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 後 藤 博 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成21年4月20日	(財)東京都中小企業振興公社 東京都千代田区神田佐久間町1-9	契約の目的物が代替性のない物件であるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号)。	7,758,600	契約の目的物が代替性のない物件であるため。	
旧司法試験会場借料等 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 後 藤 博 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成21年4月20日	(学)関西大学 大阪府吹田市山手町3-3-35	契約の目的物が代替性のない物件であるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)。	1,084,700	契約の目的物が代替性のない物件であるため。	
旧司法試験会場借料等 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 後 藤 博 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成21年4月27日	(株)早稲田大学ファシリ ティマネジメント 東京都新宿区馬場下町5-1	契約の目的物が代替性のない物件であるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	1,195,655	契約の目的物が代替性のない物件であるため。	
時事ゼネラルニュース統合版 情報供給契約 1式	支出負担行為担当官 公安調査庁総務部長 高木和哉 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成21年4月1日	株式会社時事通信社 東京都中央区銀座5-15-8	契約の相手方のみが提供可能なサービスであり、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	36,351,000	契約の相手方のみが提供可能なサービスであり、競争を許さないため。	
ラヂオプレスニュース情報供給契約 1式	支出負担行為担当官 公安調査庁総務部長 高木和哉 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成21年4月1日	財団法人ラヂオプレス 東京都新宿区若松町3-3-8	契約の相手方のみが提供可能なサービスであり、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	30,465,000	契約の相手方のみが提供可能なサービスであり、競争を許さないため。	
ファクティバ・ドットコム情報供給契約 1式	支出負担行為担当官 公安調査庁総務部長 高木和哉 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成21年4月1日	ダウ・ジョーンズ・ジャパン 株式会社 東京都千代田区丸の内2-2-2	契約の相手方のみが提供可能なサービスであり、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	7,525,656	契約の相手方のみが提供可能なサービスであり、競争を許さないため。	
新聞購読契約13紙	支出負担行為担当官 公安調査庁総務部長 高木和哉 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成21年4月1日	丸の内新聞事業協同組合 東京都千代田区内幸町1-7-10	注文者が指定する納入場所に納入できる業者が他になく、契約の相手方以外から調達することが不可能であり、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	6,153,228	再販売価格維持制度により価格競争の余地がなく、また指定する納入場所に納入できる業者が他にないため。	
AFPニュース情報供給契約 1式	支出負担行為担当官 公安調査庁総務部長 高木和哉 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成21年4月1日	株式会社時事通信社 東京都中央区銀座5-15-8	契約の相手方のみが提供可能なサービスであり、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	5,985,000	契約の相手方のみが提供可能なサービスであり、競争を許さないため。	

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	契約金額(円)	随意契約によらざるを得ない事由	備 考
アット・ニフティ情報供給契約1式	支出負担行為担当官 公安調査庁総務部長 高木和哉 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成21年4月1日	ニフティ株式会社 東京都品川区南大井6-2 6-1	データベース提供で他に同等のサービスを提供する業者がないため。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	3,837,564	契約の相手方のみが提供可能なサービスであり、競争を許さないため。	
海外リスク情報供給契約1式	支出負担行為担当官 公安調査庁総務部長 高木和哉 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成21年4月1日	株式会社共同通信社 東京都港区東新橋1-7-1	契約の相手方のみが提供可能なサービスであり、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	1,512,000	契約の相手方のみが提供可能なサービスであり、競争を許さないため。	
総合ニュースサービス(CLU E)情報供給契約1式	支出負担行為担当官 公安調査庁総務部長 高木和哉 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成21年4月1日	株式会社共同通信社 東京都港区東新橋1-7-1	契約の相手方のみが提供可能なサービスであり、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	1,890,000	契約の相手方のみが提供可能なサービスであり、競争を許さないため。	
料金後納郵便役務契約	支出負担行為担当官 公安調査庁総務部長 高木和哉 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成21年4月1日	郵便事業株式会社銀座支店 東京都中央区銀座8-20-26	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、同社のほかに一般信書便事業を営むための許可を受けている者がいないことから、競争を許さないため、随意契約としたもの。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	1,090,460	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、同社のほかに一般信書郵便事業営むための許可を受けている者がいないことから、競争を許さないため。	
成田駐在官室執務室の建物賃貸借契約	支出負担行為担当官 東公安調査局長 吉田広司 (東京都千代田区九段南1-1-10)	平成21年4月1日	臨空開発整備株式会社 千葉県成田市三里塚字御料牧場1-2	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある建物であって、他の位置にある建物を賃貸しても契約の目的を達しないことから、当該建物の所有者と契約したもの(会計法第29条の3第4項、予決令第102条第4第3号)	3,336,732	当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定されるため。	
八王子支局庁舎賃貸借契約	支出負担行為担当官 東京法務局長 五十嵐義治 (東京都千代田区九段南1-1-15)	平成21年4月1日	みずほ信託銀行(株) 東京都中央区八重洲1-2-1	当局八王子支局の庁舎を継続賃借するものであり、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	85,449,768	当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定されるため。	
西多摩支局庁舎敷地賃貸借契約	支出負担行為担当官 東京法務局長 五十嵐義治 (東京都千代田区九段南1-1-15)	平成21年4月1日	福生市 東京都福生市本町5	当局西多摩支局の庁舎敷地を継続賃借するものであり、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	2,414,220	当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定されるため。	
世田谷出張所駐車場賃貸借契約	支出負担行為担当官 東京法務局長 五十嵐義治 (東京都千代田区九段南1-1-15)	平成21年4月1日	世田谷区 東京都世田谷区世田谷4-21-27	当初から契約相手と契約を締結しており、契約相手を民間駐車場へ変更することは、多大な費用を要するため。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	2,352,000	契約の目的物が代替性のない物件であるため。	
府中支局庁舎敷地賃貸借契約	支出負担行為担当官 東京法務局長 五十嵐義治 (東京都千代田区九段南1-1-15)	平成21年4月1日	府中市 東京都府中市宮西町2-24	当局府中支局の庁舎敷地を継続賃借するものであり、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	1,980,276	当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定されるため。	
品川出張所庁舎賃貸借契約	支出負担行為担当官 東京法務局長 五十嵐義治 (東京都千代田区九段南1-1-15)	平成21年4月1日	品川区 東京都品川区広町2-1-36	当局品川出張所の庁舎を継続賃借するものであり、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	1,483,596	当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定されるため。	
建物賃貸借契約	支出負担行為担当官代理 横浜地方法務局首席登記官 藤井 烈 (横浜市中区北仲通5-57)	平成21年4月1日	(社)小田原青色申告会 神奈川県小田原市本町2-3-24	小田原支局庁舎として利用しており、契約の目的物が代替性のない特定の位置にある建物であって、他の位置にある建物を賃借しても契約の目的を達しないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	34,867,136	当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定されるため。	
IP-VPN回線	支出負担行為担当官代理 横浜地方法務局首席登記官 藤井 烈 (横浜市中区北仲通5-57)	平成21年4月1日	エヌ・ティ・ティコミュニケーションズ(株) 東京都千代田区内幸町1-1-6	登記情報システム専用の回線網として利用しているもので、同システムのネットワーク環境の互換性から契約の相手方以外の者との競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	50,214,356	登記情報システム専用の回線網として利用しているもので、同システムのネットワーク環境の互換性から契約の相手方以外の者との競争を許さないため。	

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	契約金額(円)	随意契約によらざるを得ない事由	備 考
電話料等	支出負担行為担当官代理 横浜地方方法務局首席登記官 藤井 烈 (横浜市中区北仲通5-57)	平成21年4月1日	東日本電信電話(株)神奈川支店 横浜市西区みなとみらい4-7-3	通信回線については、競争の余地はあるものの、回線使用料等の各プランはいずれも関係業者の約款に定められているものであり、一般競争入札による価格競争を行うことは現実的ではない。そこで、当局においては、各業者の料金プランを比較検討した上、通信回線の利用形態にあった最も経済的と考えられるプランを選定し、該当の業者と随意契約した。(会計法第29条の3第4項、予決令102条の4第3号)	10,864,905	法務省においては、各業者の料金プランを比較検討した上、法務省の電話等の利用形態に合った最も経済的と考えら得るプランを選定したものであり、経済性を考えれば当該業者と契約せざるを得ない。	
県有財産賃貸借契約	支出負担行為担当官代理 横浜地方方法務局首席登記官 藤井 烈 (横浜市中区北仲通5-57)	平成21年4月1日	神奈川県知事 松沢成文 横浜市中区日本大通り1	小田原支局別地駐車場として昨年度に引き続き利用し、契約の目的物が代替性のない特定の位置にある土地であって、他の位置にある土地を賃借しても契約の目的を達しないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	1,112,520	契約の目的物が代替性のない物件であるため。	
後納郵便契約	支出負担行為担当官代理 横浜地方方法務局首席登記官 藤井 烈 (横浜市中区北仲通5-57)	平成21年4月1日	郵便事業(株) 横浜市中区桜木町1-1	郵便の方法により信書の送達を行える者が契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	11,310,143	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、同社のほかに一般信書郵便事業営むための許可を受けている者がいないことから、競争を許さないため。	
上下水道契約一式	支出負担行為担当官代理 横浜地方方法務局首席登記官 藤井 烈 (横浜市中区北仲通5-57)	平成21年4月1日	横浜水道局	水道法第6条の規定に基づく水道事業を営業者が契約の相手方のみであるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	4,953,121	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者(地方公共団体)が契約の相手方のみであるため。	
上下水道契約一式	支出負担行為担当官代理 横浜地方方法務局首席登記官 藤井 烈 (横浜市中区北仲通5-57)	平成21年4月1日	神奈川県企業庁	水道法第6条の規定に基づく水道事業を営業者が契約の相手方のみであるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	3,062,089	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者(地方公共団体)が契約の相手方のみであるため。	
ガス供給契約	支出負担行為担当官代理 横浜地方方法務局首席登記官 藤井 烈 (横浜市中区北仲通5-57)	平成21年4月1日	東京ガス(株) 東京都港区海岸1-5-20	安全かつ継続的に供給できる業者が相手方のみであるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	13,726,225	現状では年間使用量が10万m ³ を超えていないため、大口供給の要件を満たさず、自由化の範囲外となるため、ガス事業法の規定に基づくガス事業者と契約せざるを得ない。	
土地賃貸借契約	支出負担行為担当官代理 横浜地方方法務局首席登記官 藤井 烈 (横浜市中区北仲通5-57)	平成21年4月1日	財団法人藤沢市開発経営公社 神奈川県藤沢市朝日町1-1	湘南支局の庁舎敷地として利用しており、契約の目的物が代替性のない特定の位置にある土地であって、他の位置にある土地を賃借しても契約の目的を達しないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	10,729,800	当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定されるため。	
熊谷支局駐車場賃貸借契約	支出負担行為担当官代理 さいたま地方方法務局次長 伊藤 正之 (さいたま市浦和区高砂3-16-58)	平成21年4月1日	イーストビルディング(株) 埼玉県熊谷市筑波2-49	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある土地であって、他の位置にある土地を賃借しても契約の目的を達しないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	3,780,000	契約の目的物が代替性のない物件であるため。	
鴻巣出張所敷地賃貸借契約	支出負担行為担当官代理 さいたま地方方法務局次長 伊藤 正之 (さいたま市浦和区高砂3-16-58)	平成21年4月1日	鴻巣市 埼玉県鴻巣市中央1-1	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある土地であって、他の位置にある土地を賃借しても契約の目的を達しないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	3,760,944	当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定されるため。	
本庄出張所敷地賃貸借契約	支出負担行為担当官代理 さいたま地方方法務局次長 伊藤 正之 (さいたま市浦和区高砂3-16-58)	平成21年4月1日	本庄市 埼玉県本庄市本庄3-5-3	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある土地であって、他の位置にある土地を賃借しても契約の目的を達しないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	2,000,376	当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定されるため。	
上尾出張所敷地賃貸借契約	支出負担行為担当官代理 さいたま地方方法務局次長 伊藤 正之 (さいたま市浦和区高砂3-16-58)	平成21年4月1日	上尾市 埼玉県上尾市本町3-1-1	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある土地であって、他の位置にある土地を賃借しても契約の目的を達しないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	3,289,584	当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定されるため。	

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	契約金額(円)	随意契約によらざるを得ない事由	備 考
戸田出張所敷地賃貸借契約	支出負担行為担当官代理 さいたま地方務局次長 伊藤 正之 (さいたま市浦和高砂3-16-58)	平成21年4月1日	戸田市 埼玉県戸田市上戸田1-18-1	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある土地であって、他の位置にある土地を賃借しても契約の目的を達しないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	3,150,000	当該場所でなければ行政事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定されるため。	
川越合同庁舎駐車場賃貸借契約	支出負担行為担当官代理 さいたま地方務局次長 伊藤正之 (さいたま市浦和高砂3-16-58) 支出負担行為担当官 埼玉労働局総務部長 野口茂喜 (さいたま市中央区新都心11-2)	平成21年4月1日	個人情報につき非公表	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある土地であって、他の位置にある土地を賃借しても契約の目的を達しないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	2,880,000	契約の目的物が代替性のない物件であるため。	
川越合同庁舎駐車場賃貸借契約	支出負担行為担当官代理 さいたま地方務局次長 伊藤正之 (さいたま市浦和高砂3-16-58) 支出負担行為担当官 埼玉労働局総務部長 野口茂喜 (さいたま市中央区新都心11-2)	平成21年4月1日	川越市 埼玉県川越市元町1-3-1	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある土地であって、他の位置にある土地を賃借しても契約の目的を達しないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	1,818,079	契約の目的物が代替性のない物件であるため。	
IP—VPN回線	支出負担行為担当官代理 さいたま地方務局次長 伊藤 正之 (さいたま市浦和高砂3-16-58)	平成21年4月1日	NTTコミュニケーションズ(株) 東京都千代田区内幸町1-1-6	登記情報システム専用の回線網として利用しているもので、同システムのネットワーク環境の互換性から契約業者以外の者との競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	47,383,834	登記情報システム専用の回線網として利用しているもので、同システムのネットワーク環境の互換性から契約の相手方以外の者との競争を許さないため。	
電話料等	支出負担行為担当官代理 さいたま地方務局次長 伊藤 正之 (さいたま市浦和高砂3-16-58)	平成21年4月1日	東日本電信電話(株) 東京都新宿区西新宿3-19-2	電話料金等については、競争の余地はあるものの、電話料金等の各プランはいずれも関係業者の約款に定められているものであり、一般競争入札による価格競争を行うことは現実的でない。そこで、法務省においては、各業者の料金プランを比較検討した上、法務省の電話等の利用形態に合った最も経済的と考えられるプランを選定し、該当の業者と随意契約したもの。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	10,252,978	法務省においては、各業者の料金プランを比較検討した上、法務省の電話等の利用形態に合った最も経済的と考えられ得るプランを選定したものであり、経済性を考えれば当該業者と契約せざるを得ない。	
ガス供給契約(川越地方合同庁舎)	支出負担行為担当官代理 さいたま地方務局次長 伊藤正之 (さいたま市浦和高砂3-16-58) 支出負担行為担当官 埼玉労働局総務部長 野口茂喜 (さいたま市中央区新都心11-2)	平成21年4月1日	武州ガス(株) 埼玉県川越市田町32-12	ガス事業法の規定に基づくガス事業を営業者が契約の相手方のみであるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	1,924,756	現状では年間使用量が10万㎡を超えていないため、大口供給の要件を満たさず、自由化の範囲外となるため、ガス事業法の規定に基づくガス事業者と契約せざるを得ない。	
ガス供給契約(大宮支局外4庁)	支出負担行為担当官代理 さいたま地方務局次長 伊藤 正之 (さいたま市浦和高砂3-16-58)	平成21年4月1日	東京ガス(株) 東京都港区海岸1-5-20	ガス事業法の規定に基づくガス事業を営業者が契約の相手方のみであるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	3,745,214	現状では年間使用量が10万㎡を超えていないため、大口供給の要件を満たさず、自由化の範囲外となるため、ガス事業法の規定に基づくガス事業者と契約せざるを得ない。	

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	契約金額(円)	随意契約によらざるを得ない事由	備 考
ガス供給契約(越谷法務合同庁舎)	支出負担行為担当官代理 さいたま地方方法務局次長 伊藤正之 (さいたま市浦和区高砂3-16-58) 支出負担行為担当官 さいたま地方検察庁検事正 勝丸充啓 (さいたま市浦和区高砂3-16-58)	平成21年4月1日	東彩ガス㈱ 埼玉県春日部市大場202	ガス事業法の規定に基づくガス事業を営業者が契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、 予決令第102条の4第3号)	1,181,554	現状では年間使用量が10万㎡を超えていないため、大口供給の要件を満たさず、自由化の範囲外となるため、ガス事業法の規定に基づくガス事業者と契約せざるを得ない。	
ガス供給契約(春日部合同庁舎)	支出負担行為担当官代理 さいたま地方方法務局次長 伊藤 正之 (さいたま市浦和区高砂3-16-58)	平成21年4月1日	東彩ガス㈱ 埼玉県春日部市大場202	ガス事業法の規定に基づくガス事業を営業者が契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、 予決令第102条の4第3号)	1,511,272	現状では年間使用量が10万㎡を超えていないため、大口供給の要件を満たさず、自由化の範囲外となるため、ガス事業法の規定に基づくガス事業者と契約せざるを得ない。	
ガス供給契約(所沢支局)	支出負担行為担当官代理 さいたま地方方法務局次長 伊藤 正之 (さいたま市浦和区高砂3-16-58)	平成21年4月1日	武州ガス㈱ 埼玉県川越市田町32-12	ガス事業法の規定に基づくガス事業を営業者が契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、 予決令第102条の4第3号)	1,380,993	現状では年間使用量が10万㎡を超えていないため、大口供給の要件を満たさず、自由化の範囲外となるため、ガス事業法の規定に基づくガス事業者と契約せざるを得ない。	
水供給契約(川越地方合同庁舎)	支出負担行為担当官代理 さいたま地方方法務局次長 伊藤 正之 (さいたま市浦和区高砂3-16-58)	平成21年4月1日	川越市 埼玉県川越市元町1-3-1	水道法第6条の規定に基づく水道事業を営業者が契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、 予決令第102条の4第3号)	1,331,724	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者(地方公共団体)が契約の相手方のみであるため。	
後納郵便料	支出負担行為担当官代理 さいたま地方方法務局次長 伊藤 正之 (さいたま市浦和区高砂3-16-58)	平成21年4月1日	郵便事業㈱ 東京都千代田区霞が関1-3-2	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、日本郵政公社のほか一般信書便事業を営むための許可を受けている者がいないことから、競争を許さないため、随意契約とした。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	3,047,425	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、同社のほか一般信書郵便事業営むための許可を受けている者がいないことから、競争を許さないため。	
不動産登記法第14条規定の地図作成作業のための建物賃借契約	支出負担行為担当官 さいたま地方方法務局長 西川 優 (さいたま市浦和区高砂3-16-58)	平成21年4月30日	コスモ建設㈱ 埼玉県熊谷市久保島2304	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある建物であって、他の位置にある建物を賃借しても契約の目的を達しないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	2,457,000	当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定されるため。	
IP-VPN回線使用に関する契約	支出負担行為担当官代理 千葉地方方法務局総務課長 秦 慎也 (千葉市中央区中央港1丁目11番3号)	平成21年4月1日	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株) 東京都千代田区内幸町1-1-6	登記情報システム専用の回線網として利用しているもので、同システムのネットワーク環境の互換性から契約業者以外の者との競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	35,959,814	登記情報システム専用の回線網として利用しているもので、同システムのネットワーク環境の互換性から契約の相手方以外の者との競争を許さないため。	
柏支局駐車場敷地賃借権に関する契約	支出負担行為担当官代理 千葉地方方法務局総務課長 秦 慎也 (千葉市中央区中央港1丁目11番3号)	平成21年4月1日	個人情報につき非公開	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある土地であって、他の位置にある土地を賃借しても契約の目的を達しないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	1,728,000	当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定されるため。	
柏支局庁舎敷地賃借権に関する契約	支出負担行為担当官代理 千葉地方方法務局総務課長 秦 慎也 (千葉市中央区中央港1丁目11番3号)	平成21年4月1日	個人情報につき非公開	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある土地であって、他の位置にある土地を賃借しても契約の目的を達しないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	2,400,000	当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定されるため。	
船橋支局駐車場敷地賃借権に関する契約	支出負担行為担当官代理 千葉地方方法務局総務課長 秦 慎也 (千葉市中央区中央港1丁目11番3号)	平成21年4月1日	個人情報につき非公開	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある土地であって、他の位置にある土地を賃借しても契約の目的を達しないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	1,872,000	契約の目的物が代替性のない物件であるため。	

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	契約金額(円)	随意契約によらざるを得ない事由	備 考
成田出張所駐車場賃借権に関する契約	支出負担行為担当官代理 千葉地方方法務局総務課長 秦 慎也 (千葉市中央区中央港1丁目11番3号)	平成21年4月1日	個人情報につき非公開	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある土地であって、他の位置にある土地を賃借しても契約の目的を達しないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	1,543,200	契約の目的物が代替性のない物件であるため。	
佐倉支局駐車場敷地賃借権に関する契約	支出負担行為担当官代理 千葉地方方法務局総務課長 秦 慎也 (千葉市中央区中央港1丁目11番3号)	平成21年4月1日	個人情報につき非公開	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある土地であって、他の位置にある土地を賃借しても契約の目的を達しないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	1,800,000	契約の目的物が代替性のない物件であるため。	
佐倉支局庁舎敷地賃借権に関する契約	支出負担行為担当官代理 千葉地方方法務局総務課長 秦 慎也 (千葉市中央区中央港1丁目11番3号)	平成21年4月1日	佐倉市	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある土地であって、他の位置にある土地を賃借しても契約の目的を達しないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	2,076,000	当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定されるため。	
茂原支局駐車場敷地賃借権に関する契約	支出負担行為担当官代理 千葉地方方法務局総務課長 秦 慎也 (千葉市中央区中央港1丁目11番3号)	平成21年4月1日	茂原市土地開発公社 茂原市道表1	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある土地であって、他の位置にある土地を賃借しても契約の目的を達しないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	1,440,000	契約の目的物が代替性のない物件であるため。	
船橋支局外1庁空調用ガス供給契約に関する契約	支出負担行為担当官代理 千葉地方方法務局総務課長 秦 慎也 (千葉市中央区中央港1丁目11番3号)	平成21年4月1日	京葉ガス(株) 市川市市川南2-8-8	ガス事業法の規定に基づくガス事業を営業者が契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	2,498,326	現状では年間使用量が10万㎡を超えていないため、大口供給の要件を満たさず、自由化の範囲外となるため、ガス事業法の規定に基づくガス事業者と契約せざるを得ない。	
通信回線使用契約 (IP-VPN回線)	支出負担行為担当官代理 水戸地方方法務局首席登記官(法人登記担当) 林康雄 (茨城県水戸市北見町1-1)	平成21年4月1日	NTTコミュニケーションズ(株) 東京都千代田区内幸町1-1-6	登記情報システム専用の回線網として利用しているもので、同システムのネットワーク環境の互換性から契約業者以外の者との競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	30,688,744	登記情報システム専用の回線網として利用しているもので、同システムのネットワーク環境の互換性から契約の相手方以外の者との競争を許さないため。	
後納郵便料	支出負担行為担当官代理 水戸地方方法務局首席登記官(法人登記担当) 林康雄 (茨城県水戸市北見町1-1)	平成21年4月1日	郵便事業(株) 東京都千代田区霞が関1-3-2	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、契約の相手方のほかに一般信書郵便事業を営むための許可を受けている者がいないことから、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	2,457,379	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、同社のほかに一般信書郵便事業を営むための許可を受けている者がいないことから、競争を許さないため。	
鹿嶋支局庁舎敷地の賃貸借契約	支出負担行為担当官代理 水戸地方方法務局首席登記官(法人登記担当) 林康雄 (茨城県水戸市北見町1-1)	平成21年4月1日	鹿嶋市	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある土地であって、他の位置にある土地を賃借しても契約の目的を達しないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	1,539,000	当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定されるため。	
取手出張所駐車場の賃貸借契約	支出負担行為担当官代理 水戸地方方法務局首席登記官(法人登記担当) 林康雄 (茨城県水戸市北見町1-1)	平成21年4月1日	個人情報につき非公開	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある土地であって、他の位置にある土地を賃借しても契約の目的を達しないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	1,200,000	契約の目的物が代替性のない物件であるため。	

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	契約金額(円)	随意契約によらざるを得ない事由	備 考
日立支局駐車場の使用契約	支出負担行為担当官代理 水戸地方事務局首席登記官(法人登記担当) 林康雄 (茨城県水戸市北見町1-1)	平成21年4月1日	個人情報につき非公開	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある土地であって、他の位置にある土地を賃借しても契約の目的を達しないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	840,000	契約の目的物が代替性のない物件であるため。	
IP-VPN回線使用契約	支出負担行為担当官代理 前橋地方事務局総務課長 田邊 豊 (群馬県前橋市大手町2-10-5)	平成21年4月1日	エヌティティコミュニケーションズ(株) 東京都千代田区内幸町1-1-6	登記情報システム専用回線網として利用しているもので、同システムのネットワーク環境の互換性から、契約業者以外の者との競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	4,859,943	登記情報システム専用の回線網として利用しているもので、同システムのネットワーク環境の互換性から契約の相手方以外の者との競争を許さないため。	
バックアップセンター入居建物賃貸借契約	支出負担行為担当官代理 前橋地方事務局総務課長 田邊 豊 (群馬県前橋市大手町2-10-5)	平成21年4月1日	日本GE(株) 東京都港区赤坂1-12-32	契約の目的物件が、バックアップセンターの施設として諸要件を満たす物件であり、他に代替をもとめることができないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	4,545,108	当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定されるため。	
IP-VPN回線使用料	支出負担行為担当官代理 静岡地方事務局次長 三澤義苗 (静岡県静岡市葵区追手町9-50)	平成21年4月1日	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 東京都千代田区内幸町1-1-6	登記情報システム専用の回線網として利用しているもので、同システムのネットワーク環境の互換性から契約業者以外の者との競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	36,621,025	登記情報システム専用の回線網として利用しているもので、同システムのネットワーク環境の互換性から契約の相手方以外の者との競争を許さないため。	
庁舎敷地賃貸借契約(沼津支局)	支出負担行為担当官代理 静岡地方事務局次長 三澤義苗 (静岡県静岡市葵区追手町9-50)	平成21年4月1日	沼津市 静岡県沼津市御幸町16-1	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある土地であって、他の位置にある土地を賃借しても契約の目的を達しないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	4,957,121	当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定されるため。	
駐車場賃貸借契約(富士宮出張所)	支出負担行為担当官代理 静岡地方事務局次長 三澤義苗 (静岡県静岡市葵区追手町9-50)	平成21年4月1日	個人情報につき非公開	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある土地であって、他の位置にある土地を賃借しても契約の目的を達しないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	1,411,200	契約の目的物が代替性のない物件であるため。	
庁舎敷地賃貸借契約(焼津出張所)	支出負担行為担当官代理 静岡地方事務局次長 三澤義苗 (静岡県静岡市葵区追手町9-50)	平成21年4月1日	焼津市 静岡県焼津市本町2-16-32	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある土地であって、他の位置にある土地を賃借しても契約の目的を達しないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	1,316,300	当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定されるため。	
駐車場賃貸借契約(浜松支局)	支出負担行為担当官代理 静岡地方事務局次長 三澤義苗 (静岡県静岡市葵区追手町9-50)	平成21年4月1日	有限会社NK企画 静岡県浜松市中区中央1-8-27	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある土地であって、他の位置にある土地を賃借しても契約の目的を達しないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	1,404,000	契約の目的物が代替性のない物件であるため。	
電話料等	支出負担行為担当官代理 静岡地方事務局次長 三澤義苗 (静岡県静岡市葵区追手町9-50)	平成21年4月1日	東日本電信電話株式会社 東京都新宿区西新宿3-19-2	電話料金等については、競争の余地はあるものの、電話料金等の各プランはいずれも各業者の約款に定められているものであり、一般競争入札を行うことは現実的でない。そこで、法務省においては、各業者の料金プランを比較検討した上、法務省の電話等の利用形態に合った最も経済的と考えられるプランを選定し、当該業者と随意契約した。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	6,507,019	法務省においては、各業者の料金プランを比較検討した上、法務省の電話等の利用形態に合った最も経済的と考えられるプランを選定したものであり、経済性を考えれば当該業者と契約せざるを得ない。	
IP-VPN回線使用に関する契約一式	支出負担行為担当官代理 甲府地方事務局戸籍課長 千須和和行 (山梨県甲府市北口1-2-19)	平成21年4月1日	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株) 東京都千代田区内幸町1-1-6	登記情報システム専用の回線網として利用しているもので、同システムのネットワーク環境の互換性から契約業者以外の者との競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	18,647,897	登記情報システム専用の回線網として利用しているもので、同システムのネットワーク環境の互換性から契約の相手方以外の者との競争を許さないため。	

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	契約金額(円)	随意契約によらざるを得ない事由	備 考
電話回線使用に関する契約一式	支出負担行為担当官代理 甲府地方方法務局戸籍課長 千須和和行 (山梨県甲府市北口1-2-19)	平成21年4月1日	東日本電信電話(株) 東京都新宿区西新宿3-19-2	通信回線使用料等の各プランは、いずれも関係業者の約款に定められているものであり、一般競争入札による価格競争を行うことは現実的ではないため、各業者の料金プランを比較検討した上、利用形態に合った最も経済的と考えられるプランを選定し、該当の業者と随意契約したもの。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	2,395,429	法務省においては、各業者の料金プランを比較検討した上、法務省の電話等の利用形態に合った最も経済的と考えら得れるプランを選定したものであり、経済性を考えれば当該業者と契約せざるを得ない。	
本局駐車場賃借料	支出負担行為担当官代理 長野地方方法務局総務課長 塩澤 隆 (長野県長野市旭町1108番地)	平成21年4月1日	個人情報につき非公開	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある土地であり、他の位置にある土地を賃借しても契約の目的を達成することができないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	960,000	契約の目的物が代替性のない物件であるため。	
松本支局駐車場賃借料	支出負担行為担当官代理 長野地方方法務局総務課長 塩澤 隆 (長野県長野市旭町1108番地)	平成21年4月1日	個人情報につき非公開	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある土地であり、他の位置にある土地を賃借しても契約の目的を達成することができないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	1,080,000	契約の目的物が代替性のない物件であるため。	
上田支局駐車場賃借料	支出負担行為担当官代理 長野地方方法務局総務課長 塩澤 隆 (長野県長野市旭町1108番地)	平成21年4月1日	トーフ不動産建設㈱ 長野県上田市中央西2-2-20	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある土地であり、他の位置にある土地を賃借しても契約の目的を達成することができないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	858,000	契約の目的物が代替性のない物件であるため。	
佐久支局駐車場賃借料	支出負担行為担当官代理 長野地方方法務局総務課長 塩澤 隆 (長野県長野市旭町1108番地)	平成21年4月1日	佐久市土地開発公社 長野県佐久市取出町183	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある土地であり、他の位置にある土地を賃借しても契約の目的を達成することができないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	1,318,000	契約の目的物が代替性のない物件であるため。	
大町職員宿舍賃借料	支出負担行為担当官代理 長野地方方法務局総務課長 塩澤 隆 (長野県長野市旭町1108番地)	平成21年4月1日	個人情報につき非公開	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある土地であり、他の位置にある土地を賃借しても契約の目的を達成することができないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	2,268,000	契約の目的物が代替性のない物件であるため。	
上田支局職員宿舍賃借料	支出負担行為担当官代理 長野地方方法務局総務課長 塩澤 隆 (長野県長野市旭町1108番地)	平成21年4月1日	個人情報につき非公開	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある土地であり、他の位置にある土地を賃借しても契約の目的を達成することができないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	816,000	契約の目的物が代替性のない物件であるため。	
飯田支局職員宿舍	支出負担行為担当官代理 長野地方方法務局総務課長 塩澤 隆 (長野県長野市旭町1108番地)	平成21年4月1日	個人情報につき非公開	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある土地であり、他の位置にある土地を賃借しても契約の目的を達成することができないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	3,024,000	契約の目的物が代替性のない物件であるため。	
諏訪支局庁舎敷地賃借料	支出負担行為担当官代理 長野地方方法務局総務課長 塩澤 隆 (長野県長野市旭町1108番地)	平成21年4月1日	諏訪市 諏訪市高島1-22-30	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある土地であり、他の位置にある土地を賃借しても契約の目的を達成することができないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	5,038,596	当該場所でなければ行政事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定されるため。	
諏訪支局庁舎敷地賃借料	支出負担行為担当官代理 長野地方方法務局総務課長 塩澤 隆 (長野県長野市旭町1108番地)	平成21年4月1日	諏訪市土地開発公社 諏訪市高島1-22-30	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある土地であり、他の位置にある土地を賃借しても契約の目的を達成することができないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	2,785,992	当該場所でなければ行政事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定されるため。	

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	契約金額(円)	随意契約によらざるを得ない事由	備 考
IP-VPN回線使用契約	支出負担行為担当官代理 新潟地方方法務局首席登記官 千葉幸平 (新潟県新潟市中央区西大畑町519番地)	平成21年4月1日	NTTコミュニケーションズ(株) 東京都千代田区内幸町一丁目1番6号	登記情報システム専用の回線網として利用しているもので、同システムのネットワーク環境の互換性から契約業者以外の者との競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	33,538,191	登記情報システム専用の回線網として利用しているもので、同システムのネットワーク環境の互換性から契約の相手方以外の者との競争を許さないため。	
新津支局敷地借料	支出負担行為担当官代理 新潟地方方法務局首席登記官 千葉幸平 (新潟県新潟市中央区西大畑町519番地)	平成21年4月1日	新潟市 新潟県新潟市中央区学校町1番町602番地1	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある土地であって、他の位置にある土地を賃借しても契約の目的を達しないため(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	2,916,818	当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定されるため。	
上越支局駐車場敷地借料	支出負担行為担当官代理 新潟地方方法務局首席登記官 千葉幸平 (新潟県新潟市中央区西大畑町519番地)	平成21年4月1日	(有)木田中央商事 新潟県上越市木田2丁目7番22号	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある土地であって、他の位置にある土地を賃借しても契約の目的を達しないため(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	2,192,400	契約の目的物が代替性のない物件であるため。	
上越第4職員宿舍借料	支出負担行為担当官代理 新潟地方方法務局首席登記官 千葉幸平 (新潟県新潟市中央区西大畑町519番地)	平成21年4月1日	個人情報につき非公開	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある建物であって、他の位置にある建物を賃借しても契約の目的を達しないため(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	1,608,000	契約の目的物が代替性のない物件であるため。	
十日町第1職員宿舍借料	支出負担行為担当官代理 新潟地方方法務局首席登記官 千葉幸平 (新潟県新潟市中央区西大畑町519番地)	平成21年4月1日	個人情報につき非公開	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある建物であって、他の位置にある建物を賃借しても契約の目的を達しないため(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	1,560,000	契約の目的物が代替性のない物件であるため。	
登記所備付地図作成事務所借料	支出負担行為担当官代理 新潟地方方法務局首席登記官 千葉幸平 (新潟県新潟市中央区西大畑町519番地)	平成21年4月1日	(有)野沢書店 新潟市中央区学校町通二番町5308番地	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある建物であって、他の位置にある建物を賃借しても契約の目的を達しないため(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	1,456,000	当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定されるため。	
三条支局駐車場敷地借料	支出負担行為担当官代理 新潟地方方法務局首席登記官 千葉幸平 (新潟県新潟市中央区西大畑町519番地)	平成21年4月1日	個人情報につき非公開	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある土地であって、他の位置にある土地を賃借しても契約の目的を達しないため(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	840,000	契約の目的物が代替性のない物件であるため。	
料金後納郵便役務契約	支出負担行為担当官代理 大阪法務局総務部長 由良卓郎 (大阪市中央区谷町二丁目1番17号)	平成21年4月1日	郵便事業(株) 東京都千代田区霞が関1-3-2	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、郵便事業(株)のほかに一般信書郵便事業を営むための許可を受けている者がいないことから、競争を許さないため、随意契約としたもの。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	5,725,880	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、同社のほかに一般信書郵便事業を営むための許可を受けている者がいないことから、競争を許さないため。	
IP-VPN回線	支出負担行為担当官 京都地方方法務局長 小野勝成 (京都市上京区荒神口通河原町東入上生洲町197)	平成21年4月1日	エヌ・ティ・ティコミュニケーションズ(株) 東京都千代田区内幸町1-1-6	登記情報システム専用の回線網として利用しているもので、同システムのネットワーク環境の互換性から契約業者以外の者との競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	29,318,126	登記情報システム専用の回線網として利用しているもので、同システムのネットワーク環境の互換性から契約の相手方以外の者との競争を許さないため。	
後納郵便	支出負担行為担当官 京都地方方法務局長 小野勝成 (京都市上京区荒神口通河原町東入上生洲町197)	平成21年4月1日	郵便事業株式会社 東京都千代田区霞が関1-3-2	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、郵便事業株式会社のほかに一般信書郵便事業を営むための許可を受けている者がいないことから、競争を許さないため、随意契約としたもの。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	4,378,980	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、同社のほかに一般信書郵便事業を営むための許可を受けている者がいないことから、競争を許さないため。	

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	契約金額(円)	随意契約によらざるを得ない事由	備 考
京都地方法務局における空調用ガス供給契約	支出負担行為担当官 京都地方法務局長 小野勝成 (京都市上京区荒神口通河原町東入上生洲町197)	平成21年4月1日	大阪ガス(株) 大阪市中央区平野町4-1-2	ガス事業を営業者が契約の相手方のみであるため。(会計法第29条の3第4項、予算令第102条の4第3号)	3,674,186	現状では年間使用量が10万㎡を超えていないため、大口供給の要件を満たさず、自由化の範囲外となるため、ガス事業法の規定に基づくガス事業者と契約せざるを得ない。	
京都地方法務局伏見出張所における空調用ガス供給契約	支出負担行為担当官 京都地方法務局長 小野勝成 (京都市上京区荒神口通河原町東入上生洲町197)	平成21年4月1日	大阪ガス(株) 大阪市中央区平野町4-1-2	ガス事業を営業者が契約の相手方のみであるため。(会計法第29条の3第4項、予算令第102条の4第3号)	1,214,677	現状では年間使用量が10万㎡を超えていないため、大口供給の要件を満たさず、自由化の範囲外となるため、ガス事業法の規定に基づくガス事業者と契約せざるを得ない。	
土地賃貸借契約	支出負担行為担当官 京都地方法務局長 小野勝成 (京都市上京区荒神口通河原町東入上生洲町197)	平成21年4月1日	(株)松原興産 京都府宇治市小倉町神楽田55-1	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある土地であって、他の位置にある土地を賃借しても契約の目的を達しないため。(会計法第29条の3第4項、予算令第102条の4第3号)	1,058,400	当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定されるため。	
料金後納郵便物の取扱業務一式	支出負担行為担当官代理 神戸地方法務局次席登記官(不動産登記担当) 高内三千男 (神戸市中央区波止場町1番1号)	平成21年4月1日	郵便事業(株) 東京都千代田区霞が関1丁目3番2号	「郵便法又は民間事業者による信書の送達に関する法律」に規定する郵便及び信書の送達が可能となる事業者は、契約の相手方のみであり競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	5,547,740	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、同社のほかに一般信書郵便事業営むための許可を受けている者がいないことから、競争を許さないため。	
郵便切手購入	支出負担行為担当官代理 神戸地方法務局次席登記官(不動産登記担当) 高内三千男 (神戸市中央区波止場町1番1号)	平成21年4月1日	郵便事業(株)神戸支店 神戸市中央区栄町通6-2-1	「郵便法又は民間事業者による信書の送達に関する法律」に規定する郵便及び信書の送達が可能となる事業者は、契約の相手方のみであり競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	5,366,200	券種ごとの販売価格が法律により定められており、価格競争の余地がないため。	
IP-VPN回線使用料	支出負担行為担当官代理 神戸地方法務局次席登記官(不動産登記担当) 高内三千男 (神戸市中央区波止場町1番1号)	平成21年4月1日	エヌ・ティ・ティコミュニケーションズ(株) 東京都千代田区内幸町1-1-6	登記情報システム専用の回線網として利用しているもので、同システムのネットワーク環境の互換性から契約業者以外の者との競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	49,708,902	登記情報システム専用の回線網として利用しているもので、同システムのネットワーク環境の互換性から契約の相手方以外の者との競争を許さないため。	
電話料等	支出負担行為担当官代理 神戸地方法務局次席登記官(不動産登記担当) 高内三千男 (神戸市中央区波止場町1番1号)	平成21年4月1日	東日本電信電話(株) 東京都千代田区大手町2-3-1	電話料金等については、競争の余地はあるものの、電話料金等の各プランはいずれも関係業者の約款に定められているものであり、一般競争入札による価格競争を行うことは現実的でない。そこで、法務省においては、各業者の料金プランを比較検討した上、法務省の電話等の利用形態に合った最も経済的と考えられるプランを選定し、該当の業者と随意契約したもの。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	6,422,127	法務省においては、各業者の料金プランを比較検討した上、法務省の電話等の利用形態に合った最も経済的と考えられるプランを選定したものであり、経済性を考えれば当該業者と契約せざるを得ない。	
ガス需給契約	支出負担行為担当官代理 神戸地方法務局次席登記官(不動産登記担当) 高内三千男 (神戸市中央区波止場町1番1号)	平成21年4月1日	大阪ガス(株) 大阪市中央区平野町4-1-2	ガス事業を営業者が契約の相手方のみであるため。(会計法第29条の3第4項、予算令第102条の4第3号)	10,152,393	現状では年間使用量が10万㎡を超えていないため、大口供給の要件を満たさず、自由化の範囲外となるため、ガス事業法の規定に基づくガス事業者と契約せざるを得ない。	
水供給契約	支出負担行為担当官代理 神戸地方法務局次席登記官(不動産登記担当) 高内三千男 (神戸市中央区波止場町1番1号)	平成21年4月1日	神戸市水道局 神戸市中央区加納町6-5-1	水道法第6条の規定に基づく水道事業を営業者が契約の相手方のみであるため。(会計法第29条の3第4項、予算令第102条の4第3号)	2,409,329	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者(地方公共団体)が契約の相手方のみであるため。	

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	契約金額(円)	随意契約によらざるを得ない事由	備 考
土地賃借	支出負担行為担当官代理 神戸地方方法務局次席登記官(不動産登記担当) 高内三千男 (神戸市中央区波止場町1番1号)	平成21年4月1日	養父市 養父市八鹿町八鹿1675	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある土地であって、他の位置にある土地を賃借しても契約の目的を達しないため。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	1,170,000	当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定されるため。	
電話料等	支出負担行為担当官代理 奈良地方方法務局首席登記官 長沼靖夫 (奈良市高畑町552番地)	平成21年4月1日	東日本電信電話㈱ 東京都新宿区西新宿3-19-2	電話料金等については、競争の余地はあるものの、電話料金等の各プランはいずれも関係業者の約款に定められているものであり、一般競争入札による価格競争を行うことは現実的でない。そこで、法務省においては、各業者の料金プランを比較検討した上、法務省の電話等の利用形態に合った最も経済的と考えられるプランを選定し、該当の業者と随意契約したもの。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	3,479,934	法務省においては、各業者の料金プランを比較検討した上、法務省の電話等の利用形態に合った最も経済的と考えられるプランを選定したものであり、経済性を考えれば当該業者と契約せざるを得ない。	
後納郵便料	支出負担行為担当官代理 奈良地方方法務局首席登記官 長沼靖夫 (奈良市高畑町552番地)	平成21年4月1日	郵便事業㈱ 東京都千代田区霞が関1-3-2	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、日本郵政公社のほかに一般信書郵便事業を営むための許可を受けている者がいないことから、競争を許さないため、随意契約としたもの。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	1,828,570	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、同社のほかに一般信書郵便事業営むための許可を受けている者がいないことから、競争を許さないため。	
本局分庁舎賃貸借	支出負担行為担当官代理 大津地方方法務局次長 藤田進 (滋賀県大津市京町三丁目1番1号)	平成21年4月1日	株式会社ジュウハン 大津市園山二丁目15番20号	契約の目的物件が、バックアップセンターの施設として諸要件を満たす物件であり、他に代替を求めることができないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	26,460,000	当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定されるため。	
IP-VPN回線使用料	支出負担行為担当官代理 大津地方方法務局次長 藤田進 (滋賀県大津市京町三丁目1番1号)	平成21年4月1日	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 東京都千代田区内幸町1丁目1番6号	登記情報システム専用の回線網として利用しているもので、同システムのネットワーク環境の互換性から契約業者以外の者との競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	14,668,191	登記情報システム専用の回線網として利用しているもので、同システムのネットワーク環境の互換性から契約の相手方以外の者との競争を許さないため。	
電話料等	支出負担行為担当官代理 大津地方方法務局次長 藤田進 (滋賀県大津市京町三丁目1番1号)	平成21年4月1日	東日本電信電話株式会社 東京都新宿区西新宿三丁目19番9号	電話料金等については、競争の余地はあるものの、電話料金等の各プランはいずれも関係業者の約款に定められているものであり、一般競争入札による価格競争を行うことは現実的でない。そこで、法務省においては、各業者の料金プランを比較検討した上、法務省の電話等の利用形態に合った最も経済的と考えられるプランを選定し、該当の業者と随意契約したもの。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	2,831,593	法務省においては、各業者の料金プランを比較検討した上、法務省の電話等の利用形態に合った最も経済的と考えられるプランを選定したものであり、経済性を考えれば当該業者と契約せざるを得ない。	
和歌山地方方法務局仮バックアップセンター建物賃貸借契約	支出負担行為担当官代理 和歌山地方方法務局 総務課長 西田勝彦 (和歌山県和歌山市二番丁2)	平成21年4月1日	MID都市開発株式会社 大阪市北区堂島浜1-4-4	契約目的物がバックアップセンター施設として諸要件を満たす物件であり、他に代替を求めることができないため。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	13,905,480	当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定されるため。	
登記所備付地図作成作業現地事務所建物賃貸借契約	支出負担行為担当官 和歌山地方方法務局長 菅谷久男 (和歌山県和歌山市二番丁2)	平成21年4月13日	株式会社中之島エステート 和歌山市中之島1379番地	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある建物であって、他の位置にある建物を賃借しても契約の目的を達しないため。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3項)	1,522,500	当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定されるため。	

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	契約金額(円)	随意契約によらざるを得ない事由	備 考
ガス供給契約一式 (津島支局)	支出負担行為担当官 名古屋法務局長 渡邊秀雄 (名古屋市中区三の丸2-2-1)	平成21年4月1日	津島瓦斯(株) 津島市錦町2番地	ガス事業法の規定に基づき、当局にガスを供給可能な唯一のガス事業者であるため。(会計法第29条の3第4項、予算令第102条の4第3号)	1,065,407	現状では年間使用量が10万㎡を超えていないため、大口供給の要件を満たさず、自由化の範囲外となるため、ガス事業法の規定に基づくガス事業者と契約せざるを得ない。	
名古屋法務局新城支局土地賃貸借契約	支出負担行為担当官 名古屋法務局長 渡邊秀雄 (名古屋市中区三の丸2-2-1)	平成21年4月1日	新城市 愛知県新城市東入船6番地の1	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある建物であって、他の位置にある建物を賃借しても契約の目的を達しないため。(会計法第29条の3第4項、予算令第102条の4第3号)	2,566,944	当該場所でなければ行政事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定されるため。	
市有土地一時使用契約 (名古屋法務局半田支局)	支出負担行為担当官 名古屋法務局長 渡邊秀雄 (名古屋市中区三の丸2-2-1)	平成21年4月1日	半田市 半田市東洋町二丁目1番地	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある建物であって、他の位置にある建物を賃借しても契約の目的を達しないため。(会計法第29条の3第4項、予算令第102条の4第3号)	4,562,591	契約の目的物が代替性のない物件であるため。	
料金後納郵便	支出負担行為担当官 名古屋法務局長 渡邊秀雄 (名古屋市中区三の丸2-2-1)	平成21年4月1日	郵便事業(株)名古屋中支店 名古屋市中区大須三丁目1番10号	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、郵便事業株式会社のほかに一般信書便事業を営むための許可を受けている者がいないことから、競争を許さないため、随意契約としたもの。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	6,442,620	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、同社のほかに一般信書郵便事業営むための許可を受けている者がいないことから、競争を許さないため。	
名古屋合同庁舎第1号館空調ガス需要	支出負担行為担当官 名古屋法務局長 渡邊秀雄 (名古屋市中区三の丸2-2-1)	平成21年4月1日	東邦瓦斯(株) 名古屋市熱田区桜田町19番18号	ガス事業法の規定に基づき、当局にガスを供給可能な唯一のガス事業者であるため。(会計法第29条の3第4項、予算令第102条の4第3号)	6,640,113	現状では年間使用量が10万㎡を超えていないため、大口供給の要件を満たさず、自由化の範囲外となるため、ガス事業法の規定に基づくガス事業者と契約せざるを得ない。	
水供給契約一式	支出負担行為担当官 名古屋法務局長 渡邊秀雄 (名古屋市中区三の丸2-2-1)	平成21年4月1日	名古屋市上下水道局 名古屋市中区富士見町4-3	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者が契約の相手方のみであるため。(会計法第29条の3第4項、予算令第102条の4第3号)	7,773,649	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者(地方公共団体)が契約の相手方のみであるため。	
電話料等	支出負担行為担当官 名古屋法務局長 渡邊秀雄 (名古屋市中区三の丸2-2-1)	平成21年4月1日	東日本電信電話株式会社 東京都新宿区西新宿三丁目19番2号	電話料金等については、競争の余地はあるものの、電話料金等の各プランはいずれも関係業者の約款に定められているものであり、一般競争入札による価格競争を行うことは現実的でない。そこで、法務省においては、各業者の料金プランを比較検討した上、法務省の電話等の利用形態に合った最も経済的と考えられるプランを選定し、該当の業者と随意契約したもの。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	9,082,451	法務省においては、各業者の料金プランを比較検討した上、法務省の電話等の利用形態に合った最も経済的と考えられるプランを選定したものであり、経済性を考えれば当該業者と契約せざるを得ない。	
IP-VPN回線利用料	支出負担行為担当官 名古屋法務局長 渡邊秀雄 (名古屋市中区三の丸2-2-1)	平成21年4月1日	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 東京都千代田区内幸町1-1-6	登記情報システム専用の回線網として利用しているもので、同システムのネットワーク環境の互換性から契約業者以外の者との競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	42,120,281	登記情報システム専用の回線網として利用しているもので、同システムのネットワーク環境の互換性から契約の相手方以外の者との競争を許さないため。	
I P - V P N回線使用契約	支出負担行為担当官代理 津地方法務局会計課長 梅村 上 (三重県津市丸之内26-8)	平成21年4月1日	N T T コミュニケーションズ株式会社 東京都千代田区内幸町一丁目1番6号	登記情報システム専用の回線網として利用しているもので、同システムのネットワーク環境の互換性から契約業者以外の者との競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	19,476,431	登記情報システム専用の回線網として利用しているもので、同システムのネットワーク環境の互換性から契約の相手方以外の者との競争を許さないため。	

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	契約金額(円)	随意契約によらざるを得ない事由	備 考
津地方法務局伊賀支局庁舎新営敷地に係る賃貸借契約	支出負担行為担当官代理 津地方法務局会計課長 梅村 上 (三重県津市丸之内26-8)	平成21年4月1日	伊賀市	契約の目的物件が、伊賀支局庁舎新営敷地として諸要件を満たす物件であり、他に代替を求めることができないため。(会計法29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	5,643,600	当該場所でなければ行政事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定されるため。	
通信回線使用契約	支出負担行為担当官代理 津地方法務局会計課長 梅村 上 (三重県津市丸之内26-8)	平成21年4月1日	東日本電信電話株式会社 東京都新宿区西新宿三丁目19番2号	電話料金等については、競争の余地はあるものの、電話料金等の各プランはいずれも関係業者の約款に定められているものであり、一般競争入札による価格競争を行うことは現実的でない。そこで法務省においては、各業者の料金プランを比較検討した上、法務省の電話等の利用形態に合った最も経済的と考えられるプランを選定し、該当の業者と随意契約したもの。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	4,016,466	法務省においては、各業者の料金プランを比較検討した上、法務省の電話等の利用形態に合った最も経済的と考えられるプランを選定したものであり、経済性を考えれば当該業者と契約せざるを得ない。	
ガス供給契約(松阪合同庁舎)	支出負担行為担当官代理 津地方法務局会計課長 梅村 上 (三重県津市丸之内26-8)	平成21年4月1日	東邦ガス株式会社 愛知県名古屋市中熱田区桜田町19-18	ガス事業法の規定に基づき、当局にガスを供給可能な唯一のガス事業者であるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	2,987,476	現状では年間使用量が10万m ³ を超えていないため、大口供給の要件を満たさず、自由化の範囲外となるため、ガス事業法の規定に基づくガス事業者と契約せざるを得ない。	
ガス供給契約(津合同庁舎)	支出負担行為担当官代理 津地方法務局会計課長 梅村 上 (三重県津市丸之内26-8)	平成21年4月1日	東邦ガス株式会社 愛知県名古屋市中熱田区桜田町19-18	ガス事業法の規定に基づき、当局にガスを供給可能な唯一のガス事業者であるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	2,507,310	現状では年間使用量が10万m ³ を超えていないため、大口供給の要件を満たさず、自由化の範囲外となるため、ガス事業法の規定に基づくガス事業者と契約せざるを得ない。	
津地方法務局四日市支局来客者用借上げ駐車場に係る賃貸借契約	支出負担行為担当官代理 津地方法務局会計課長 梅村 上 (三重県津市丸之内26-8)	平成21年4月1日	個人情報につき非公開	契約の目的物件が、四日市支局来客者用駐車場として諸要件を満たす物件であり、他に代替を求めることができないため。(会計法29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	1,512,000	契約の目的物が代替性のない物件であるため。	
IP-VPN回線使用契約	支出負担行為担当官代理 岐阜地方法務局戸籍課長 野中 秀明 (岐阜県岐阜市金竜町5丁目13)	平成21年4月1日	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株) 東京都千代田区永田町2-11-1	登記情報システム専用の回線網として利用しているもので、同システムのネットワーク環境の互換性から契約業者以外の者との競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	35,809,001	登記情報システム専用の回線網として利用しているもので、同システムのネットワーク環境の互換性から契約の相手方以外の者との競争を許さないため。	
庁用電話使用契約	支出負担行為担当官代理 岐阜地方法務局戸籍課長 野中 秀明 (岐阜県岐阜市金竜町5丁目13)	平成21年4月1日	東日本電信電話株式会社 東京都新宿区西新宿3-19-2	電話料金等については、競争の余地はあるものの、電話料金等の各プランはいずれも関係業者の約款に定められているものであり、一般競争入札による価格競争を行うことは現実的でない。そこで、法務省においては、各業者の料金プランを比較検討した上、法務省の電話等の利用形態に合った最も経済的と考えられるプランを選定し、該当の業者と随意契約したもの。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	3,754,030	法務省においては、各業者の料金プランを比較検討した上、法務省の電話等の利用形態に合った最も経済的と考えられるプランを選定したものであり、経済性を考えれば当該業者と契約せざるを得ない。	
多治見支局庁舎敷地賃貸借契約	支出負担行為担当官代理 岐阜地方法務局戸籍課長 野中 秀明 (岐阜県岐阜市金竜町5丁目13)	平成21年4月1日	多治見市 多治見市日ノ出町2丁目15番地	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある土地であって、他の位置にある土地を賃借しても契約の目的を達しないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	975,368	当該場所でなければ行政事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定されるため。	
羽島出張所庁舎敷地賃貸借契約	支出負担行為担当官代理 岐阜地方法務局戸籍課長 野中 秀明 (岐阜県岐阜市金竜町5丁目13)	平成21年4月1日	岐阜県 岐阜市藪田南2丁目1番1号	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある土地であって、他の位置にある土地を賃借しても契約の目的を達しないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	2,170,982	当該場所でなければ行政事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定されるため。	

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	契約金額(円)	随意契約によらざるを得ない事由	備 考
関出張所庁舎敷地賃貸借契約	支出負担行為担当官代理 岐阜地方事務局戸籍課長 野中 秀明 (岐阜県岐阜市金竜町5丁目13)	平成21年4月1日	関市 関市山ノ手3丁目1番地	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある土地であって、他の位置にある土地を賃借しても契約の目的を達しないため。 (会計法第29条の3第4項、予算法令第102条の4第3号)	3,636,783	当該場所でなければ行政事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定されるため。	
多治見支局駐車場敷地賃貸借契約	支出負担行為担当官代理 岐阜地方事務局戸籍課長 野中 秀明 (岐阜県岐阜市金竜町5丁目13)	平成21年4月1日	多治見市 多治見市日ノ出町2丁目15番地	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある土地であって、他の位置にある土地を賃借しても契約の目的を達しないため。 (会計法第29条の3第4項、予算法令第102条の4第3号)	3,283,296	契約の目的物が代替性のない物件であるため。	
美濃加茂支局駐車場敷地賃貸借契約	支出負担行為担当官代理 岐阜地方事務局戸籍課長 野中 秀明 (岐阜県岐阜市金竜町5丁目13)	平成21年4月1日	美濃加茂市 美濃加茂市太田町3431番地の1	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある土地であって、他の位置にある土地を賃借しても契約の目的を達しないため。 (会計法第29条の3第4項、予算法令第102条の4第3号)	3,234,600	契約の目的物が代替性のない物件であるため。	
IP-VPN回線使用契約	支出負担行為担当官 福井地方事務局長 富士田 義博 (福井県福井市春山1-1-54)	平成21年4月1日	NTTコミュニケーションズ(株) 東京都千代田区内幸町1-1-6	登記情報システム専用の回線網として利用しているもので、同システムのネットワーク環境の互換性から契約業者以外の者との競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	13,100,035	登記情報システム専用の回線網として利用しているもので、同システムのネットワーク環境の互換性から契約の相手方以外の者との競争を許さないため。	
電話料等	支出負担行為担当官 福井地方事務局長 富士田 義博 (福井県福井市春山1-1-54)	平成21年4月1日	東日本電信電話(株) 東京都新宿区西新宿3-19-2	電話料金等については、競争の余地はあるものの、電話料金等の各プランはいずれも関係業者の約款に定められているものであり、一般競争入札による価格競争を行うことは現実的でない。そこで、法務省においては、各業者の料金プランを比較検討した上、法務省の電話等の利用形態にあった最も経済的と考えられるプランを選定し、該当の業者と随意契約したもの。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	2,529,649	法務省においては、各業者の料金プランを比較検討した上、法務省の電話等の利用形態に合った最も経済的と考えられるプランを選定したものであり、経済性を考えれば当該業者と契約せざるを得ない。	
ガス供給契約	支出負担行為担当官 福井地方事務局長 富士田 義博 (福井県福井市春山1-1-54)	平成21年4月1日	敦賀ガス(株) 福井県敦賀市1-14-2	ガス事業法の規定に基づき、ガス事業を営業者が契約業者のみであるため。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	1,154,011	現状では年間使用量が10万㎡を超えていないため、大口供給の要件を満たさず、自由化の範囲外となるため、ガス事業法の規定に基づくガス事業者と契約せざるを得ない。	
後納郵便料	支出負担行為担当官 福井地方事務局長 富士田 義博 (福井県福井市春山1-1-54)	平成21年4月1日	郵便事業株式会社 東京都千代田区霞が関1-3-2	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、郵便事業株式会社のほかに一般信書郵便事業を営むための許可を受けている者がいないことから、競争を許さないため、随意契約をしたもの。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	2,741,435	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、同社のほかに一般信書郵便事業を営むための許可を受けている者がいないことから、競争を許さないため。	
IP-VPN回線使用料	支出負担行為担当官代理 金沢地方事務局総務課長 三好 統子 (石川県金沢市新神田四丁目3番10号)	平成21年4月1日	エヌ・ティ・ティコミュニケーションズ(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1	IP-VPN回線使用は、登記情報システム運用開始から継続して使用しており、供給者を変更することにより、システムの稼働に支障が生じることになるため。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	16,345,019	登記情報システム専用の回線網として利用しているもので、同システムのネットワーク環境の互換性から契約の相手方以外の者との競争を許さないため。	
IP-VPN回線使用契約 一式	支出負担行為担当官代理 富山地方事務局総務課長 瀧村 剛 (富山県富山市牛島新町11-7)	平成21年4月1日	NTTコミュニケーションズ(株)松山料金サービスセンター 愛媛県松山市山越3-15-15	登記情報システムを運用するに当たって、当該通信回線は必要不可欠なものであり、登記情報システムの運用開始時から継続して当該通信回線を使用していることから競争を許さないため(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	17,724,307	登記情報システム専用の回線網として利用しているもので、同システムのネットワーク環境の互換性から契約の相手方以外の者との競争を許さないため。	

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	契約金額(円)	随意契約によらざるを得ない事由	備 考
富山合同庁舎ガスの供給及び使用に関する契約 一式	支出負担行為担当官代理 富山地方方法務局総務課長 瀧村 剛 (富山県富山市牛島新町11-7)	平成21年4月1日	日本海ガス(株) 富山市城北町2-36	ガス事業法の規定に基づき、当局にガスを供給可能な唯一のガス事業者であるため(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	7,914,045	現状では年間使用量が10万㎡を超えていないため、大口供給の要件を満たさず、自由化の範囲外となるため、ガス事業法の規定に基づくガス事業者と契約せざるを得ない。	
富山合同庁舎水供給契約 一式	支出負担行為担当官代理 富山地方方法務局総務課長 瀧村 剛 (富山県富山市牛島新町11-7)	平成21年4月1日	富山市上下水道局 富山市牛島本町2-1-20	水道法第6条の規定に基づく水道事業を営業者が契約の相手方のみであるため(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	2,168,186	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者(地方公共団体)が契約の相手方のみであるため。	
後納郵便料 一式	支出負担行為担当官代理 広島法務局庶務課長 松田亮 (広島市中区上八丁堀6-30)	平成21年4月1日	郵便事業株式会社広島支店 広島市中区国泰寺町1-4-1	郵便法又は民間事業者による信書の送達に関する法律に規定する郵便及び信書の送達が可能なのは、日本郵政公社ではなく、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	7,655,420	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、同社のほかに一般信書郵便事業営むための許可を受けている者がいないことから、競争を許さないため。	
岡山地方方法務局(本局)第2駐車場のための敷地賃貸借契約	支出負担行為担当官 岡山地方方法務局長 林 久 義 (岡山市北区南方1丁目3番58号)	平成21年4月1日	個人情報につき非公表	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある土地であって、他の位置にある土地を賃借しても契約の目的を達しないため。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	3,477,600	契約の目的物が代替性のない物件であるため。	
料金後納郵便役務契約	支出負担行為担当官 岡山地方方法務局長 林 久 義 (岡山市北区南方1丁目3番58号)	平成21年4月1日	郵便事業(株) 岡山支店 岡山市北区中山下2-1-1	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、一般信書郵便事業を営むための許可を受けている者がいないことから、競争を許さないため、随意契約としたもの。(会計法第29条の4第4項、予決令第102条の4第3号)	3,979,000	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、同社のほかに一般信書郵便事業営むための許可を受けている者がいないことから、競争を許さないため。	
ガス供給契約一式	支出負担行為担当官 岡山地方方法務局長 林 久 義 (岡山市北区南方1丁目3番58号)	平成21年4月1日	岡山瓦斯(株) 岡山市中区桜橋2丁目1-1	ガス事業法の規定に基づくガス事業を営業者が契約相手方のみであるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	2,170,565	現状では年間使用量が10万㎡を超えていないため、大口供給の要件を満たさず、自由化の範囲外となるため、ガス事業法の規定に基づくガス事業者と契約せざるを得ない。	
岡山地方方法務局岡山西出張所第2駐車場のための敷地賃貸借契約	支出負担行為担当官 岡山地方方法務局長 林 久 義 (岡山市北区南方1丁目3番58号)	平成21年4月1日	個人情報につき非公表	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある土地であって、他の位置にある土地を賃借しても契約の目的を達しないため。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	1,200,000	契約の目的物が代替性のない物件であるため。	
IP-VPN回線使用料	支出負担行為担当官代理 鳥取地方方法務局首席登記官 難波 正保 (鳥取県鳥取市東町2-302)	平成21年4月1日	エヌ・ティ・ティコミュニケーションズ(株) 東京都千代田区内幸町1-1-6	登記情報システム専用の回線網として利用しているもので、同システムのネットワーク環境の互換性から契約業者以外の者との競争を許さないため(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	12,341,226	登記情報システム専用の回線網として利用しているもので、同システムのネットワーク環境の互換性から契約の相手方以外の者との競争を許さないため。	

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	契約金額(円)	随意契約によらざるを得ない事由	備 考
電話料等	支出負担行為担当官代理 鳥取地方務局首席登記官 難波 正保 (鳥取県鳥取市東町2-302)	平成21年4月1日	東日本電信電話(株) 東京都新宿区西新宿3-19-2	電話料金等については競争の余地はあるものの、電話料金等の各プランはいずれも関係業者の約款に定められているものであり、一般競争入札による価格競争を行うことは現実的でない。そこで、法務省においては、各業者の料金プランを比較検討した上、法務省の電話等の利用形態に合った最も経済的と考えられるプランを選定し、該当の業者と随意契約したもの(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	2,560,286	法務省においては、各業者の料金プランを比較検討した上、法務省の電話等の利用形態に合った最も経済的と考えられるプランを選定したものであり、経済性を考えれば当該業者と契約せざるを得ない。	
電話料等	支出負担行為担当官代理 松江地方務局 次長 堀 楠雄 (島根県松江市母衣町57)	平成21年4月1日	NTT東日本株 東京都新宿区西新宿3-19-2	電話料金等については、競争の余地はあるものの、電話料金等の各プランはいずれも関係業者の約款に定められているものであり、一般競争入札による価格競争を行うことは現実的でない。そこで、法務省においては、各業者の料金プランを比較検討した上、法務省の電話等の利用形態に合った最も経済的と考えられるプランを選定し、該当の業者と随意契約したもの。電気事業者が供給する電気通信役務の提供を受ける契約であることから、長期継続契約ができるものに該当するため。(会計法第29条の12、予算決算及び会計令第102条の2第4号)	1,869,216	法務省においては、各業者の料金プランを比較検討した上、法務省の電話等の利用形態に合った最も経済的と考えられるプランを選定したものであり、経済性を考えれば当該業者と契約せざるを得ない。	
電話料等	支出負担行為担当官代理 松江地方務局 次長 堀 楠雄 (島根県松江市母衣町61)	平成21年4月1日	NTT西日本株 長崎県諫早市東小路町2-3	電話料金等については、競争の余地はあるものの、電話料金等の各プランはいずれも関係業者の約款に定められているものであり、一般競争入札による価格競争を行うことは現実的でない。そこで、法務省においては、各業者の料金プランを比較検討した上、法務省の電話等の利用形態に合った最も経済的と考えられるプランを選定し、該当の業者と随意契約したもの。電気事業者が供給する電気通信役務の提供を受ける契約であることから、長期継続契約ができるものに該当するため。(会計法第29条の12、予算決算及び会計令第102条の2第4号)	1,238,497	法務省においては、各業者の料金プランを比較検討した上、法務省の電話等の利用形態に合った最も経済的と考えられるプランを選定したものであり、経済性を考えれば当該業者と契約せざるを得ない。	
郵便事業株式会社が提供する運送の役務に係る料金等の後納に関する契約 一式	支出負担行為担当官 福岡法務局長 横山 緑 (福岡市中央区舞鶴3-9-15)	平成21年4月1日	郵便事業(株) 東京都千代田区霞が関1-3-2	郵便法及び民間事業者による信書送達に関する法律の規定に基づき、郵便事業(株)のほかに一般信書郵便事業を営むための許可を受けている者がいないことから、競争を許さない、随意契約としたもの。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	4,813,870	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、同社のほかに一般信書郵便事業を営むための許可を受けている者がいないことから、競争を許さないため。	
福岡法務局筑紫支局庁舎敷地賃貸借契約 一式	支出負担行為担当官 福岡法務局長 横山 緑 (福岡市中央区舞鶴3-9-15)	平成21年4月1日	筑紫野市	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある土地であって、他の位置にある土地を賃借しても契約の目的を達しないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	2,510,000	当該場所でなければ行政事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定されるため。	
福岡法務局福岡出張所庁舎敷地賃貸借契約 一式	支出負担行為担当官 福岡法務局長 横山 緑 (福岡市中央区舞鶴3-9-15)	平成21年4月1日	福津市	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある土地であって、他の位置にある土地を賃借しても契約の目的を達しないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	1,948,920	当該場所でなければ行政事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定されるため。	
福岡法務局粕屋出張所庁舎敷地賃貸借契約 一式	支出負担行為担当官 福岡法務局長 横山 緑 (福岡市中央区舞鶴3-9-15)	平成21年4月1日	粕屋町	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある土地であって、他の位置にある土地を賃借しても契約の目的を達しないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	1,698,000	当該場所でなければ行政事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定されるため。	

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	契約金額(円)	随意契約によらざるを得ない事由	備 考
福岡法務局箱崎出張所庁舎敷地賃貸借契約 一式	支出負担行為担当官 福岡法務局長 横山 緑 (福岡市中央区舞鶴3-9-15)	平成21年4月1日	とびうめ信用組合 福岡市博多区博多駅東一丁目10番1号	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある土地であって、他の位置にある土地を賃借しても契約の目的を達しないため。(会計法第29条の3第4項、予算令第102条の4第3号)	1,147,440	当該場所でなければ行政事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定されるため。	
福岡法務局久留米支局駐車場敷地賃貸借契約 一式	支出負担行為担当官 福岡法務局長 横山 緑 (福岡市中央区舞鶴3-9-15)	平成21年4月1日	個人情報につき非公表	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある土地であって、他の位置にある土地を賃借しても契約の目的を達しないため。(会計法第29条の3第4項、予算令第102条の4第3号)	2,268,000	契約の目的物が代替性のない物件であるため。	
都市ガス供給契約 一式	支出負担行為担当官 福岡法務局長 横山 緑 (福岡市中央区舞鶴3-9-15)	平成21年4月1日	西部瓦斯(株) 福岡市博多区千代1-17-1	ガス事業法の規程に基づき、当局にガス供給可能な唯一のガス事業者であるため。(会計法第29条の3第4項、予算令第102条の4第3号)	9,470,728	現状では年間使用量が10万㎡を超えていないため、大口供給の要件を満たさず、自由化の範囲外となるため、ガス事業法の規定に基づくガス事業者と契約せざるを得ない。	
水供給契約 一式	支出負担行為担当官 福岡法務局長 横山 緑 (福岡市中央区舞鶴3-9-15)	平成21年4月1日	福岡市水道局	水道法第6条の規定に基づく水道事業を営業者が契約の相手方のみであるため。(会計法第29条の3第4項、予算令第102条の4第3号)	3,616,359	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者(地方公共団体)が契約の相手方のみであるため。	
電話料等	支出負担行為担当官 福岡法務局長 横山 緑 (福岡市中央区舞鶴3-9-15)	平成21年4月1日	東日本電信電話(株) 東京都新宿区西新宿3-19-2	電話料金等については、競争の余地はあるものの、電話料金等の各プランはいずれも関係業者の約款に定められているものであり、一般競争入札による価格競争を行うことは現実的でない。そこで、法務省においては、各業者の料金プランを比較検討した上、法務省の電話等の利用形態に合った最も経済的と考えられるプランを選定し、該当の業者と随意契約したもの。(会計法第29条の3第4項、予算令第102条の4第3号)	8,350,226	法務省においては、各業者の料金プランを比較検討した上、法務省の電話等の利用形態に合った最も経済的と考えられるプランを選定したものであり、経済性を考えれば当該業者と契約せざるを得ない。	
通信回線使用契約一式(IP-VPN)	支出負担行為担当官 福岡法務局長 横山 緑 (福岡市中央区舞鶴3-9-15)	平成21年4月1日	エヌ・ティ・ティコミュニケーションズ(株) 東京都千代田区内幸町1-1-6	登記情報システム専用の回線網として利用しているもので、同システムのネットワーク環境の互換性から契約業者以外の者との競争を許さないため(会計法第29条の3第4項、予算令第102条の4第3号)	53,352,512	登記情報システム専用の回線網として利用しているもので、同システムのネットワーク環境の互換性から契約の相手方以外の者との競争を許さないため。	
IP-VPN回線	佐賀地方法務局 支出負担行為担当官代理 佐賀地方法務局次長 田保正司 (佐賀市城内2-10-20)	平成21年4月1日	エヌ・ティ・ティコミュニケーションズ(株) 東京都千代田区内幸町1-1-6	登記情報システム専用の回線網として利用しているもので、同システムのネットワーク環境の互換性から契約業者以外の者との競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予算令第102条の4第3号)	17,589,654	登記情報システム専用の回線網として利用しているもので、同システムのネットワーク環境の互換性から契約の相手方以外の者との競争を許さないため。	
後納郵便料	佐賀地方法務局 支出負担行為担当官代理 佐賀地方法務局次長 田保正司 (佐賀市城内2-10-20)	平成21年4月1日	郵便事業(株) 佐賀市松原2-1-35	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、郵便事業株式会社のほかに一般信書郵便事業を営むための許可を受けていないことから、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予算令第102条の4第3号)	1,414,000	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、同社のほかに一般信書郵便事業営むための許可を受けていないことから、競争を許さないため。	
都市ガス供給契約	支出負担行為担当官 長崎地方法務局長 大原安雄 (長崎県長崎市万才町8-16)	平成21年4月1日	西部ガス(株) 福岡市博多区千代1-17-1	ガス事業法の規定に基づき、当局にガスを供給可能な唯一のガス事業者であるため(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	3,284,285	現状では年間使用量が10万㎡を超えていないため、大口供給の要件を満たさず、自由化の範囲外となるため、ガス事業法の規定に基づくガス事業者と契約せざるを得ない。	
IP-VPN回線使用料	支出負担行為担当官 長崎地方法務局長 大原安雄 (長崎県長崎市万才町8-16)	平成21年4月1日	エヌ・ティ・ティコミュニケーションズ(株) 東京都千代田区内幸町1-1-6	登記情報システム専用の回線網として利用しているもので、同システムのネットワーク環境の互換性から契約業者以外の者との競争を許さないため(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	16,459,174	登記情報システム専用の回線網として利用しているもので、同システムのネットワーク環境の互換性から契約の相手方以外の者との競争を許さないため。	

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	契約金額(円)	随意契約によらざるを得ない事由	備 考
電話料	支出負担行為担当官 長崎地方方法務局長 大原安雄 (長崎県長崎市万才町8-16)	平成21年4月1日	東日本電信電話(株) 東京都新宿区西新宿3-19-2	電話料については、競争の余地はあるものの、電話料金等の各プランはいずれも関係業者の約款に定められているものであり、一般競争入札による価格競争を行うことは現実的でない。そこで、法務省においては、各業者の料金プランを比較検討した上、法務省の電話等の利用形態に合った最も経済的と考えられるプランを選定し、該当の業者と随意契約したもの (会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	2,965,647	法務省においては、各業者の料金プランを比較検討した上、法務省の電話等の利用形態に合った最も経済的と考えられるプランを選定したものであり、経済性を考えれば当該業者と契約せざるを得ない。	
後納郵便	支出負担行為担当官 長崎地方方法務局長 大原安雄 (長崎県長崎市万才町8-16)	平成21年4月1日	郵便事業(株) 東京都千代田区霞が関1-3-2	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、郵便事業(株)のほかに一般信書便事業を営むための許可を受けている者がいないため (会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	2,707,856	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、同社のほかに一般信書郵便事業を営むための許可を受けている者がいないことから、競争を許さないため。	
通信回線使用料(IP-VPN回線)	支出負担行為担当官 大分地方方法務局長 斎藤和博 大分県大分市城崎町二丁目3番21号	平成21年4月1日	NTTコミュニケーションズ(株) 東京都千代田区内幸町1-1-6	登記情報システム専用の回線網として利用しているもので、同システムのネットワーク環境の互換性から契約業者以外の者との競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	32,497,311	登記情報システム専用の回線網として利用しているもので、同システムのネットワーク環境の互換性から契約の相手方以外の者との競争を許さないため。	
郵便事業株式会社が提供する運送の役務に係る料金等の後納に関する契約	支出負担行為担当官 大分地方方法務局長 斎藤和博 大分県大分市城崎町二丁目3番21号	平成21年4月1日	郵便事業(株)大分支店 大分市府内町3丁目4-1	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、契約業者のほかに一般信書便事業を営むための許可を受けているものがないことから、競争を許さないため、随意契約としたもの。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3項)	2,710,000	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、同社のほかに一般信書郵便事業を営むための許可を受けている者がいないことから、競争を許さないため。	
アクセス回線使用料(電話料等)	支出負担行為担当官 大分地方方法務局長 斎藤和博 大分県大分市城崎町二丁目3番21号	平成21年4月1日	東日本電信電話(株) 北海道支店 北海道札幌市中央区北一条西6-1	通信回線については、競争の余地はあるものの、回線使用料等の各プランはいずれも関係業者の約款に定められているものであり、一般競争入札による価格競争を行うことは現実的ではない。よって各業者の料金プランを比較検討した上で通信回線の利用形態にあった最も経済的と考えられるプランを選定した。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	2,685,142	法務省においては、各業者の料金プランを比較検討した上、法務省の電話等の利用形態に合った最も経済的と考えられるプランを選定したものであり、経済性を考えれば当該業者と契約せざるを得ない。	
大分地方方法務局で使用するガス供給契約	支出負担行為担当官 大分地方方法務局長 斎藤和博 大分県大分市城崎町二丁目3番21号	平成21年4月1日	大分瓦斯(株) 別府市北的ヶ浜町5-25	ガス事業法の規定に基づくガス事業を営業者が契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	2,325,160	現状では年間使用量が10万m ³ を超えていないため、大口供給の要件を満たさず、自由化の範囲外となるため、ガス事業法の規定に基づくガス事業者と契約せざるを得ない。	
局内LAN通信費	支出負担行為担当官 大分地方方法務局長 斎藤和博 大分県大分市城崎町二丁目3番21号	平成21年4月1日	西日本電信電話(株) 大分支店 大分県大分市長浜町3-15-7	通信回線については、競争の余地はあるものの、回線使用料等の各プランはいずれも関係業者の約款に定められているものであり、一般競争入札による価格競争を行うことは現実的ではない。よって各業者の料金プランを比較検討した上で通信回線の利用形態にあった最も経済的と考えられるプランを選定した。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	1,445,695	法務省においては、各業者の料金プランを比較検討した上、法務省の電話等の利用形態に合った最も経済的と考えられるプランを選定したものであり、経済性を考えれば当該業者と契約せざるを得ない。	

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	契約金額(円)	随意契約によらざるを得ない事由	備 考
電話料	支出負担行為担当官代理 熊本地方務局総括上席訟務官 木村淳一 (熊本県熊本市大江3-1-53)	平成21年4月1日	東日本電信電話(株) 東京都新宿区西新宿3-1-9-2	電話料金等については、競争の余地はあるものの、電話料金等の各プランはいずれも関係業者の約款に定められているものであり、一般競争入札による価格競争を行うことは現実的でない。そこで、法務省においては、各業者の料金プランを比較検討した上、法務省の電話等の利用形態に合った最も経済的と考えられるプランを選定し、該当の業者と随意契約したもの。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	4,414,267	法務省においては、各業者の料金プランを比較検討した上、法務省の電話等の利用形態に合った最も経済的と考えられるプランを選定したものであり、経済性を考えれば当該業者と契約せざるを得ない。	
後納郵便料	支出負担行為担当官代理 熊本地方務局総括上席訟務官 木村淳一 (熊本県熊本市大江3-1-53)	平成21年4月1日	郵便事業(株) 東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、郵便事業(株)のほかに一般信書便事業を営むための許可を受けている者がいないことから、競争を許さないため、随意契約としたもの。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	1,767,470	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、同社のほかに一般信書郵便事業営むための許可を受けている者がいないことから、競争を許さないため。	
電力供給契約	支出負担行為担当官代理 那覇地方務局次長 松下 直祐 (沖縄県那覇市樋川1-15-15)	平成21年4月1日	(株)沖縄電力 沖縄県浦添市牧港5-2-1	電気事業法第3条の規定による電気事業を営む者が、契約の相手方のみであるため。(会計法第29条の3第4項、予算令第102条の4第3号)	23,212,834	契約者以外に送電可能な業者がなく、競争を許さないため。	
バックアップセンター建物賃借	支出負担行為担当官代理 那覇地方務局次長 松下 直祐 (沖縄県那覇市樋川1-15-15)	平成21年4月1日	(有)藤ステンレス工業 沖縄県浦添市当山3-1-2	当局BCの仮庁舎として継続賃借するものであり、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予算令第102条の4第3号)	9,161,712	当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定されるため。	
IP-VPN回線使用	支出負担行為担当官代理 那覇地方務局次長 松下 直祐 (沖縄県那覇市樋川1-15-15)	平成21年4月1日	NTTコミュニケーションズ(株) 愛媛県松山市山越3-15-15	登記情報システム専用の回線網として利用しているもので、同システムのネットワーク環境の互換性から契約業者以外の者との競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予算令第102条の4第3号)	12,630,531	登記情報システム専用の回線網として利用しているもので、同システムのネットワーク環境の互換性から契約の相手方以外の者との競争を許さないため。	
後納郵便料	支出負担行為担当官代理 那覇地方務局次長 松下 直祐 (沖縄県那覇市樋川1-15-15)	平成21年4月1日	郵便事業(株) 沖縄県那覇市壺川3-3-8	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、日本郵政公社のほかに一般信書便事業を営むための許可を受けている者がいないことから、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予算令第102条の4第3号)	2,272,390	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、同社のほかに一般信書郵便事業営むための許可を受けている者がいないことから、競争を許さないため。	
電話料等	支出負担行為担当官代理 那覇地方務局次長 松下 直祐 (沖縄県那覇市樋川1-15-15)	平成21年4月1日	東日本電信電話(株) 東京都新宿区西新宿3-19-2	電話料金等については、競争の余地はあるものの、電話料金等の各プランはいずれも関係業者の約款に定められているものであり、一般競争入札による価格競争を行うことは現実的でない。そこで、法務省においては、各業者の料金プランを比較検討した上、法務省の電話等の利用形態にあった最も経済的と考えられるプランを選定し、該当の業者と随意契約したもの。(会計法第29条の3第4項、予算令第102条の4第3号)	3,407,176	法務省においては、各業者の料金プランを比較検討した上、法務省の電話等の利用形態に合った最も経済的と考えられるプランを選定したものであり、経済性を考えれば当該業者と契約せざるを得ない。	
料金後納郵便役務契約	支出負担行為担当官代理 仙台法務局総務管理官 名取 治二 (宮城県仙台市宮城野区名掛丁128番地 広瀬通SEビル)	平成21年4月1日	郵便局(株)仙台木町通郵便局長 仙台市青葉区木町通一丁目6番32号	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、日本郵政公社のほかに一般信書便事業を営むための許可を受けている者がいないことから、競争を許さないため、随意契約としたもの。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	3,900,000	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、同社のほかに一般信書郵便事業営むための許可を受けている者がいないことから、競争を許さないため。	

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	契約金額(円)	随意契約によらざるを得ない事由	備 考
仙台法務局塩釜支局庁舎敷地賃貸借契約	支出負担行為担当官代理 仙台法務局総務管理官 名取 治二 (宮城県仙台市宮城野区名掛丁128番地 広瀬通SEビル)	平成21年4月1日	塩竈市	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある土地であって、他の位置にある土地を賃借しても契約の目的を達しないため。 (会計法第29条の3第4項、予算令第102条の4第3号)	1,566,800	当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定されるため。	
仙台法務局大河原支局庁舎敷地賃貸借契約	支出負担行為担当官代理 仙台法務局総務管理官 名取 治二 (宮城県仙台市宮城野区名掛丁128番地 広瀬通SEビル)	平成21年4月1日	大河原町	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある土地であって、他の位置にある土地を賃借しても契約の目的を達しないため。 (会計法第29条の3第4項、予算令第102条の4第3号)	1,905,240	当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定されるため。	
仙台法務局仮庁舎賃貸借契約	支出負担行為担当官代理 仙台法務局総務管理官 名取 治二 (宮城県仙台市宮城野区名掛丁128番地 広瀬通SEビル)	平成21年4月1日	丸紅コミュニティ(株) 大阪府大阪市中央区本町二丁目5番7号	物件の場所、設備、立地条件等の諸条件を満たす者が1社であり、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	180,821,844	当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定されるため。	
仙台法務局仮庁舎駐車場賃貸借契約	支出負担行為担当官代理 仙台法務局総務管理官 名取 治二 (宮城県仙台市宮城野区名掛丁128番地 広瀬通SEビル)	平成21年4月1日	丸紅コミュニティ(株) 大阪府大阪市中央区本町二丁目5番7号	物件の場所、設備、立地条件等の諸条件を満たす者が1社であり、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	2,381,400	契約の目的物が代替性のない物件であるため。	
仙台法務局仮庁舎来庁者用駐車場賃貸借契約	支出負担行為担当官代理 仙台法務局総務管理官 名取 治二 (宮城県仙台市宮城野区名掛丁128番地 広瀬通SEビル)	平成21年4月1日	大和リース(株)仙台支店 宮城県仙台市太白区長町南三丁目37番13号	物件の場所、設備、立地条件等の諸条件を満たす者が1社であり、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	12,600,000	契約の目的物が代替性のない物件であるため。	
後納郵便契約	支出負担行為担当官代理 福島地方法務局総務課長 田畑 恵一 (福島市霞町1-46)	平成21年4月1日	郵便事業(株) 東京都霞が関一丁目3番2号	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、日本郵政公社のほかに一般信書郵便事業を営むための許可を受けている者がいないことから、競争を許さないため、随意契約としたもの。 (会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	4,382,805	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、同社のほかに一般信書郵便事業営むための許可を受けている者がいないことから、競争を許さないため。	
電気通信役務提供契約	支出負担行為担当官代理 福島地方法務局総務課長 田畑 恵一 (福島市霞町1-46)	平成21年4月1日	東日本電信電話(株) 東京都新宿区西新宿3-19-2	電話料金等については、競争の余地はあるものの、電話料金等の各プランはいずれも関係業者の約款に定められているものであり、一般競争入札による価格競争を行うことは現実的でない。そこで、法務省においては、各業者の料金プランを比較検討した上、法務省の電話等の利用形態に合った最も経済的と考えられるプランを選定し、該当の業者と随意契約したもの。 (会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	4,084,343	法務省においては、各業者の料金プランを比較検討した上、法務省の電話等の利用形態に合った最も経済的と考えられるプランを選定したものであり、経済性を考えれば当該業者と契約せざるを得ない。	
電気通信役務提供契約 (IP-VPN回線)	支出負担行為担当官代理 福島地方法務局総務課長 田畑 恵一 (福島市霞町1-46)	平成21年4月1日	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株) 東京都千代田区内幸町1-1-6	登記情報システム専用の回線網として利用しているもので、同システムのネットワーク環境の互換性から契約業者以外の者との競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	7,896,512	登記情報システム専用の回線網として利用しているもので、同システムのネットワーク環境の互換性から契約の相手方以外の者との競争を許さないため。	

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	契約金額(円)	随意契約によらざるを得ない事由	備 考
いわき合同庁舎ガス供給契約	支出負担行為担当官代理 福島地方事務局総務課長 田畑 恵一 (福島市霞町1-46)	平成21年4月1日	東部ガス(株) いわき市平字新田前1-1	年間使用量10万立方メートル未満の契約については、一般ガス事業者のみがその供給元となり、一般ガス事業者は供給区域が固定されている上、一区域一事業者であることから、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	2,377,115	現状では年間使用量が10万㎡を超えていないため、大口供給の要件を満たさず、自由化の範囲外となるため、ガス事業法の規定に基づくガス事業者と契約せざるを得ない。	
後納郵便料	支出負担行為担当官 山形地方事務局長 草薙秀雄 (山形県山形市緑町1-5-48)	平成21年4月1日	郵便事業株式会社 東京都千代田区霞が関1-3-2	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、郵便事業株式会社のほかに一般信書郵便事業を営むための許可を受けている者がいないことから、競争を許さないため、随意契約としたもの。(会計法第29条の3第4項、予算令第102条の4第3号)	3,108,365	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、同社のほかに一般信書郵便事業営むための許可を受けている者がいないことから、競争を許さないため。	
電話料等	支出負担行為担当官 山形地方事務局長 草薙秀雄 (山形県山形市緑町1-5-48)	平成21年4月1日	東日本電信電話株式会社 東京都新宿区西新宿3-19-2	電話料金等については、競争の余地はあるものの、電話料金等の各プランはいずれも関係業者の約款に定められているものであり、一般競争入札による価格競争を行うことは現実的でない。そこで、法務省においては、各業者の料金プランを比較検討した上、法務省の電話等の利用形態に合った最も経済的と考えられるプランを選定し、該当の業者と随意契約したもの。(会計法第29条の3第4項、予算令第102条の4第3号)	3,379,572	法務省においては、各業者の料金プランを比較検討した上、法務省の電話等の利用形態に合った最も経済的と考えられるプランを選定したものであり、経済性を考えれば当該業者と契約せざるを得ない。	
IP-VPN回線利用契約	支出負担行為担当官 山形地方事務局長 草薙秀雄 (山形県山形市緑町1-5-48)	平成21年4月1日	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 東京都千代田区内幸町1-1-6	登記情報システム専用の回線網として利用しているもので、同システムのネットワーク環境の互換性から契約業者以外の者との競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予算令第102条の4第3号)	2,438,580	登記情報システム専用の回線網として利用しているもので、同システムのネットワーク環境の互換性から契約の相手方以外の者との競争を許さないため。	
IP-VPN回線使用契約一式	支出負担行為担当官代理 秋田地方事務局総務課長 奥村 耕一 (秋田県秋田市山王7-1-3)	平成21年4月1日	エヌ・ティ・ティコミュニケーションズ(株) 東京都千代田区内幸町1-1-6	登記情報システム専用の回線網として利用しているもので、同システムのネットワーク環境の互換性から契約業者以外の者との競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	22,167,343	登記情報システム専用の回線網として利用しているもので、同システムのネットワーク環境の互換性から契約の相手方以外の者との競争を許さないため。	
秋田地方事務局分室建物賃貸借契約	支出負担行為担当官代理 秋田地方事務局総務課長 奥村 耕一 (秋田県秋田市山王7-1-3)	平成21年4月1日	猿田興業株式会社 秋田県秋田市山王6-10-9	契約の目的物件が、バックアップセンターの施設として諸要件を満たす物件であり、他に代替を求めることができないため。 (会計法第29条の3第4項、予算令第102条の4第3号)	14,572,344	当該場所でなければ行政事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定されるため。	
通信回線使用契約一式	支出負担行為担当官代理 秋田地方事務局総務課長 奥村 耕一 (秋田県秋田市山王7-1-3)	平成21年4月1日	東日本電信電話(株) 東京都新宿区西新宿3-19-2	通信回線については、競争の余地はあるものの、回線使用料等の各プランはいずれも関係業者の約款に定められているものであり、一般競争入札による価格競争を行うことは現実的でない。そこで、当局においては、各業者の料金プランを比較検討した上、通信回線の利用形態に合った最も経済的と考えられるプランを選定し、該当の業者と随意契約したもの。(会計法第29条の3第4項、予算令第102条の4第3号)	2,884,179	法務省においては、各業者の料金プランを比較検討した上、法務省の電話等の利用形態に合った最も経済的と考えられるプランを選定したものであり、経済性を考えれば当該業者と契約せざるを得ない。	
秋田地方事務局大館支局土地賃貸借契約	支出負担行為担当官代理 秋田地方事務局総務課長 奥村 耕一 (秋田県秋田市山王7-1-3)	平成21年4月1日	大館市	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある土地であって、他の位置にある土地を賃借しても契約の目的を達しないため。(会計法第29条の3第4項、予算令第102条の4第3号)	1,937,807	当該場所でなければ行政事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定されるため。	

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	契約金額(円)	随意契約によらざるを得ない事由	備 考
登記情報システムIP—VPN回線使用料	支出負担行為担当官 青森地方法務局長 高橋 洋 (青森県青森市長島1—3—5)	平成21年4月1日	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株) 東京都千代田区内幸町1—1—6	通信回線については、競争の余地はあるものの、回線使用料等の各プランはいずれも関係業者の約款に定められているものであり、一般競争入札による価格競争を行うことは現実的でない。そこで、各業者の料金プランを比較検討したうえ、通信回線の利用形態に合った最も経済的と考えられるプランを選定し、当該業者と随意契約したもの。(会計法第29条の3、予決令第102条の4第3項)	15,399,599	登記情報システム専用の回線網として利用しているもので、同システムのネットワーク環境の互換性から契約の相手方以外の者との競争を許さないため。	
電話使用料	支出負担行為担当官 青森地方法務局長 高橋 洋 (青森県青森市長島1—3—5)	平成21年4月1日	東日本電信電話(株) 東京都新宿区西新宿3—1—9—2	通信回線については、競争の余地はあるものの、回線使用料等の各プランはいずれも関係業者の約款に定められているものであり、一般競争入札による価格競争を行うことは現実的でない。そこで、各業者の料金プランを比較検討したうえ、通信回線の利用形態に合った最も経済的と考えられるプランを選定し、当該業者と随意契約したもの。(会計法第29条の3、予決令第102条の4第3項)	2,953,102	法務省においては、各業者の料金プランを比較検討した上、法務省の電話等の利用形態に合った最も経済的と考えられるプランを選定したものであり、経済性を考えれば当該業者と契約せざるを得ない。	
料金後納郵便	支出負担行為担当官 青森地方法務局長 高橋 洋 (青森県青森市長島1—3—5)	平成21年4月1日	郵便事業(株) 東京都千代田区霞が関1—3—2	郵便法及び民間事業者による信書の送信に関する法律に基づき、当該業者のほか一般信書郵便事業を営むための許可を受けていない者がないことから、競争を許さないため。(会計法第29条の3、予決令第102条の4第3項)	1,596,485	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、同社のほか一般信書郵便事業営むための許可を受けていないことから、競争を許さないため。	
弘前支局土地賃貸借	支出負担行為担当官 青森地方法務局長 高橋 洋 (青森県青森市長島1—3—5)	平成21年4月1日	青森県住宅供給公社 青森県青森市新町2—4—1	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある土地であって、他の位置にある土地を賃借しても契約の目的を達しないため。(会計法第29条の3、予決令第102条の4第3項)	10,359,468	当該場所でなければ行政事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定されるため。	
五所川原支局土地賃貸借	支出負担行為担当官 青森地方法務局長 高橋 洋 (青森県青森市長島1—3—5)	平成21年4月1日	五所川原市	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある土地であって、他の位置にある土地を賃借しても契約の目的を達しないため。(会計法第29条の3、予決令第102条の4第3項)	3,030,616	当該場所でなければ行政事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定されるため。	
弘前支局の都市ガス需給	支出負担行為担当官 青森地方法務局長 高橋 洋 (青森県青森市長島1—3—5)	平成21年4月1日	弘前ガス(株) 青森県弘前市大字松ヶ枝1—2—1	ガス事業法の規定に基づき、当局にガスを供給可能な唯一のガス事業者であるため。(会計法第29条の3、予決令第102条の4第3項)	1,670,225	現状では年間使用量が10万m ³ を超えていないため、大口供給の要件を満たさず、自由化の範囲外となるため、ガス事業法の規定に基づくガス事業者と契約せざるを得ない。	
五所川原支局の都市ガス需給	支出負担行為担当官 青森地方法務局長 高橋 洋 (青森県青森市長島1—3—5)	平成21年4月1日	五所川原ガス(株) 青森県五所川原市大字唐笠柳字藤巻611	ガス事業法の規定に基づき、当局にガスを供給可能な唯一のガス事業者であるため。(会計法第29条の3、予決令第102条の4第3項)	2,480,113	現状では年間使用量が10万m ³ を超えていないため、大口供給の要件を満たさず、自由化の範囲外となるため、ガス事業法の規定に基づくガス事業者と契約せざるを得ない。	
IP—VPN使用回線契約一式	支出負担行為担当官代理 札幌法務局庶務課長 長谷川 正彦 (札幌市北区北8条西2丁目1番1)	平成21年4月1日	NTTコミュニケーション株式会社 東京都千代田区内幸町1—1—6	登記情報システム専用の回線網として利用しているもので、同システムのネットワーク環境の互換性から契約業者以外の者との競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	26,033,625	登記情報システム専用の回線網として利用しているもので、同システムのネットワーク環境の互換性から契約の相手方以外の者との競争を許さないため。	

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	契約金額(円)	随意契約によらざるを得ない事由	備 考
IP－VPN回線	支出負担行為担当官代理 函館地方方法務局戸籍課長 西下 由美子 (北海道函館市新川町25番18号)	平成21年4月1日	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 東京都千代田区内幸町1丁目1番6号	登記情報システム専用の回線網として利用しているもので、同システムのネットワーク環境の互換性から契約業者以外の者との競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	21,042,840	登記情報システム専用の回線網として利用しているもので、同システムのネットワーク環境の互換性から契約の相手方以外の者との競争を許さないため。	
IP－VPN回線	支出負担行為担当官代理 旭川地方方法務局次長 佐藤 弥内 (北海道旭川市宮前通東4155-31)	平成21年4月1日	N T T コミュニケーションズ(株) 東京都千代田区内幸町1-1-6	登記情報システム専用の回線網として利用しているもので、同システムのネットワーク環境の互換性から契約業者以外の者との競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	1,278,149	登記情報システム専用の回線網として利用しているもので、同システムのネットワーク環境の互換性から契約の相手方以外の者との競争を許さないため。	
旭川地方方法務局分室建物賃貸借契約	支出負担行為担当官代理 旭川地方方法務局次長 佐藤 弥内 (北海道旭川市宮前通東4155-31)	平成21年4月1日	北海道ジェイ・アール都市開発(株) 北海道札幌市北区北7条西1丁目1-5	契約の目的物が、分室の施設として諸要件を満たす物件であり、ほかに代替を求めることができないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	7,263,900	当該場所でなければ行政事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定されるため。	
旭川地方方法務局分室電気需給	支出負担行為担当官代理 旭川地方方法務局次長 佐藤 弥内 (北海道旭川市宮前通東4155-31)	平成21年4月1日	北海道旅客鉄道(株) 北海道札幌市中央区北1条西15-1-1	契約業者から賃借している施設で使用する電力の分担金を支払うものであり、同者と随意契約したもの。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	3,422,261	当該場所でなければ行政事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される施設であり、それに付随する契約であるため。	
後納郵便料	支出負担行為担当官代理 旭川地方方法務局次長 佐藤 弥内 (北海道旭川市宮前通東4155-31)	平成21年4月1日	郵便事業(株)旭川支店 北海道旭川市6条通6-28-1	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、郵便事業(株)のほかに一般信書郵便事業を営むための許可を受けている者がいないことから、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	1,723,560	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、同社のほかに一般信書郵便事業営むための許可を受けている者がいないことから、競争を許さないため。	
旭川地方方法務局名寄支局庁舎敷地賃貸借契約	支出負担行為担当官代理 旭川地方方法務局次長 佐藤 弥内 (北海道旭川市宮前通東4155-31)	平成21年4月1日	名寄市土地開発公社 北海道名寄市大通南1-1	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある土地であって、他の位置にある土地を賃借しても契約の目的を達しないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	1,177,480	当該場所でなければ行政事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定されるため。	
不動産登記法第14条地図作成作業現地事務所建物賃貸借契約	支出負担行為担当官代理 旭川地方方法務局次長 佐藤 弥内 (北海道旭川市宮前通東4155-31)	平成21年4月1日	個人情報につき非公表	当局が定める地理的条件等の仕様を満たす唯一の物件であったため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	1,169,910	当該場所でなければ行政事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定されるため。	
IP－VPN使用回線契約一式	支出負担行為担当官代理 釧路地方方法務局首席登記官 羽澤 勝夫 (北海道釧路市幸町10-3)	平成21年4月1日	NTTコミュニケーション(株) 東京都千代田区内幸町1-1-6	登記情報システム専用の回線網として利用しているもので、同システムのネットワーク環境の互換性から契約業者以外の者との競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	9,927,091	登記情報システム専用の回線網として利用しているもので、同システムのネットワーク環境の互換性から契約の相手方以外の者との競争を許さないため。	
通信回線使用料	支出負担行為担当官代理 釧路地方方法務局首席登記官 羽澤 勝夫 (北海道釧路市幸町10-3)	平成21年4月1日	東日本電信電話(株) 東京都新宿区西新宿3-19-2	電話料金等については、競争の余地はあるものの、電話料金等の各プランはいずれも関係業者の約款に定められているものであり、一般競争入札による価格競争を行うことは現実的でない。そこで、法務省においては、各業者の料金プランを比較検討した上、法務省の電話等の利用形態にあった最も経済的と考えられるプランを選定し、該当の業者と随意契約したもの。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	2,776,198	法務省においては、各業者の料金プランを比較検討した上、法務省の電話等の利用形態に合った最も経済的と考えられるプランを選定したものであり、経済性を考えれば当該業者と契約せざるを得ない。	

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	契約金額(円)	随意契約によらざるを得ない事由	備 考
丸亀支局庁舎敷地借料 一式	支出負担行為担当官代理 高松法務局訟務部長 森木田 邦裕 (香川県高松市丸の内1-1)	平成21年4月1日	丸亀市 香川県丸亀市大手町2-3-1	契約の目的物が代替性のない特定の位置にある土地であって、他の位置にある土地を賃借しても契約の目的を達しないため。 (会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	5,355,300	当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定されるため。	
一般電話回線 一式	支出負担行為担当官代理 高松法務局訟務部長 森木田 邦裕 (香川県高松市丸の内1-1)	平成21年4月1日	東日本電信電話(株) 東京都新宿区西新宿3-19-2	電話料金等については、競争の余地はあるものの、電話料金等の各プランはいずれも関係業者の約款に定められているものであり、一般競争入札による価格競争を行うことは現実的でない。そこで、法務省においては、各業者の料金プランを比較検討した上、法務省の電話等の利用形態に合った最も経済的と考えられるプランを選定し、該当の業者と随意契約したもの。 (会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	3,179,931	法務省においては、各業者の料金プランを比較検討した上、法務省の電話等の利用形態に合った最も経済的と考えられるプランを選定したものであり、経済性を考えれば当該業者と契約せざるを得ない。	
後納郵便 一式	支出負担行為担当官代理 高松法務局訟務部長 森木田 邦裕 (香川県高松市丸の内1-1)	平成21年4月1日	郵便事業(株) 東京都千代田区霞が関1-3-2	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、郵便事業株式会社のほかに一般信書便事業を営むための許可を受けている者がいないことから、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	1,491,260	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、同社のほかに一般信書郵便事業営むための許可を受けている者がいないことから、競争を許さないため。	
土庄出張所庁舎敷地借料 一式	支出負担行為担当官代理 高松法務局訟務部長 森木田 邦裕 (香川県高松市丸の内1-1)	平成21年4月1日	土庄町 香川県小豆郡土庄町甲559-2	契約の目的物が代替性のない特定の位置にある土地であって、他の位置にある土地を賃借しても契約の目的を達しないため。 (会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	1,200,000	当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定されるため。	
IP-VPN回線使用料	支出負担行為担当官代理 徳島地方法務局首席登記官 田所一徳 (徳島県徳島市徳島町城内6-6)	平成21年4月1日	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株) 東京都千代田区内幸町一丁目1番6号	登記情報システム専用の回線網として利用しているもので、同システムのネットワーク環境の互換性から契約業者以外の者との競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	16,494,190	登記情報システム専用の回線網として利用しているもので、同システムのネットワーク環境の互換性から契約の相手方以外の者との競争を許さないため。	
通信回線使用料	支出負担行為担当官代理 徳島地方法務局首席登記官 田所一徳 (徳島県徳島市徳島町城内6-6)	平成21年4月1日	東日本電信電話(株) 東京都新宿区西新宿3-19-2	通信回線使用料については、競争の余地はあるものの、電話料金等の各プランはいずれも関係業者の約款に定められているものであり、一般競争入札による価格競争を行うことは現実的でない。そこで、当局においては、各業者の料金プランを比較検討した上、当局の通信回線の利用形態に合った最も経済的と考えられるプランを選定し、該当の業者と随意契約したもの。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	2,888,399	法務省においては、各業者の料金プランを比較検討した上、法務省の電話等の利用形態に合った最も経済的と考えられるプランを選定したものであり、経済性を考えれば当該業者と契約せざるを得ない。	
後納郵便料	支出負担行為担当官代理 徳島地方法務局首席登記官 田所一徳 (徳島県徳島市徳島町城内6-6)	平成21年4月1日	郵便事業(株) 東京都千代田区霞が関1-3-2	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、郵便事業株式会社のほかに一般信書便事業を営むための許可を受けている者がいないことから、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	2,061,154	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、同社のほかに一般信書郵便事業営むための許可を受けている者がいないことから、競争を許さないため。	
IP-VPN回線一式使用料	支出負担行為担当官 高知地方法務局長 藤原基忠 (高知市小津町4-30)	平成21年4月1日	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 東京都千代田区内幸町1-1-6	登記情報システム専用の回線網として利用しているもので、同システムのネットワーク環境の互換性から契約業者以外の者との競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	20,334,002	登記情報システム専用の回線網として利用しているもので、同システムのネットワーク環境の互換性から契約の相手方以外の者との競争を許さないため。	

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	契約金額(円)	随意契約によらざるを得ない事由	備 考
通信回線使用料	支出負担行為担当官 高知地方務局長 藤原基忠 (高知市小津町4-30)	平成21年4月1日	東日本電信電話株式会社 東京都新宿区西新宿3-19-2	電話料金等については、競争の余地はあるものの、電話料金等の各プランはいずれも関係業者の約款に定められているものであり、一般競争入札による価格競争を行うことは現実的でない。そこで、法務省においては、各業者の料金プランを比較検討した上、法務省の電話等の利用形態に合った最も経済的と考えられるプランを選定し、該当の業者と随意契約したものの。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	3,365,039	法務省においては、各業者の料金プランを比較検討した上、法務省の電話等の利用形態に合った最も経済的と考えられるプランを選定したものであり、経済性を考えれば当該業者と契約せざるを得ない。	
後納郵便料	支出負担行為担当官 高知地方務局長 藤原基忠 (高知市小津町4-30)	平成21年4月1日	郵便事業株式会社 東京都千代田区霞が関1-3-2	郵便法及び民間業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、郵便事業株式会社のほか一般信書便事業を営むための許可を受けている者がいないことから、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	3,203,190	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、同社のほか一般信書郵便事業営むための許可を受けている者がいないことから、競争を許さないため。	
BC室外IP-VPN回線使用料	支出負担行為担当官代理 松山地方務局 法務事務官 中條 晴之 (松山市宮田町188-6)	平成21年4月1日	NTTコミュニケーションズ(株) 東京都千代田区内幸町1丁目1番6号	登記情報システム専用の回線網として利用しているもので、同システムのネットワーク環境の互換性から契約業者以外の者との競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	36,964,000	登記情報システム専用の回線網として利用しているもので、同システムのネットワーク環境の互換性から契約の相手方以外の者との競争を許さないため。	
ガス供給契約一式	支出負担行為担当官代理 松山地方務局 法務事務官 中條 晴之 (松山市宮田町188-6)	平成21年4月1日	四国ガス(株) 今治市南大門町2丁目2番地4	ガス事業法の規定に基づくガス事業を営業者が契約の相手方のみであるため(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	4,964,778	現状では年間使用量が10万㎡を超えていないため、大口供給の要件を満たさず、自由化の範囲外となるため、ガス事業法の規定に基づくガス事業者と契約せざるを得ない。	
郵便切手類及び印紙	支出負担行為担当官代理 松山地方務局 法務事務官 中條 晴之 (松山市宮田町188-6)	平成21年4月1日	松山法務会 松山市宮田町188番地6	券種ごとの販売価格が法律により定められており、価格競争の余地がないため(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	2,264,400	券種ごとの販売価格が法律により定められており、価格競争の余地がないため。	
後納郵便料	支出負担行為担当官代理 松山地方務局 法務事務官 中條 晴之 (松山市宮田町188-6)	平成21年4月1日	郵便事業株式会社 東京都千代田区霞が関1丁目3-2	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、郵便事業株式会社のほか一般信書便事業を営むための許可を受けている者がいないことから、競争を許さないため、随意契約としたもの。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	1,965,760	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、同社のほか一般信書郵便事業営むための許可を受けている者がいないことから、競争を許さないため。	
水供給契約一式	支出負担行為担当官代理 松山地方務局 法務事務官 中條 晴之 (松山市宮田町188-6)	平成21年4月1日	松山市公営企業局 松山市二番町四丁目7番地2	水道法第6条の規定に基づく水道事業を営業者が契約の相手方のみであるため(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	1,835,170	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者(地方公共団体)が契約の相手方のみであるため。	
八幡浜支局庁舎敷地借料	支出負担行為担当官代理 松山地方務局 法務事務官 中條 晴之 (松山市宮田町188-6)	平成21年4月1日	八幡浜市外	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある土地であって、他の位置にある土地を賃借しても契約の目的を達成しないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	1,200,000	当該場所で行わなければならない行政事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定されるため。	

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	契約金額(円)	随意契約によらざるを得ない事由	備 考
砥部出張所借上駐車場代	支出負担行為担当官代理 松山地方事務局 法務事務官 中條 晴之 (松山市宮田町188-6)	平成21年4月1日	個人情報により非開示	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある土地であって、他の位置にある土地を賃借しても契約の目的を達成しないため。(会計法第29条の3第4項、予算法令第102条の4第3号)	840,000	契約の目的物が代替性のない物件であるため。	
インターネットニュース・情報検索システム「時事インターネットニュースサービス」の利用契約 一式	支出負担行為担当官 最高検察庁検事総長 樋渡利秋 東京高等検察庁検事長 大林 宏 東京地方検察庁検事正 岩村修二 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成21年4月1日	(株)時事通信社 東京都中央区銀座5-15-8	当該サービスは、契約業者が開発した総合情報サービスであり、契約業者以外の者からのサービス提供はできないため。(会計法第29条の3第4項、予算法令第102条の4第3号)	4,536,000	契約の相手方のみが提供可能なサービスであり、競争を許さないため。	
後納郵便料 一式	支出負担行為担当官 最高検察庁検事総長 樋渡利秋 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成21年4月1日	郵便事業株式会社 東京都千代田区霞が関1-3-2	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、郵便事業株式会社のほかに一般信書郵便事業を営むための許可を受けている者がいないことから、競争を許さないため、随意契約としたもの。(会計法第29条の3第4項、予算法令第102条の4第3号)	2,877,720	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、同社のほかに一般信書郵便事業を営むための許可を受けている者がいないことから、競争を許さないため。	
新聞供給(39部/日)	支出負担行為担当官 東京高等検察庁 大林 宏 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成21年4月1日	丸の内新聞事業協同組合 東京都千代田区内幸町1-7-10	再販売価格制度により価格競争の余地がなく、また指定する納入場所に納入できる業者が他にいないため。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	1,756,572	再販売価格維持制度により価格競争の余地がなく、また指定する納入場所に納入できる業者が他にいないため。	
料金後納郵便物の取扱い 一式	支出負担行為担当官 東京高等検察庁 大林 宏 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成21年4月1日	郵便事業株式会社 東京都千代田区霞が関1-3-2	郵便法又は民間事業者による信書の送達に関する法律に規定する郵便及び信書の送達は、郵便事業株式会社以外に、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	4,180,520	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、同社のほかに一般信書郵便事業を営むための許可を受けている者がいないことから、競争を許さないため。	
大阪中之島合同庁舎ガス供給	支出負担行為担当官 大阪高等検察庁検事長 中尾 巧 ほか3名 (大阪市福島区福島1-1-60)	平成21年4月1日	大阪ガス(株) 大阪市中央区平野町4-1-2	他に供給を受ける契約の相手方がいないことから、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	10,506,277	現状では年間使用量が10万m ³ を超えていないため、大口供給の要件を満たさず、自由化の範囲外となるため、ガス事業法の規定に基づくガス事業者と契約せざるを得ない。	
大阪中之島合同庁舎上下水道利用	支出負担行為担当官 大阪高等検察庁検事長 中尾 巧 ほか3名 (大阪市福島区福島1-1-60)	平成21年4月1日	大阪市水道局野田営業所 大阪市福島区海老江5-3-6	他に供給を受ける契約の相手方がいないことから、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	13,502,655	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者(地方公共団体)が契約の相手方のみであるため。	
後納郵便料	支出負担行為担当官 大阪高等検察庁検事長 中尾 巧 (大阪市福島区福島1-1-60)	平成21年4月1日	郵便事業(株) 東京都千代田区霞が関1-3-2	郵便法又は民間事業者による信書の送達に関する法律の規程に基づき、郵便事業(株)のほかに一般信書郵便事業を営むための許可を受けている者がいないことから、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	2,462,720	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、同社のほかに一般信書郵便事業を営むための許可を受けている者がいないことから、競争を許さないため。	
名古屋法務合同庁舎ガス供給契約	支出負担行為担当官 名古屋高等検察庁 検事長 松永榮治 (名古屋市中区三の丸4-3-1)	平成21年4月1日	東邦瓦斯株式会社 (名古屋市中区三の丸4-9-18)	ガスを安定的に供給することが可能な事業者は契約相手方のみであり、契約の性質または目的が競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予算法令第102条の4第3号)	11,177,784	現状では年間使用量が10万m ³ を超えていないため、大口供給の要件を満たさず、自由化の範囲外となるため、ガス事業法の規定に基づくガス事業者と契約せざるを得ない。	
名古屋法務合同庁舎水道供給契約	支出負担行為担当官 名古屋高等検察庁 検事長 松永榮治 (名古屋市中区三の丸4-3-1)	平成21年4月1日	名古屋市 (名古屋市中区三の丸3-1-1)	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者が契約の相手方のみであるため。(会計法第29条の3第4項、予算法令第102条の4第3号)	8,699,088	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者(地方公共団体)が契約の相手方のみであるため。	

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	契約金額(円)	随意契約によらざるを得ない事由	備 考
法務総合研究所名古屋支所 ガス受給契約	支出負担行為担当官 名古屋高等検察庁 検事長 松永榮治 (名古屋市中区三の丸4-3-1)	平成21年4月1日	東邦瓦斯株式会社 (名古屋市中区熱田区桜田町19-18)	ガスを安定的に供給することが可能な事業者は契約相手方のみであり、契約の性質または目的が競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	2,360,253	現状では年間使用量が10万㎡を超えていないため、大口供給の要件を満たさず、自由化の範囲外となるため、ガス事業法の規定に基づくガス事業者と契約せざるを得ない。	
法務総合研究所名古屋支所 水道受給契約	支出負担行為担当官 名古屋高等検察庁 検事長 松永榮治 (名古屋市中区三の丸4-3-1)	平成21年4月1日	名古屋市 (名古屋市中区三の丸3-1-1)	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者が契約の相手方のみであるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	1,491,626	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者(地方公共団体)が契約の相手方のみであるため。	
固定電話利用契約(11回線)	支出負担行為担当官 名古屋高等検察庁 検事長 松永榮治 (名古屋市中区三の丸4-3-1)	平成21年4月1日	東日本電信電話株式会社 (東京都新宿区西新宿3-19-2)	電話料金等については、競争の余地はあるものの、電話料金等の各プランはいずれも関係業者の約款に定められており、一般競争入札による価格競争を行うことは現実的でない。そこで、法務省においては、各業者の料金プランを比較検討した上、法務省の電話等の利用形態に合った最も経済的と考えられるプランを選定し、該当の業者と随意契約したもの。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	1,402,058	法務省においては、各業者の料金プランを比較検討した上、法務省の電話等の利用形態に合った最も経済的と考えられるプランを選定したものであり、経済性を考えれば当該業者と契約せざるを得ない。	
後納郵便	支出負担行為担当官 名古屋高等検察庁 検事長 松永榮治 (名古屋市中区三の丸4-3-1)	平成21年4月1日	郵便事業株式会社 (東京都千代田区霞が関1-3-2)	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、郵政事業株式会社は一般に一般信書郵便事業を営むための許可を受けている者がいないことから、競争を許さないため、随意契約としたもの。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	1,073,410	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、同社のほかに一般信書郵便事業を営むための許可を受けている者がいないことから、競争を許さないため。	
広島地方法務合同庁舎で使用するガス	支出負担行為担当官 広島高等検察庁検事長 笠間治雄 (広島市中区上八丁堀2-15)	平成21年4月1日	広島ガス(株) 広島市南区皆実町2-7-1	ガスを安定的に供給することが可能な事業者は契約相手方のみであり、契約の性質又は目的が競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	8,571,815	現状では年間使用量が10万㎡を超えていないため、大口供給の要件を満たさず、自由化の範囲外となるため、ガス事業法の規定に基づくガス事業者と契約せざるを得ない。	
広島地方法務合同庁舎で使用する上下水道	支出負担行為担当官 広島高等検察庁検事長 笠間治雄 (広島市中区上八丁堀2-15)	平成21年4月1日	広島市水道局 広島市中区基町9-3-32	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者が契約の相手方のみであるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	5,966,532	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者(地方公共団体)が契約の相手方のみであるため。	
加入電話通話料 (11回線)	支出負担行為担当官 広島高等検察庁検事長 笠間治雄 (広島市中区上八丁堀2-15)	平成21年4月1日	東日本電信電話株式会社 東京都新宿区西新宿3-19-2	電話料金等については、競争の余地はあるものの、電話料金等の各プランはいずれも関係業者の約款に定められているものであり、一般競争入札による価格競争を行うことは現実的でない。そこで、法務省においては、各業者の料金プランを比較検討した上、法務省の電話等の利用形態に合った最も経済的と考えられるプランを選定し、該当の業者と随意契約したもの。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	1,165,958	法務省においては、各業者の料金プランを比較検討した上、法務省の電話等の利用形態に合った最も経済的と考えられるプランを選定したものであり、経済性を考えれば当該業者と契約せざるを得ない。	
ガス需給契約 一式 (福岡第二法務総合庁舎分)	支出負担行為担当官 福岡高等検察庁検事長 有田知徳 (福岡市中央区舞鶴2-5-30)	平成21年4月1日	西部ガス(株) 福岡市博多区千代1-17-1	年間使用量10万立方メートル未満の契約については、一般ガス事業者のみがその供給元となり、一般ガス事業者は、供給区域が固定されている上、一区域一事業者であることから、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	9,089,697	現状では年間使用量が10万㎡を超えていないため、大口供給の要件を満たさず、自由化の範囲外となるため、ガス事業法の規定に基づくガス事業者と契約せざるを得ない。	

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	契約金額(円)	随意契約によらざるを得ない事由	備 考
電話料等 一式	支出負担行為担当官 福岡高等検察庁検事長 有田知徳 (福岡市中央区舞鶴2-5-30)	平成21年4月1日	東日本電信電話㈱ 東京都新宿区西新宿3-19-2	電話料金等については、競争の余地はあるものの、電話料金等の各プランはいずれも関係業者の約款に定められているものであり、一般競争入札による価格競争を行うことは現実的ではない。そこで、法務省においては、各業者の料金プランを比較検討した上、法務省の電話等の利用形態にあった最も経済的と考えられるプランを選定し、該当の業者と随意契約したもの。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	5,290,608	法務省においては、各業者の料金プランを比較検討した上、法務省の電話等の利用形態に合った最も経済的と考えられるプランを選定したものであり、経済性を考えれば当該業者と契約せざるを得ない。	
水道需給契約 一式 (福岡第二法務総合庁舎分)	支出負担行為担当官 福岡高等検察庁検事長 有田知徳 (福岡市中央区舞鶴2-5-30)	平成21年4月1日	福岡市 福岡市中央区天神1-8-1	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者(地方公共団体)が契約の相手方のみであるため。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	3,610,481	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者(地方公共団体)が契約の相手方のみであるため。	
水道需給契約 一式 (法務総合研究所福岡支所分)	支出負担行為担当官 福岡高等検察庁検事長 有田知徳 (福岡市中央区舞鶴2-5-30)	平成21年4月1日	福岡市 福岡市中央区天神1-8-1	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者(地方公共団体)が契約の相手方のみであるため。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	1,653,120	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者(地方公共団体)が契約の相手方のみであるため。	
後納郵便料契約 一式	支出負担行為担当官 福岡高等検察庁検事長 有田知徳 (福岡市中央区舞鶴2-5-30)	平成21年4月1日	郵便事業㈱ 東京都千代田区霞が関1-3-2	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、郵便事業㈱のほか一般信書便事業を営むための許可を受けている者がいないことから、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	1,569,450	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、同社のほか一般信書郵便事業を営むための許可を受けている者がいないことから、競争を許さないため。	
一般廃棄物処理搬出業務委託契約 一式 (福岡第二法務総合庁舎分)	支出負担行為担当官 福岡高等検察庁検事長 有田知徳 (福岡市中央区舞鶴2-5-30)	平成21年4月1日	(財)ふくおか環境財団 福岡市博多区奈良屋町2-1	一般廃棄物収集運搬許可については福岡市の条例で定められているところ、福岡市では一区域に一業者しか許可されていないことから相手方以外と契約することが不可能であり、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	1,290,480	一般廃棄物収集運搬許可については福岡市の条例で定められているところ、福岡市では一区域に一業者しか許可されていないことから相手方以外と契約することが不可能であり、競争を許さないため。	
仙台法務総合庁舎ガス需給契約	支出負担行為担当官 仙台高等検察庁検事長 増田暢也 (宮城県仙台市青葉区片平1-3-1)	平成21年4月1日	仙台市ガス局 宮城県仙台市宮城野区幸町5-13-1	ガスを安定的に供給可能な業者は契約相手方のみであり、契約の性質又は目的が競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3項)	8,498,674	現状では年間使用量が10万mを超えていないため、大口供給の要件を満たさず、自由化の範囲外となるため、ガス事業法の規定に基づくガス事業者と契約せざるを得ない。	
仙台法務総合庁舎水道需給契約	支出負担行為担当官 仙台高等検察庁検事長 増田暢也 (宮城県仙台市青葉区片平1-3-1)	平成21年4月1日	仙台市水道局 宮城県仙台市太白区南大野田29-1	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者が契約の相手方のみであるため。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	4,452,437	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者(地方公共団体)が契約の相手方のみであるため。	
一般電話通信契約	支出負担行為担当官 仙台高等検察庁検事長 増田暢也 (宮城県仙台市青葉区片平1-3-1)	平成21年4月1日	東日本電信電話(株) 東京都新宿区西新宿3-19-2	電話料金等については、競争の余地はあるものの、電話料金等の各プランはいずれも関係業者の約款に定められているものであり、一般競争入札による価格競争を行うことは現実的ではない。そこで、法務省においては、各業者の料金プランを比較検討した上、法務省の電話等の利用形態に合った最も経済的と考えられるプランを選定し、該当業者と随意契約したもの。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	1,112,013	法務省においては、各業者の料金プランを比較検討した上、法務省の電話等の利用形態に合った最も経済的と考えられるプランを選定したものであり、経済性を考えれば当該業者と契約せざるを得ない。	

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	契約金額(円)	随意契約によらざるを得ない事由	備 考
裁判員制度啓発推進活動協賛業務	支出負担行為担当官 仙台高等検察庁検事長 増田 暢也 同 仙台地方検察庁検事正 加澤 正樹 (宮城県仙台市青葉区片平1-3-1) 同 福島地方検察庁検事正 太田 修 (福島県福島市狐塚17) 同 山形地方検察庁検事正 洪佐 慎吾 (山形県山形市大手町1-32) 同 盛岡地方検察庁検事正 武井 豊 (岩手県盛岡市内丸8-20) 同 秋田地方検察庁検事正 井越 正人 (秋田県秋田市山王7-1-2) 同 青森地方検察庁検事正 吉松 悟 (青森県青森市長島1-3-25)	平成21年4月20日	(株)第一広告社 宮城県仙台市青葉区国分町1-6-9	本業務については、啓発活動日における協賛者選定仲介の販売申込みに対する承諾が同社になされており、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予算決令第102条の4第3号)	1,068,900	本業務については、啓発活動日における協賛者選定仲介の販売申込みに対する承諾が同社になされており、競争を許さないため。	
札幌第3合同庁舎及び札幌家庭簡易裁判所庁舎で使用する上下水道需給契約一式	支出負担行為担当官 札幌高等検察庁検事長 渡邊 一弘 (札幌市中央区大通西12丁目)	平成21年4月1日	札幌市 札幌市中央区大通東11丁目23番地	水道法6条の規定に基づき、水道事業を営業者が契約の相手方のみであるため。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	9,994,790	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者(地方公共団体)が契約の相手方のみであるため。	
後納郵便料	支出負担行為担当官 札幌高等検察庁検事長 渡邊 一弘 (札幌市中央区大通西12丁目)	平成21年4月1日	郵便事業株式会社札幌支店 札幌市東区北6条東1丁目1番2号	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、郵便事業株式会社のほか一般信書郵便事業を営むための許可を受けている者がいないことから、競争を許さないため、随意契約としたもの(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	1,038,720	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、同社のほか一般信書郵便事業営むための許可を受けている者がいないことから、競争を許さないため。	
電話料	支出負担行為担当官 札幌高等検察庁検事長 渡邊 一弘 (札幌市中央区大通西12丁目)	平成21年4月1日	東日本電信電話株式会社 東京都新宿区西新宿3丁目19番2号	電話料金については、競争の余地はあるものの、電話料金等の各プランはいずれも関係業者の約款に定められているものであり、一般競争入札による価格競争を行うことは現実的ではない。そこで法務省においては、各業者の料金プランを比較した上、法務省の電話等の利用形態に合った最も経済的と考えられるプランを選定し、該当の業者と随意契約するもの(会計法第29条の3第4項、予算決令第102条の4第3号)	1,063,265	法務省においては、各業者の料金プランを比較検討した上、法務省の電話等の利用形態に合った最も経済的と考えられるプランを選定したものであり、経済性を考えれば当該業者と契約せざるを得ない。	
ガス需給契約	支出負担行為担当官 高松高等検察庁検事長 柳 俊夫 (香川県高松市丸の内1-1)	平成21年4月1日	四国ガス(株)高松支店 香川県高松市松福町1-3-8	ガス事業法の規定に基づくガス事業を営業者が契約の相手方のみであるため。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	10,477,152	現状では年間使用量が10万m ³ を超えていないため、大口供給の要件を満たさず、自由化の範囲外となるため、ガス事業法の規定に基づくガス事業者と契約せざるを得ない。	

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	契約金額(円)	随意契約によらざるを得ない事由	備 考
水道需給契約	支出負担行為担当官 高松高等検察庁検事長 柳 俊 夫 (香川県高松市丸の内1-1)	平成21年4月1日	高松市水道局 香川県高松市番町1-10-14	水道法第6条の規定に基づく水道事業を営業者が契約の相手方のみであるため。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	3,491,689	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者(地方公共団体)が契約の相手方のみであるため。	
新聞供給契約(81部/日)	支出負担行為担当官 東京地方検察庁検事正 岩村修二 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成21年4月1日	丸の内新聞事業協同組合 東京都千代田区内幸町1-7-10	再販売価格維持制度により価格競争の余地がなく、また指定する納入場所に業者が他にないため(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	3,644,616	再販売価格維持制度により価格競争の余地がなく、また指定する納入場所に納入できる業者が他にないため。	
携帯電話利用契約	支出負担行為担当官 東京地方検察庁検事正 岩村修二 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成21年4月1日	(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ 東京都千代田区永田町2-11-1	引き続き当該業者と契約することにより、長期割引制度を最大限に活用できるため。(会計法第29条の3第4項、予算令第102条の4第3号)	4,221,551	引き続き当該業者と契約することにより、長期割引制度を最大限に活用できるため。	
電話料等	支出負担行為担当官 東京地方検察庁検事正 岩村修二 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成21年4月1日	東日本電信電話(株) 東京都新宿区西新宿3-19-2	電話料金等については、競争の余地はあるものの、電話料金等のプランはいずれも関係業者の約款に定められているものであり、一般競争による価格競争を行うことは現実的でない。そこで、法務省においては、各業者のプランを比較検討した上、法務省の電話等の利用形態に合った最も経済的と考えられるプランを選定し、該当の業者と随意契約した。(会計法第29条の3第4項、予算令第102条の4第3号)	21,738,757	法務省においては、各業者の料金プランを比較検討した上、法務省の電話等の利用形態に合った最も経済的と考えられるプランを選定したものであり、経済性を考えれば当該業者と契約せざるを得ない。	
郵便の発送(料金後納)契約	支出負担行為担当官 東京地方検察庁検事正 岩村修二 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成21年4月1日	郵便事業(株) 東京都千代田区霞が関1-3-2	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、郵便事業株式会社のほかに一般信書郵便事業を営むための許可を受けているものがないため。(会計法第29条の3第4項、予算令第102条の4第3号)	21,738,757	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、同社のほかに一般信書郵便事業営むための許可を受けている者がいないことから、競争を許さないため。	
八王子法務総合庁舎水道需給契約	支出負担行為担当官 東京地方検察庁検事正 岩村修二 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成21年4月1日	八王子市水道部 東京都八王子市元本郷町3-24-1	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者が相手方のみであるため。(会計法第29条の3第4項、予算令第102条の4第3号)	17,585,287	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者(地方公共団体)が契約の相手方のみであるため。	
武蔵野区検察庁庁舎敷地賃借契約	支出負担行為担当官 東京地方検察庁検事正 岩村修二 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成21年4月1日	宗教法人 月窓寺 東京都武蔵野市吉祥寺本町1-11-26	武蔵野区検察庁庁舎敷地を継続賃借するものであり、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	5,625,156	当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定されるため。	
電話料	支出負担行為担当官 横浜地方検察庁検事正 策 (横浜市中区日本大通9) 井内顯	平成21年4月1日	東日本電信電話株式会社 東京都新宿区西新宿3-19-2	電話料金等については、競争の余地はあるものの、電話料金等の各プランはいずれも関係業者の約款に定められているものであり、一般競争入札による価格競争を行うことは現実的でない。そこで、法務省においては、各業者の料金プランを比較検討した上、法務省の電話等の利用形態に合った最も経済的と考えられるプランを選定し、該当の業者と随意契約した。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	13,446,705	法務省においては、各業者の料金プランを比較検討した上、法務省の電話等の利用形態に合った最も経済的と考えられるプランを選定したものであり、経済性を考えれば当該業者と契約せざるを得ない。	
ガス料	支出負担行為担当官 横浜地方検察庁検事正 策 (横浜市中区日本大通9) 井内顯	平成21年4月1日	東京ガス株式会社 東京都港区海岸1-5-20	ガス事業法の規定に基づくガス事業を営業者が契約の相手方のみであり、契約の性質又は目的が競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予算令第102条の4第3号)	10,826,336	現状では年間使用量が10万m ³ を超えていないため、大口供給の要件を満たさず、自由化の範囲外となるため、ガス事業法の規定に基づくガス事業者と契約せざるを得ない。	
水道料	支出負担行為担当官 横浜地方検察庁検事正 策 (横浜市中区日本大通9) 井内顯	平成21年4月1日	横浜市 横浜市中区山下町246	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者が契約の相手方のみであり、契約の性質又は目的が競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予算令第102条の4第3号)	5,375,474	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者(地方公共団体)が契約の相手方のみであるため。	

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	契約金額(円)	随意契約によらざるを得ない事由	備 考
後納郵便料	支出負担行為担当官 横浜地方検察庁検事正 井内顯策 (横浜市中区日本大通9)	平成21年4月1日	郵便事業株式会社 東京都台東区蔵前1-3-25	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、郵便事業株式会社のほかに一般信書便事業を営むための許可を受けている者がいないことから、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	17,927,550	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、同社のほかに一般信書郵便事業営むための許可を受けている者がいないことから、競争を許さないため。	
さいたま地方検察庁、管内支部及び区検察庁の後納郵便料契約 一式	支出負担行為担当官 さいたま地方検察庁検事正 勝丸充啓 (埼玉県さいたま市浦和区高砂3-16-58)	平成21年4月1日	郵便事業株式会社 東京都台東区蔵前1-3-25	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、郵便事業株式会社のほかに一般信書便事業を営むための許可を受けているものがいないことから、競争を許さないため、随意契約としたもの。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	16,279,379	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、同社のほかに一般信書郵便事業営むための許可を受けている者がいないことから、競争を許さないため。	
さいたま地方検察庁、管内支部及び区検察庁の電話利用契約 一式	支出負担行為担当官 さいたま地方検察庁検事正 勝丸充啓 (埼玉県さいたま市浦和区高砂3-16-58)	平成21年4月1日	東日本電信電話(株) 東京都新宿区西新宿3-19-2	電話料金等については、競争の余地はあるものの、電話料金等の各プランはいずれも関係業者の約款に定められているものであり、一般競争入札による価格競争を行うことは現実的でない。そこで、法務省においては、各業者の料金プランを比較検討した上、法務省の電話等の利用形態に合った最も経済的と考えられるプランを選定し、該当の業者と随意契約したもの。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	10,498,316	法務省においては、各業者の料金プランを比較検討した上、法務省の電話等の利用形態に合った最も経済的と考えられるプランを選定したものであり、経済性を考えれば当該業者と契約せざるを得ない。	
さいたま法務総合庁舎、さいたま地方検察庁大宮分室及び大宮区検察庁の上下水道需給契約 一式	支出負担行為担当官 さいたま地方検察庁検事正 勝丸充啓 (埼玉県さいたま市浦和区高砂3-16-58)	平成21年4月1日	さいたま市水道局 埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷1-18-2	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者が契約の相手方のみであるため。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	9,733,140	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者(地方公共団体)が契約の相手方のみであるため。	
さいたま法務総合庁舎、さいたま地方検察庁管内支部及び区検察庁のガス需給契約 一式	支出負担行為担当官 さいたま地方検察庁検事正 勝丸充啓 (埼玉県さいたま市浦和区高砂3-16-58)	平成21年4月1日	東京ガス(株) 東京都港区海岸1-5-20	ガス事業法の規定に基づくガス事業を営業者が契約の相手方のみであるため。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	5,385,553	現状では年間使用量が10万m ³ を超えていないため、大口供給の要件を満たさず、自由化の範囲外となるため、ガス事業法の規定に基づくガス事業者と契約せざるを得ない。	
千葉第2地方合同庁舎で使用する上水道料	支出負担行為担当官 千葉県地方検察庁 河村 博 (千葉市中央区中央4丁目11番1号)	平成21年4月1日	千葉県水道局 千葉市花見川区幕張町5丁目417番24号	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者が契約の相手方のみであるため。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	3,527,670	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者(地方公共団体)が契約の相手方のみであるため。	
千葉第2地方合同庁舎で使用する下水道料	支出負担行為担当官 千葉県地方検察庁 河村 博 (千葉市中央区中央4丁目11番1号)	平成21年4月1日	千葉市 千葉市中央区千葉港1番1号	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者が契約の相手方のみであるため。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	1,935,130	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者(地方公共団体)が契約の相手方のみであるため。	
千葉第2地方合同庁舎で使用するガス料	支出負担行為担当官 千葉県地方検察庁 河村 博 (千葉市中央区中央4丁目11番1号)	平成21年4月1日	東京ガス(株) 千葉市美浜区幸町1丁目6番8号	ガスを安定的に供給することが可能な事業者は契約相手方のみであり、契約の性質又は目的が競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	3,870,460	現状では年間使用量が10万m ³ を超えていないため、大口供給の要件を満たさず、自由化の範囲外となるため、ガス事業法の規定に基づくガス事業者と契約せざるを得ない。	
松戸法務総合庁舎で使用するガス料	支出負担行為担当官 千葉県地方検察庁 河村 博 (千葉市中央区中央4丁目11番1号)	平成21年4月1日	京京瓦斯(株) 千葉市川口市市川南2丁目8番8号	ガスを安定的に供給することが可能な事業者は契約相手方のみであり、契約の性質又は目的が競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	3,313,667	現状では年間使用量が10万m ³ を超えていないため、大口供給の要件を満たさず、自由化の範囲外となるため、ガス事業法の規定に基づくガス事業者と契約せざるを得ない。	

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	契約金額(円)	随意契約によらざるを得ない事由	備 考
電話料	支出負担行為担当官 千葉地方検察庁 河村 博 (千葉市中央区中央4丁目11番1号)	平成21年4月1日	東日本電信電話(株) 東京都新宿区西新宿3丁目19番2号	電話料金等については、競争の余地はあるものの、電話料金等の各プランはいずれも関係業者の約款に定められているものであり、一般競争入札による価格競争を行うことは現実的でない。そこで、法務省においては、各業者の料金プランを比較検討した上、法務省の電話等の利用形態にあった最も経済的と考えられるプランを選定し、該当の業者と随意契約したもの(会計法第29条の3第4項、予算令第102条の4第3号)	10,180,979	法務省においては、各業者の料金プランを比較検討した上、法務省の電話等の利用形態に合った最も経済的と考えられるプランを選定したものであり、経済性を考えれば当該業者と契約せざるを得ない。	
後納郵便料	支出負担行為担当官 千葉地方検察庁 河村 博 (千葉市中央区中央4丁目11番1号)	平成21年4月1日	郵便事業(株) 東京都千代田区霞が関1丁目3番2号	郵便法及び民間業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、郵便事業(株)のほかに一般信書便事業を営むための許可を受けている者がいないことから、競争を許さないため、随意契約としたもの(会計法第29条の3第4項、予算令第102条の4第3号)	13,597,759	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、同社のほかに一般信書郵便事業営むための許可を受けている者がいないことから、競争を許さないため。	
電話料金	支出負担行為担当官 水戸地方検察庁検事正 佐々木善三 (茨城県水戸市北見町1-1)	平成21年4月1日	東日本電信電話(株) 東京都新宿区西新宿3-19-2	電話料金等については、競争の余地はあるものの、電話料金等の各プランはいずれも関係業者の約款に定められているものであり、一般競争入札による価格競争を行うことは現実的でない。そこで法務省においては、各業者の料金プランを比較検討した上、法務省の電話等の利用形態に合った最も経済的と考えられるプランを選定し、該当の業者と随意契約したもの。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	6,869,044	法務省においては、各業者の料金プランを比較検討した上、法務省の電話等の利用形態に合った最も経済的と考えられるプランを選定したものであり、経済性を考えれば当該業者と契約せざるを得ない。	
後納郵便料金	支出負担行為担当官 水戸地方検察庁検事正 佐々木善三 (茨城県水戸市北見町1-1)	平成21年4月1日	郵便事業株式会社水戸支店 茨城県水戸市三の丸1-4-29	郵便法及び民間業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、日本郵政公社のほかに一般信書便事業を営むための許可を受けているものがいないことから、競争を許さないため、随意契約としたもの。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	6,852,360	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、同社のほかに一般信書郵便事業営むための許可を受けている者がいないことから、競争を許さないため。	
ガス供給に関する契約 (水戸地方検察合同庁舎)	支出負担行為担当官 水戸地方検察庁検事正 佐々木善三 支出負担行為担当官代理 水戸地方検察局首席登記官(法人登記担当) 林康雄 支出負担行為担当官 水戸保護観察所長 清水幸男 (茨城県水戸市北見町1-1)	平成21年4月1日	東部瓦斯(株)茨城支社 茨城県水戸市宮町2-8-14	ガスを安定的に供給することが可能な事業者は契約相手方のみであり、契約の性質又は目的が許さないため。(会計法第29条の3第4項、予算令第102条の4第3号)	5,424,432	現状では年間使用量が10万m ³ を超えていないため、大口供給の要件を満たさず、自由化の範囲外となるため、ガス事業法の規定に基づくガス事業者と契約せざるを得ない。	
ガス供給に関する契約 (水戸地方検察庁土浦支部)	支出負担行為担当官 水戸地方検察庁検事正 佐々木善三 (茨城県水戸市北見町1-1)	平成21年4月1日	東部瓦斯(株)茨城南支社 茨城県土浦市有明町2-49	ガスを安定的に供給することが可能な事業者は契約相手方のみであり、契約の性質又は目的が許さないため。(会計法第29条の3第4項、予算令第102条の4第3号)	1,618,219	現状では年間使用量が10万m ³ を超えていないため、大口供給の要件を満たさず、自由化の範囲外となるため、ガス事業法の規定に基づくガス事業者と契約せざるを得ない。	
後納郵便料 一式	支出負担行為担当官 宇都宮地方検察庁検事正 高井新二 (栃木県宇都宮市小幡2-1-11)	平成21年4月1日	郵便事業(株) 東京都千代田区霞が関1-3-2	郵便法及び民間業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、郵便事業(株)のほかに一般信書便事業を営むための許可を受けている者がいないことから、競争を許さないため、随意契約としたもの(会計法第29条の3第4項、予算令第102条の4第3号)	5,721,835	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、同社のほかに一般信書郵便事業営むための許可を受けている者がいないことから、競争を許さないため。	

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	契約金額(円)	随意契約によらざるを得ない事由	備 考
電話通信料 一式	支出負担行為担当官 宇都宮地方検察庁検事正 高井新二 (栃木県宇都宮市小幡2-1-11)	平成21年4月1日	東日本電信電話(株) 東京都新宿区西新宿3-19-2	電話料金等については、競争の余地はあるものの、電話料金等の各プランはいずれも関係業者の約款に定められているものであり、一般競争入札による価格競争を行うことは現実的でない。そこで法務省においては、各業者の料金プランを比較検討した上、法務省の電話等の利用形態に合った最も経済的と考えられるプランを選定し、該当の業者と随意契約したもの。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	5,115,762	法務省においては、各業者の料金プランを比較検討した上、法務省の電話等の利用形態に合った最も経済的と考えら得れるプランを選定したものであり、経済性を考えれば当該業者と契約せざるを得ない。	
ガス供給料 一式	支出負担行為担当官 宇都宮地方検察庁検事正 高井新二 (栃木県宇都宮市小幡2-1-11)	平成21年4月1日	東京ガス(株)宇都宮支社 栃木県宇都宮市東宿郷4-2-16	ガスを安定的に供給することが可能な事業者は契約相手方のみであり、契約の性質又は目的が競争を許さないため(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)。	5,421,852	現状では年間使用量が10万㎡を超えていないため、大口供給の要件を満たさず、自由化の範囲外となるため、ガス事業法の規定に基づくガス事業者と契約せざるを得ない。	
上下水道供給料 一式	支出負担行為担当官 宇都宮地方検察庁検事正 高井新二 (栃木県宇都宮市小幡2-1-11)	平成21年4月1日	宇都宮市上下水道局 栃木県宇都宮市河原町1-41	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者が契約の相手方のみであるため(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)。	1,529,330	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者が契約の相手方のみであるため。	
ガス需給契約	支出負担行為担当官 前橋地方検察庁検事正 荒木 俊夫 (群馬県前橋市大手町3-2-1)	平成21年4月1日	東京ガス(株) 東京都港区海岸1-5-20	当庁は年間使用量が10万立方メートル未満であり、ガス事業法により一般ガス事業者の供給区域が特定されていることから競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	3,179,507	現状では年間使用量が10万㎡を超えていないため、大口供給の要件を満たさず、自由化の範囲外となるため、ガス事業法の規定に基づくガス事業者と契約せざるを得ない。	
後納郵便料	支出負担行為担当官 前橋地方検察庁検事正 荒木 俊夫 (群馬県前橋市大手町3-2-1)	平成21年4月1日	郵便事業(株) 東京都千代田区霞が関1-3-2	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、郵便事業(株)のほかに一般信書郵便事業を営むための許可を受けている者がいないことから、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	2,783,115	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、同社のほかに一般信書郵便事業営むための許可を受けている者がいないことから、競争を許さないため。	
電話料等	支出負担行為担当官 前橋地方検察庁検事正 荒木 俊夫 (群馬県前橋市大手町3-2-1)	平成21年4月1日	東日本電信電話(株) 東京都新宿区西新宿3-19-2	電話料金等については、競争の余地はあるものの、電話料金等の各プランはいずれも関係業者の約款に定められているものであり、一般競争入札による価格競争を行うことは現実的でない。そこで、法務省においては、各業者の料金プランを比較検討した上、法務省の電話等の利用形態に合った最も経済的と考えられるプランを選定し、該当の業者と随意契約したもの。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	3,599,450	法務省においては、各業者の料金プランを比較検討した上、法務省の電話等の利用形態に合った最も経済的と考えら得れるプランを選定したものであり、経済性を考えれば当該業者と契約せざるを得ない。	
後納郵便契約	支出負担行為担当官 甲府地方検察庁検事正 桑原 研二 (山梨県甲府市中央1-11-8)	平成21年4月1日	郵便事業(株) 東京都台東区蔵前1-3-25	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、郵便事業(株)のほかに一般信書郵便事業を営むための許可を受けている者がいないことから、競争を許さないため、随意契約としたもの。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	2,124,300	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、同社のほかに一般信書郵便事業営むための許可を受けている者がいないことから、競争を許さないため。	

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	契約金額(円)	随意契約によらざるを得ない事由	備 考
一般電話料	支出負担行為担当官 甲府地方検察庁検事正 糸原 研二 (山梨県甲府市中央1-11-8)	平成21年4月1日	東日本電信電話(株) 埼玉県さいたま市浦和区 針ヶ谷4-2-20	電話料金等については、競争の余地はあるものの、電話料金等の各プランはいずれも関係業者の約款に定められているものであり、一般競争入札による価格競争を行うことは現実的でない。そこで、法務省においては、各業者の料金プランを比較検討した上、法務省の電話等の利用形態に合った最も経済的と考えられるプランを選定し、該当の業者と随意契約したもの。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	1,934,481	法務省においては、各業者の料金プランを比較検討した上、法務省の電話等の利用形態に合った最も経済的と考えられるプランを選定したものであり、経済性を考えれば当該業者と契約せざるを得ない。	
長野法務総合庁舎ガス受給契約	支出負担行為担当官 長野地方検察庁検事正 西村 逸夫 (長野市旭町1108)	平成21年4月1日	長野都市ガス(株)長野支社 長野市鶴賀1017	年間使用量10万立方メートル未満の契約については、一般ガス事業者のみがその供給元となり、一般ガス事業者は、供給区域が固定されている上、一区域一事業者であることから、今後も随意契約によらざるを得ない(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	1,970,171	現状では年間使用量が10万㎡を超えていないため、大口供給の要件を満たさず、自由化の範囲外となるため、ガス事業法の規定に基づくガス事業者と契約せざるを得ない。	
松本法務総合庁舎ガス受給契約	支出負担行為担当官 長野地方検察庁検事正 西村 逸夫 (長野市旭町1108)	平成21年4月1日	松本ガス(株) 長野県松本市渚2-7-9	年間使用量10万立方メートル未満の契約については、一般ガス事業者のみがその供給元となり、一般ガス事業者は、供給区域が固定されている上、一区域一事業者であることから、今後も随意契約によらざるを得ない(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	1,014,090	現状では年間使用量が10万㎡を超えていないため、大口供給の要件を満たさず、自由化の範囲外となるため、ガス事業法の規定に基づくガス事業者と契約せざるを得ない。	
後納郵便料	支出負担行為担当官 長野地方検察庁検事正 西村 逸夫 (長野市旭町1108)	平成21年4月1日	郵便事業株式会社 千代田区霞が関1-3-2	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、同社のほかに一般信書便事業を営むための許可を受けている者がいないことから、競争を許さないため、随意契約としたもの(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	5,553,460	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、同社のほかに一般信書郵便事業を営むための許可を受けている者がいないことから、競争を許さないため。	
一般電話料	支出負担行為担当官 長野地方検察庁検事正 西村 逸夫 (長野市旭町1108)	平成21年4月1日	東日本電信電話(株) 札幌市中央区南十四条西1 3丁目3-33 NTT南ビル 内	電話料金等については、競争の余地はあるものの、電話料金等の各プランはいずれも関係業者の約款に定められている者であり、一般競争入札による価格競争を行うことは現実的でない。そこで、法務省においては、各業者の料金プランを比較検討した上、法務省の電話等の利用形態に合った最も経済的と考えられるプランを選定し、該当の業者と随意契約したもの(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	6,020,108	法務省においては、各業者の料金プランを比較検討した上、法務省の電話等の利用形態に合った最も経済的と考えられるプランを選定したものであり、経済性を考えれば当該業者と契約せざるを得ない。	
一般・FAX通信	支出負担行為担当官 新潟地方検察庁検事正 内尾 武博 (新潟市中央区西大畑町5191)	平成21年4月1日	東日本電信電話(株) 東京都新宿区西新宿3-1 9-2	電話料金等については、競争の余地はあるものの、電話料金等の各プランはいずれも関係業者の約款に定められているものであり、一般競争入札による価格競争を行うことは現実的でない。そこで、法務省においては、各業者の料金プランを比較検討した上、法務省の電話等の利用形態に合った最も経済的と考えられるプランを選定し、該当の業者と随意契約したもの。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	4,852,000	法務省においては、各業者の料金プランを比較検討した上、法務省の電話等の利用形態に合った最も経済的と考えられるプランを選定したものであり、経済性を考えれば当該業者と契約せざるを得ない。	

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	契約金額(円)	随意契約によらざるを得ない事由	備 考
後納郵便契約	支出負担行為担当官 新潟地方検察庁検事正 内尾 武博 (新潟市中央区西大畑町5191)	平成21年4月1日	郵便事業(株) 東京都千代田区霞が関1-3-2	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、郵便事業(株)のほかに一般信書便事業を営むための許可を受けている者がいないことから、競争を許さないため、随意契約としたもの。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	5,126,000	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、同社のほかに一般信書郵便事業営むための許可を受けている者がいないことから、競争を許さないため。	
新潟地方法務総合庁舎上下水道需給契約	支出負担行為担当官 新潟地方検察庁検事正 内尾 武博 (新潟市中央区西大畑町5191)	平成21年4月1日	新潟市 新潟市中央区学校町通1-602-1	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者が契約の相手方のみであるため。(会計法第29条の3第4項、予算令第102条の4第3号)	1,554,000	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者(地方公共団体)が契約の相手方のみであるため。	
長岡法務総合庁舎上下水道需給契約	支出負担行為担当官 新潟地方検察庁検事正 内尾 武博 (新潟市中央区西大畑町5191)	平成21年4月1日	長岡市 新潟県長岡市幸町2-1-1	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者が契約の相手方のみであるため。(会計法第29条の3第4項、予算令第102条の4第3号)	1,593,000	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者(地方公共団体)が契約の相手方のみであるため。	
後納郵便料	支出負担行為担当官 大阪地方検察庁検事正 三浦 正晴 (大阪市福島区福島1-1-60)	平成21年4月1日	郵便事業(株) 東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、契約の相手方のほかに一般信書便事業を営むための許可を受けている者がいないことから、競争を許さないため、随意契約としたもの。(会計法第29条の3第4項、予算令第102条の4第3号)	27,050,000	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、同社のほかに一般信書郵便事業営むための許可を受けている者がいないことから、競争を許さないため。	
一般公衆電話利用契約(国際、市内外通話分)	支出負担行為担当官 大阪地方検察庁検事正 三浦 正晴 (大阪市福島区福島1-1-60)	平成21年4月1日	東日本電信電話(株) 東京都新宿区西新宿3-19-2	電話料金については、競争の余地はあるものの、電話料金等の各プランはいずれも関係業者の約款に定められているものであり、一般競争入札による価格競争を行うことは現実的でない。そこで法務省においては、各業者の料金プランを比較検討した上、法務省の電話等の利用形態に合った最も経済的と考えられるプランを選定し、該当の業者と随意契約したもの。(会計法第29条の3第4項、予算令第102条の4第3号)	12,500,000	法務省においては、各業者の料金プランを比較検討した上、法務省の電話等の利用形態に合った最も経済的と考えられるプランを選定したものであり、経済性を考えれば当該業者と契約せざるを得ない。	
携帯電話利用契約	支出負担行為担当官 大阪地方検察庁検事正 三浦 正晴 (大阪市福島区福島1-1-60)	平成21年4月1日	(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ 関西 大阪市北区梅田1-10-1	引き続き当該業者と契約することにより、長期割引制度を最大限に活用できるため。(会計法第29条の3第4項、予算令第102条の4第3号)	2,700,000	引き続き当該業者と契約することにより、長期割引制度を最大限に活用できるため。	
京都法務合同庁舎水道需給契約	支出負担行為担当官 京都地方検察庁検事正 梶木 壽 (京都市上京区新町通下長者町下る両御霊町82)	平成21年4月1日	京都市上下水道局 京都市南区東九条東山王町12	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者が契約の相手方のみであるため。(会計法第29条の3第4項、予算令第102条の4第3号)	1,610,807	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者(地方公共団体)が契約の相手方のみであるため。	
京都法務合同庁舎ガス需給契約	支出負担行為担当官 京都地方検察庁検事正 梶木 壽 (京都市上京区新町通下長者町下る両御霊町82)	平成21年4月1日	大阪ガス(株) 大阪市中央区平野町4-1-2	ガスを安定的に供給することが可能な事業者は契約相手方のみであり、契約の性質又は目的が競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予算令第102条の4第3号)	5,128,619	現状では年間使用量が10万m ³ を超えていないため、大口供給の要件を満たさず、自由化の範囲外となるため、ガス事業法の規定に基づくガス事業者と契約せざるを得ない。	
電話通信契約	支出負担行為担当官 京都地方検察庁検事正 梶木 壽 (京都市上京区新町通下長者町下る両御霊町82)	平成21年4月1日	東日本電信電話(株) 東京都新宿区西新宿3-19-2	電話料金等については、競争の余地はあるものの、電話料金等の各プランはいずれも関係業者の約款に定められているものであり、一般競争入札による価格競争を行うことは現実的でない。そこで、法務省においては、各業者の料金プランを比較検討した上、法務省の電話等の利用形態に合った最も経済的と考えられるプランを選定し、該当の業者と随意契約したもの。(会計法第29条の3第4項、予算令第102条の4第3号)	5,651,162	法務省においては、各業者の料金プランを比較検討した上、法務省の電話等の利用形態に合った最も経済的と考えられるプランを選定したものであり、経済性を考えれば当該業者と契約せざるを得ない。	

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	契約金額(円)	随意契約によらざるを得ない事由	備 考
後納郵便料	支出負担行為担当官 京都地方検察庁検事正 梶木 壽 (京都市上京区新町通下長者町下る 両御霊町82)	平成21年4月1日	郵便事業(株) 東京都千代田区霞が関1-3-2	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、郵便事業(株)のほかに一般信書郵便業を営むための許可を受けている者がいないことから、競争を許さないため、随意契約としたもの。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	8,142,450	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、同社のほかに一般信書郵便事業営むための許可を受けている者がいないことから、競争を許さないため。	
ガス供給	支出負担行為担当官 神戸地方検察庁検事正 吉川 興治 (神戸市中央区橋通1-4-1)	平成21年4月1日	大阪ガス㈱ 大阪市中央区平野町4-1-2	ガスを安定的に供給することが可能な事業者は契約相手方のみであり、契約の性質又は目的が競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	8,680,477	現状では年間使用量が10万㎡を超えていないため、大口供給の要件を満たさず、自由化の範囲外となるため、ガス事業法の規定に基づくガス事業者と契約せざるを得ない。	
神戸法務総合庁舎で使用する上下水道	支出負担行為担当官 神戸地方検察庁検事正 吉川 興治 (神戸市中央区橋通1-4-1)	平成21年4月1日	神戸市 神戸市中央区加納町6-5-1	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者が契約の相手方のみであるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	2,408,957	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者(地方公共団体)が契約の相手方のみであるため。	
後納郵便料	支出負担行為担当官 神戸地方検察庁検事正 吉川 興治 (神戸市中央区橋通1-4-1)	平成21年4月1日	郵便事業株式会社 東京都霞ヶ関1-3-2	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、郵政事業株式会社のほかに一般信書郵便事業を営むための許可を受けている者がいないことから、競争を許さないため、随意契約としたもの。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	13,780,483	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、同社のほかに一般信書郵便事業営むための許可を受けている者がいないことから、競争を許さないため。	
後納郵便料契約	支出負担行為担当官 奈良地方検察庁検事正 丸山 恭 (奈良市登大路町1-1)	平成21年4月1日	郵便事業(株) 東京都千代田区霞が関1-3-2	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、郵便事業(株)のほかに一般信書郵便業を営むための許可を受けている者がいないことから、競争を許さないため、随意契約としたもの。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	3,555,920	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、同社のほかに一般信書郵便事業営むための許可を受けている者がいないことから、競争を許さないため。	
電話通信契約	支出負担行為担当官 奈良地方検察庁検事正 丸山 恭 (奈良市登大路町1-1)	平成21年4月1日	東日本電信電話(株) 東京都新宿区西新宿3-1-9-2	電話料金等については、競争の余地はあるものの、電話料金等の各プランはいずれも関係業者の約款に定められているものであり、一般競争入札による価格競争を行うことは現実的でない。そこで、法務省においては、各業者の料金プランを比較検討した上、法務省の電話等の利用形態に合った最も経済的と考えられるプランを選定し、該当の業者と随意契約したもの。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	2,944,523	法務省においては、各業者の料金プランを比較検討した上、法務省の電話等の利用形態に合った最も経済的と考えられるプランを選定したものであり、経済性を考えれば当該業者と契約せざるを得ない。	
電話通信契約	支出負担行為担当官 大津地方検察庁検事正 松井 巖 (滋賀県大津市京町3-1-1)	平成21年4月1日	東日本電信電話(株) 札幌市中央区南十四条西1-3-3-33	電話料金等については、競争の余地はあるものの、電話料金等の各プランはいずれも関係業者の約款に定められているものであり、一般競争入札による価格競争を行うことは現実的でない。そこで法務省においては、各業者の料金プランを比較検討した上、法務省の電話等の利用形態に合った最も経済的と考えられるプランを選定し、該当の業者と随意契約したもの。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	2,252,502	法務省においては、各業者の料金プランを比較検討した上、法務省の電話等の利用形態に合った最も経済的と考えられるプランを選定したものであり、経済性を考えれば当該業者と契約せざるを得ない。	
後納郵便料契約	支出負担行為担当官 大津地方検察庁検事正 松井 巖 (滋賀県大津市京町3-1-1)	平成21年4月1日	郵便事業(株) 東京都台東区蔵前1-3-25	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、郵便事業株式会社のほかに一般信書郵便業を営むための許可を受けている者がいないことから、競争を許さないため、随意契約としたもの。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	2,936,250	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、同社のほかに一般信書郵便事業営むための許可を受けている者がいないことから、競争を許さないため。	

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	契約金額(円)	随意契約によらざるを得ない事由	備 考
後納郵便契約	支出負担行為担当官 和歌山地方検察庁検事正 玉井 英章 (和歌山市二番丁3)	平成21年4月1日	郵便事業㈱	郵便法又は民間事業者による親書の送達に関する法律に規定する郵便及び親書の発送が可能な事業者は、郵便事業㈱以外ないため。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	3,426,000	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、同社のほかに一般信書郵便事業営むための許可を受けている者がいないことから、競争を許さないため。	
加入電話契約	支出負担行為担当官 和歌山地方検察庁検事正 玉井 英章 (和歌山市二番丁3)	平成21年4月1日	東日本電信電話㈱	電話料金等については、競争の余地はあるものの、電話料金等各プランはいずれも関係業者の定款に定められているものであり、一般競争入札による価格競争を行うことは現実的でない。そこで、法務省においては、各業者の料金プランを比較検討した上、法務省の電話等の利用形態に合った最も経済的と考えられるプランを選定し、該当の業者と随意契約したもの。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	3,439,000	法務省においては、各業者の料金プランを比較検討した上、法務省の電話等の利用形態に合った最も経済的と考えられるプランを選定したものであり、経済性を考えれば当該業者と契約せざるを得ない。	
郵便料金後納契約	支出負担行為担当官 名古屋地方検察庁検事正 麻生 光洋 (名古屋市中区三の丸4-3-1)	平成21年4月1日	郵便事業株式会社 東京都千代田区霞が関1-3-2	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、郵便事業株式会社のほかに一般信書郵便事業を営むための許可を受けている者がいないことから、競争を許さないため、随意契約としたもの。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	13,816,134	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、同社のほかに一般信書郵便事業営むための許可を受けている者がいないことから、競争を許さないため。	
固定電話利用契約(61回線)	支出負担行為担当官 名古屋地方検察庁検事正 麻生 光洋 (名古屋市中区三の丸4-3-1)	平成21年4月1日	東日本電信電話㈱ 東京都新宿区西新宿3-1-9-2	電話料金等については、競争の余地はあるものの、電話料金等の各プランはいずれも関係業者の約款に定められているものであり、一般競争入札による価格競争を行うことは現実的でない。そこで、法務省においては、各業者の料金プランを比較検討した上、法務省の電話等の利用形態に合った最も経済的と考えられるプランを選定し、該当の業者と随意契約したもの。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	11,876,020	法務省においては、各業者の料金プランを比較検討した上、法務省の電話等の利用形態に合った最も経済的と考えられるプランを選定したものであり、経済性を考えれば当該業者と契約せざるを得ない。	
一宮法務合同庁舎ガス供給契約	支出負担行為担当官 名古屋地方検察庁検事正 麻生 光洋 (名古屋市中区三の丸4-3-1)	平成21年4月1日	東邦ガス㈱ 名古屋市熱田区桜田町19-18	ガスを安定的に供給することができることが可能な事業者は契約相手方のみであり、契約の性質又は目的が競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	2,011,986	現状では年間使用量が10万㎡を超えていないため、大口供給の要件を満たさず、自由化の範囲外となるため、ガス事業法の規定に基づくガス事業者と契約せざるを得ない。	
携帯電話利用契約(37台)	支出負担行為担当官 名古屋地方検察庁検事正 麻生 光洋 (名古屋市中区三の丸4-3-1)	平成21年4月1日	KDDI㈱ 東京都新宿区西新宿2-3-2	引き続き当該業者と契約することにより、長期割引制度を最大限に活用できるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	1,021,916	引き続き当該業者と契約することにより、長期割引制度を最大限に活用できるため。	
電話料金等	支出負担行為担当官 津地方検察庁検事正 岩永 建保 (三重県津市中央3番12号)	平成21年4月1日	東日本電信電話株式会社 東京都新宿区西新宿三丁目19番2号	電話料金等については、競争の余地はあるものの、電話料金等の各プランはいずれも関係業者の約款に定められているものであり、一般競争入札による価格競争を行うことは現実的でない。そこで、法務省においては各業者の料金プランを比較検討した上、法務省の電話等の利用形態に合った最も経済的と考えられるプランを選定し、当該業者と随意契約したもの。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	4,730,579	法務省においては、各業者の料金プランを比較検討した上、法務省の電話等の利用形態に合った最も経済的と考えられるプランを選定したものであり、経済性を考えれば当該業者と契約せざるを得ない。	

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	契約金額(円)	随意契約によらざるを得ない事由	備 考
後納郵便料	支出負担行為担当官 津地方検察庁検事正 岩永 建保 (三重県津市中央3番12号)	平成21年4月1日	郵便事業株式会社 東京都千代田区霞が関一丁目3番2号	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、郵便事業株式会社のほかに一般信書便事業を営むための許可を受けている者がいないことから、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予算令第102条の4第3号)	4,704,451	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、同社のほかに一般信書郵便事業営むための許可を受けている者がいないことから、競争を許さないため。	
津法務総合庁舎ガス供給契約一式	支出負担行為担当官 津地方検察庁検事正 岩永 建保 (三重県津市中央3番12号)	平成21年4月1日	東邦ガス株式会社 名古屋市熱田区桜田町19番18号	ガスを安定的に供給する事が可能な事業者は契約相手方のみであり、契約の性質又は目的が競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予算令第102条の4第3号)	3,257,470	現状では年間使用量が10万㎡を超えていないため、大口供給の要件を満たさず、自由化の範囲外となるため、ガス事業法の規定に基づくガス事業者と契約せざるを得ない。	
四日市法務合同庁舎ガス供給契約一式	支出負担行為担当官 津地方検察庁検事正 岩永 建保 (三重県津市中央3番12号)	平成21年4月1日	東邦ガス株式会社 名古屋市熱田区桜田町19番18号	ガスを安定的に供給する事が可能な事業者は契約相手方のみであり、契約の性質又は目的が競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予算令第102条の4第3号)	2,193,830	現状では年間使用量が10万㎡を超えていないため、大口供給の要件を満たさず、自由化の範囲外となるため、ガス事業法の規定に基づくガス事業者と契約せざるを得ない。	
電話通信契約	支出負担行為担当官 岐阜地方検察庁検事正 吉田 統宏 (岐阜市美江寺町2-8)	平成21年4月1日	東日本電信電話(株) 札幌市中央区南十四条西1-3-33	電話料金等については、競争の余地はあるものの、電話料金等の各プランはいずれも関係業者の約款に定められているものであり、一般競争入札による価格競争を行うことは現実的でない。そこで法務省においては、各業者の料金プランを比較検討した上、法務省の電話等の利用形態に合った最も経済的と考えられるプランを選定し、該当の業者と契約したもの。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	4,573,522	法務省においては、各業者の料金プランを比較検討した上、法務省の電話等の利用形態に合った最も経済的と考えられるプランを選定したものであり、経済性を考えれば当該業者と契約せざるを得ない。	
郵便の発送(後納郵便)	支出負担行為担当官 岐阜地方検察庁検事正 吉田 統宏 (岐阜市美江寺町2-8)	平成21年4月1日	日本郵政公社 東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	郵便法及び民間業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、日本郵政公社のほかに一般信書便事業を営むための許可を受けている者がいないことから、競争を許さないため、当該業者と契約したもの。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	4,341,900	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、同社のほかに一般信書郵便事業営むための許可を受けている者がいないことから、競争を許さないため。	
岐阜法務総合庁舎の空調用ガス需給契約	支出負担行為担当官 岐阜地方検察庁検事正 吉田 統宏 (岐阜市美江寺町2-8)	平成21年4月1日	東邦瓦斯(株) 名古屋市熱田区桜田町19-18	ガスを安定的に供給することが可能な事業者は契約相手方のみであり、契約の性質又は目的が競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	2,347,216	現状では年間使用量が10万㎡を超えていないため、大口供給の要件を満たさず、自由化の範囲外となるため、ガス事業法の規定に基づくガス事業者と契約せざるを得ない。	
電話通信契約 一式	支出負担行為担当官 福井地方検察庁検事正 八木 宏幸 (福井市春山1-1-54)	平成21年4月1日	東日本電信電話株式会社 北海道支店 札幌市中央区南十四条13-3-33NTT南ビル内	電話料金等については、競争の余地はあるものの、電話料金等の各プランはいずれも関係業者の約款に定められているものであり、一般競争入札による価格競争を行うことは現実的でない。そこで、法務省においては、各事業者の料金プランを比較検討した上、法務省の電話等の利用形態に合った最も経済的と考えられるプランを選定し、該当の業者と随意契約したもの。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	2,074,990	法務省においては、各業者の料金プランを比較検討した上、法務省の電話等の利用形態に合った最も経済的と考えられるプランを選定したものであり、経済性を考えれば当該業者と契約せざるを得ない。	
後納郵便契約 一式	支出負担行為担当官 福井地方検察庁検事正 八木 宏幸 (福井市春山1-1-54)	平成21年4月1日	郵便事業株式会社 福井市大手3-1-28	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、郵便事業株式会社のほかに一般信書便事業を営むための許可を受けている者がいないことから、競争を許さないため、随意契約としたもの。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	2,578,831	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、同社のほかに一般信書郵便事業営むための許可を受けている者がいないことから、競争を許さないため。	

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	契約金額(円)	随意契約によらざるを得ない事由	備 考
金沢法務合同庁舎の空調用ガス需給契約 一式	支出負担行為担当官 金沢地方検察庁検事正 伊丹 俊彦 (石川県金沢市大手町6-15) 支出負担行為担当官 中部公安調査局長 佐藤 進 (名古屋市中区三の丸4-3-1)	平成21年4月1日	金沢市企業局 石川県金沢市広岡3-3-30	ガスを安定的に供給することが可能な業者は契約相手方のみであり、契約の性質または目的が競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	3,563,426	現状では年間使用量が10万㎡を超えていないため、大口供給の要件を満たさず、自由化の範囲外となるため、ガス事業法の規定に基づくガス事業者と契約せざるを得ない。	
電話通信契約 一式	支出負担行為担当官 金沢地方検察庁検事正 伊丹 俊彦 (石川県金沢市大手町6-15)	平成21年4月1日	東日本電信電話(株) 東京都新宿区西新宿3-19-2	電話料金等については、競争の余地はあるものの、電話料金等の各プランはいずれも関係業者の約款に定められているものであり、一般競争入札による価格競争を行うことは現実的でない。そこで、法務省においては、各事業者の料金プランを比較検討した上、法務省の電話等の利用形態に合った最も経済的と考えられるプランを選定し、該当の業者と随意契約したもの。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	3,228,633	法務省においては、各業者の料金プランを比較検討した上、法務省の電話等の利用形態に合った最も経済的と考えられるプランを選定したものであり、経済性を考えれば当該業者と契約せざるを得ない。	
後納郵便契約 一式	支出負担行為担当官 金沢地方検察庁検事正 伊丹 俊彦 (石川県金沢市大手町6-15)	平成21年4月1日	郵便事業(株) 東京都千代田区霞が関1-3-2	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、郵便事業(株)のほかに一般信書郵便事業を営むための許可を受けている者がいないことから、競争を許さないため、随意契約したもの。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	2,909,660	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、同社のほかに一般信書郵便事業を営むための許可を受けている者がいないことから、競争を許さないため。	
富山法務合同庁舎空調用ガス需給契約 一式	支出負担行為担当官 富山地方検察庁検事正 鶴田小夜子 支出負担行為担当官 富山保護観察所長 別所良紀 (富山市西田地方町2-9-16)	平成21年4月1日	日本海ガス(株) 富山市城北町2-36	ガスを安定的に供給することが可能な事業者は契約相手方のみであり、契約の性質又は目的が競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予算令第102条の4第3号)	5,930,632	現状では年間使用量が10万㎡を超えていないため、大口供給の要件を満たさず、自由化の範囲外となるため、ガス事業法の規定に基づくガス事業者と契約せざるを得ない。	
電話通信契約 一式	支出負担行為担当官 富山地方検察庁検事正 鶴田小夜子 (富山市西田地方町2-9-16)	平成21年4月1日	東日本電信電話株式会社 北海道支店 札幌市中央区南十四条13-3-33 NTT南ビル内	電話料金等については、競争の余地はあるものの、電話料金等の各プランはいずれも関係業者の約款に定められているものであり、一般競争入札による価格競争を行うことは現実的でない。そこで、法務省においては、各業者の料金プランを比較検討した上、法務省の電話等の利用形態に合った最も経済的と考えられるプランを選定し、該当の業者と随意契約したもの。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	1,851,117	法務省においては、各業者の料金プランを比較検討した上、法務省の電話等の利用形態に合った最も経済的と考えられるプランを選定したものであり、経済性を考えれば当該業者と契約せざるを得ない。	
後納郵便契約 一式	支出負担行為担当官 富山地方検察庁検事正 鶴田小夜子 (富山市西田地方町2-9-16)	平成21年4月1日	郵便事業株式会社 東京都台東区蔵前1-3-25	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、日本郵政公社のほかに一般信書郵便事業を営むための許可を受けている者がいないことから、競争を許さないため、随意契約したもの。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	2,600,000	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、同社のほかに一般信書郵便事業を営むための許可を受けている者がいないことから、競争を許さないため。	
高岡法務合同庁舎水道需給契約 一式	支出負担行為担当官 富山地方検察庁検事正 鶴田小夜子 (富山市西田地方町2-9-16)	平成21年4月1日	高岡市水道局 富山県高岡市広小路7番50号	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者が契約の相手方のみであるため。(会計法第29条の3第4項、予算令第102条の4第3号)	2,030,610	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者(地方公共団体)が契約の相手方のみであるため。	

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	契約金額(円)	随意契約によらざるを得ない事由	備 考
高岡法務合同庁舎空調用ガス需給契約一式	支出負担行為担当官 富山地方検察庁検事正 鶴田 小夜子 (富山市西田地方町2-9-16) 支出負担行為担当官代理 富山地方検察庁総務課長 瀧村 剛 (富山市牛島新町11番7号) 支出負担行為担当官代理 富山刑務所総務部長 鳥羽 常雄 (富山市西荒屋285番1号)	平成21年4月1日	高岡ガス(株) 富山県高岡市内免2-1-43	ガスを安定的に供給することが可能な事業者は契約相手方のみであり、契約の性質又は目的が競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予算令第102条の4第3号)	2,423,594	現状では年間使用量が10万㎡を超えていないため、大口供給の要件を満たさず、自由化の範囲外となるため、ガス事業法の規定に基づくガス事業者と契約せざるを得ない。	
福山法務合同庁舎で使用するガス	支出負担行為担当官 広島地方検察庁検事正 長井 博美 (広島市中区上八丁堀2-15)	平成21年4月1日	福山ガス(株) 福山市南手城町2-26-1	ガスを安定的に供給することが可能な事業者は契約相手方のみであり、契約の性質又は目的が競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	2,100,209	現状では年間使用量が10万㎡を超えていないため、大口供給の要件を満たさず、自由化の範囲外となるため、ガス事業法の規定に基づくガス事業者と契約せざるを得ない。	
電話料等	支出負担行為担当官 広島地方検察庁検事正 長井 博美 (広島市中区上八丁堀2-15)	平成21年4月1日	東日本電信電話(株) さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-20	電話料金等については、競争の余地はあるものの、電話料金等の各プランはいずれも関係業者の約款に定められているものであり、一般競争入札による価格競争を行うことは現実的でない。そこで、法務省においては、各業者の料金プランを比較検討した上、法務省の電話等の利用形態に合った最も経済的と考えられるプランを選定し、該当の業者と随意契約したもの。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	7,130,554	法務省においては、各業者の料金プランを比較検討した上、法務省の電話等の利用形態に合った最も経済的と考えられるプランを選定したものであり、経済性を考えれば当該業者と契約せざるを得ない。	
後納郵便料	支出負担行為担当官 広島地方検察庁検事正 長井 博美 (広島市中区上八丁堀2-15)	平成21年4月1日	郵便事業株式会社 東京都千代田区霞が関1-3-2	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、郵便事業株式会社のほかに一般信書郵便事業を営むための許可を受けている者がいないことから、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	5,653,029	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、同社のほかに一般信書郵便事業を営むための許可を受けている者がいないことから、競争を許さないため。	
山口地方検察庁電話契約	支出負担行為担当官 山口地方検察庁検事正 安田 博延 (山口市駅通り1-1-2)	平成21年4月1日	東日本電信電話(株) さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-20	電話料金等については、競争の余地はあるものの、電話料金等の各プランはいずれも関係業者の約款に定められているものであり、一般競争入札による価格競争を行うことは現実的でない。そこで、法務省においては、各業者の料金プランを比較検討した上、法務省の電話等の利用形態に合った最も経済的と考えられるプランを選定し、該当の業者と随意契約したもの。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	5,820,000	法務省においては、各業者の料金プランを比較検討した上、法務省の電話等の利用形態に合った最も経済的と考えられるプランを選定したものであり、経済性を考えれば当該業者と契約せざるを得ない。	
山口地方検察庁後納郵便契約一式	支出負担行為担当官 山口地方検察庁検事正 安田 博延 (山口市駅通り1-1-2)	平成21年4月1日	郵政事業株式会社 広島市南区松原町2-62	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、郵政事業株式会社のほかに一般信書郵便事業を営むための許可を受けている者がいないことから、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予算令第102条の4第3号)	5,052,000	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、同社のほかに一般信書郵便事業を営むための許可を受けている者がいないことから、競争を許さないため。	
山口地方検察庁ガス供給契約一式	支出負担行為担当官 山口地方検察庁検事正 安田 博延 (山口市駅通り1-1-2)	平成21年4月1日	山口合同ガス株式会社 山口市大内御堀1705	ガスを安定的に供給することが可能な事業者は契約相手方のみであり、契約の性質又は目的が競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予算令第102条の4第3号)	3,420,000	現状では年間使用量が10万㎡を超えていないため、大口供給の要件を満たさず、自由化の範囲外となるため、ガス事業法の規定に基づくガス事業者と契約せざるを得ない。	

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	契約金額(円)	随意契約によらざるを得ない事由	備 考
固定電話使用料	支出負担行為担当官 岡山地方検察庁検事正 中野 寛司 (岡山市北区南方1-3-58)	平成21年4月1日	東日本電信電話株式会社 北海道支店 札幌市中央区南十四条西 13-3-33NTT南ビル内	電話料金等については、競争の余地はあるものの、電話料金等の各プランはいずれも関係業者の約款に定められているものであり、一般競争入札による価格競争を行うことは現実的ではない。そこで、法務省においては、各業者の料金プランを比較検討した上、法務省の電話等の利用形態に合った最も経済的と考えられるプランを選定し、該当の業者と随意契約したもの。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	5,358,680	法務省においては、各業者の料金プランを比較検討した上、法務省の電話等の利用形態に合った最も経済的と考えられるプランを選定したものであり、経済性を考えれば当該業者と契約せざるを得ない。	
信書に係る料金後納郵便	支出負担行為担当官 岡山地方検察庁検事正 中野 寛司 (岡山市北区南方1-3-58)	平成21年4月1日	郵便事業株式会社 東京都千代田区霞が関1-3-2	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、郵便事業株式会社のほかに一般信書郵便事業を営むための許可を受けている者がいないことから、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	4,612,670	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、同社のほかに一般信書郵便事業を営むための許可を受けている者がいないことから、競争を許さないため。	
岡山地方法務合同庁舎第1庁舎で使用使用する空調用ガス	支出負担行為担当官 岡山地方検察庁検事正 中野 寛司 (岡山市北区南方1-3-58)	平成21年4月1日	岡山ガス株式会社 岡山市中区桜橋2-1-1	ガスを安定供給することが可能な事業者は契約相手方のみであり、契約の性質又は目的が競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	4,190,380	現状では年間使用量が10万㎡を超えていないため、大口供給の要件を満たさず、自由化の範囲外となるため、ガス事業法の規定に基づくガス事業者と契約せざるを得ない。	
岡山地方法務合同庁舎で使用使用する上下水道	支出負担行為担当官 岡山地方検察庁検事正 中野 寛司 (岡山市北区南方1-3-58)	平成21年4月1日	岡山市水道局 岡山市北区鹿田2-1-1	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者が契約の相手方のみであるため。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	2,397,135	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者(地方公共団体)が契約の相手方のみであるため。	
倉敷法務合同庁舎で使用使用する空調用ガス	支出負担行為担当官 岡山地方検察庁検事正 中野 寛司 (岡山市北区南方1-3-58)	平成21年4月1日	岡山ガス株式会社倉敷営業所 岡山県倉敷市中央1-27-20	ガスを安定供給することが可能な事業者は契約相手方のみであり、契約の性質又は目的が競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	2,315,841	現状では年間使用量が10万㎡を超えていないため、大口供給の要件を満たさず、自由化の範囲外となるため、ガス事業法の規定に基づくガス事業者と契約せざるを得ない。	
一般公衆電話利用契約	支出負担行為担当官 鳥取地方検察庁検事正 高橋 勝 (鳥取市西町3-201)	平成21年4月1日	東日本電信電話株式会社 東京都新宿区西新宿3丁目19番2号	電話料金については競争の余地はあるものの、各電話料金プランはいずれも関係業者の約款に定められており、競争入札を行うのは現実的ではなく、法務省において利用形態に合った最も経済的なプランを選定し、当該業者と随意契約したものの(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	2,754,460	法務省においては、各業者の料金プランを比較検討した上、法務省の電話等の利用形態に合った最も経済的と考えられるプランを選定したものであり、経済性を考えれば当該業者と契約せざるを得ない。	
松江法務合同庁舎ガス需給契約	支出負担行為担当官 松江地方検察庁検事正 井越登 茂子 (島根県松江市母衣町50番地)	平成21年4月1日	松江市ガス局 島根県松江市平成町182番地42	ガスを安定的に供給することが可能な事業者は契約相手方のみであり、契約の性質又は目的が競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	7,366,640	現状では年間使用量が10万㎡を超えていないため、大口供給の要件を満たさず、自由化の範囲外となるため、ガス事業法の規定に基づくガス事業者と契約せざるを得ない。	
電話通信契約	支出負担行為担当官 松江地方検察庁検事正 井越登 茂子 (島根県松江市母衣町50番地)	平成21年4月1日	東日本電信電話(株) 東京都新宿区西新宿三丁目19番2号	電話料金等については、競争の余地はあるものの、電話料金等の各プランはいずれも関係業者の約款に定められているものであり、一般競争入札による価格競争を行うことは現実的ではない。そこで、法務省においては、各業者の料金プランを比較検討した上、法務省の電話等の利用形態に合った最も経済的と考えられるプランを選定し、該当の業者と随意契約したもの。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	3,699,250	法務省においては、各業者の料金プランを比較検討した上、法務省の電話等の利用形態に合った最も経済的と考えられるプランを選定したものであり、経済性を考えれば当該業者と契約せざるを得ない。	

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	契約金額(円)	随意契約によらざるを得ない事由	備 考
後納郵便契約	支出負担行為担当官 松江地方検察庁検事正 井越登 茂子 (島根県松江市母衣町50番地)	平成21年4月1日	郵便事業(株) 東京都台東区蔵前1-3-25	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、郵便及び信書の送達が可能なる事業者は現契約業者しかいないことから、競争を許さないため、随意契約としたもの。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	2,275,190	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、同社のほかに一般信書郵便事業営むための許可を受けている者がいないことから、競争を許さないため。	
後納郵便料契約 一式	支出負担行為担当官 福岡地方検察庁検事正 南部 義廣 (福岡市中央区舞鶴2-5-30)	平成21年4月1日	郵便事業(株) 東京都千代田区霞が関1-3-2	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、郵便事業(株)のほかに一般信書郵便事業を営むための許可を受けている者がいないことから競争を許さないため、随意契約としたもの。(会計法第29条の3第4項、予算決算令第102条の4第3号)	10,731,698	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、同社のほかに一般信書郵便事業営むための許可を受けている者がいないことから、競争を許さないため。	
電話料等 一式	支出負担行為担当官 福岡地方検察庁検事正 南部 義廣 (福岡市中央区舞鶴2-5-30)	平成21年4月1日	東日本電信電話(株) 東京都新宿区西新宿3-19-2	電話料金等については、競争の余地はあるものの、電話料金等の各プランはいずれも関係業者の約款に定められているものであり、一般競争入札による価格競争を行うことは現実的でない。そこで、法務省においては、各業者の料金プランを比較検討した上、法務省の電話等の利用形態にあった最も経済的と考えられるプランを選定し、該当の業者と随意契約したもの。(会計法第29条の3第4項、予算令第102条の4第3号)。	7,267,700	法務省においては、各業者の料金プランを比較検討した上、法務省の電話等の利用形態に合った最も経済的と考えられるプランを選定したものであり、経済性を考えれば当該業者と契約せざるを得ない。	
水道需給契約 (久留米法務総合庁舎)	支出負担行為担当官 福岡地方検察庁検事正 南部 義廣 (福岡市中央区舞鶴2-5-30)	平成21年4月1日	久留米市企業局 福岡県久留米市合川町2190-3	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者が、契約の相手方のみであるため。(会計法第29条の3第4項、予算令第102条の4第3号)	4,749,123	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者(地方公共団体)が契約の相手方のみであるため。	
ガス需給契約 (福岡地方検察庁久留米支部)	支出負担行為担当官 福岡地方検察庁検事正 南部 義廣 (福岡市中央区舞鶴2-5-30)	平成21年4月1日	久留米市企業局 福岡県久留米市合川町2190-3	年間使用量10万立方メートル未満の契約については、一般ガス事業者のみがその供給元となり、一般ガス事業者は、供給区域が固定されている上、一区域一事業者であることから、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	4,581,952	現状では年間使用量が10万㎡を超えていないため、大口供給の要件を満たさず、自由化の範囲外となるため、ガス事業法の規定に基づくガス事業者と契約せざるを得ない。	
ガス需給契約 (小倉第二合同庁舎)	支出負担行為担当官 福岡地方検察庁検事正 南部 義廣 (福岡市中央区舞鶴2-5-30)	平成21年4月1日	西部ガス(株) 福岡市博多区千代1-17-1	年間使用量10万立方メートル未満の契約については、一般ガス事業者のみがその供給元となり、一般ガス事業者は、供給区域が固定されている上、一区域一事業者であることから、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	4,478,856	現状では年間使用量が10万㎡を超えていないため、大口供給の要件を満たさず、自由化の範囲外となるため、ガス事業法の規定に基づくガス事業者と契約せざるを得ない。	
水道需給契約 (小倉第二合同庁舎)	支出負担行為担当官 福岡地方検察庁検事正 南部 義廣 (福岡市中央区舞鶴2-5-30)	平成21年4月1日	北九州市 北九州市小倉北区内1-1	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者が、契約の相手方のみであるため。(会計法第29条の3第4項、予算令第102条の4第3号)	1,667,087	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者(地方公共団体)が契約の相手方のみであるため。	

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	契約金額(円)	随意契約によらざるを得ない事由	備 考
電話料	支出負担行為担当官 佐賀地方検察庁検事正 總山 哲 (佐賀市中の小路5-25)	平成21年4月1日	東日本電信電話(株) 東京都新宿区西新宿3-19-2	電話料金等については、競争の余地はあるものの、電話料金等の各プランはいずれも関係業者の約款に定められているものであり、一般競争入札による価格競争を行うことは現実的ではない。そこで、法務省においては、各業者の料金プランを比較検討した上、法務省の電話等の利用形態に合った最も経済的と考えられるプランを選定し、該当の業者と随時契約をしたもの。(会計法第29条の3第4項、予算令第102条の4第3号)	2,585,027	法務省においては、各業者の料金プランを比較検討した上、法務省の電話等の利用形態に合った最も経済的と考えられるプランを選定したものであり、経済性を考えれば当該業者と契約せざるを得ない。	
後納郵便料	支出負担行為担当官 佐賀地方検察庁検事正 總山 哲 (佐賀市中の小路5-25)	平成21年4月1日	日本郵政株式会社 東京都千代田区霞が関1-3-2	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、日本郵便株式会社の外に一般信書便事業を営むための許可を受けているものがないことから、競争を許さないため、随意契約としたもの。(会計法第29条の3第4項、予算令第102条の4第3号)	1,865,830	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、同社のほかに一般信書郵便事業営むための許可を受けている者がいないことから、競争を許さないため。	
長崎地方検察庁電話通信契約一式	支出負担行為担当官 長崎地方検察庁検事正 岩橋 義明 (長崎県長崎市万才町9-33)	平成21年4月1日	東日本電信電話(株) 東京都新宿区西新宿3-19-2	電話料金等については、競争の余地はあるものの、電話料金等の各プランはいずれも関係業者の約款に定められているものであり、一般競争入札による価格競争を行うことは現実的でない。そこで、法務省においては、各業者の料金プランを比較検討した上、法務省の電話等の利用形態に合った最も経済的と考えられるプランを選定し、該当の業者と随意契約したもの。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	5,697,742	法務省においては、各業者の料金プランを比較検討した上、法務省の電話等の利用形態に合った最も経済的と考えられるプランを選定したものであり、経済性を考えれば当該業者と契約せざるを得ない。	
長崎地方検察庁ガス供給契約(空調用)一式	支出負担行為担当官 長崎地方検察庁検事正 岩橋 義明 (長崎県長崎市万才町9-33)	平成21年4月1日	西部ガス(株) 福岡県福岡市博多区千代1-17-1	供給することが可能な事業者は契約相手方のみであり、契約の性質又は目的が競争を許さないため(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	3,173,735	現状では年間使用量が10万㎡を超えていないため、大口供給の要件を満たさず、自由化の範囲外となるため、ガス事業法の規定に基づくガス事業者と契約せざるを得ない。	
長崎地方検察庁後納郵便契約一式	支出負担行為担当官 長崎地方検察庁検事正 岩橋 義明 (長崎県長崎市万才町9-33)	平成21年4月1日	郵便事業株式会社	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、郵便事業(株)のほかに一般信書便事業を営むための許可を受けている者がいないことから、競争を許さないため、随意契約としたもの。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	1,535,680	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、同社のほかに一般信書郵便事業営むための許可を受けている者がいないことから、競争を許さないため。	
電話料等	支出負担行為担当官 大分地方検察庁検事正 大仲 土和 大分県大分市中島西1-1-35	平成21年4月1日	東日本電信電話(株) 東京都新宿区新宿3-19-2	電話料金については、競争の余地があるものの、料金等の各プランはいずれも関係業者の約款に定められているものであり、一般競争入札を行うことは現実でない。そこで法務省においては、各事業者の料金プランを比較検討した上、法務省の電話等の利用形態に合った最も経済的と考えられるプランを選定し、該当の業者と随意契約したもの。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	4,215,400	法務省においては、各業者の料金プランを比較検討した上、法務省の電話等の利用形態に合った最も経済的と考えられるプランを選定したものであり、経済性を考えれば当該業者と契約せざるを得ない。	
後納郵便料(大分地方検察庁、同中津支部分)	支出負担行為担当官 大分地方検察庁検事正 大仲 土和 大分県大分市中島西1-1-35	平成21年4月1日	郵政事業(株) 東京都千代田区霞が関1-3-2	郵便法又は民間事業者による親書の送達に関する法律に規定する郵便及び親書の送達が可能なのは事業者は契約業者以外にない、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	2,566,210	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、同社のほかに一般信書郵便事業営むための許可を受けている者がいないことから、競争を許さないため。	

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	契約金額(円)	随意契約によらざるを得ない事由	備 考
熊本地方検察庁ガス供給に関する契約	支出負担行為担当官 熊本地方検察庁検事正 新倉 明 (熊本市京町1-12-11)	平成21年4月1日	西部ガス株式会社 熊本市春日2-4-30	ガスを安定的に供給することが可能な事業者は契約相手方のみであり、契約の性質又は目的が競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予算令第102条の4第3号)	2,890,529	現状では年間使用量が10万㎡を超えていないため、大口供給の要件を満たさず、自由化の範囲外となるため、ガス事業法の規定に基づくガス事業者と契約せざるを得ない。	
熊本地方検察庁電話通信契約	支出負担行為担当官 熊本地方検察庁検事正 新倉 明 (熊本市京町1-12-11)	平成21年4月1日	東日本電信電話株式会社 北海道支店 札幌市中央区南十四条西1 3-3-33 NTT南ビル内	電話料金等については、競争の余地はあるものの、電話料金等の各プランはいずれも関係業者の約款に定められているものであり、一般競争入札による価格競争を行うことは現実的でない。そこで、法務省においては、各業者の料金プランを比較検討した上、法務省の電話等の利用形態に合った最も経済的と考えられるプランを選定し、該当の業者と随意契約したもの。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	5,305,432	法務省においては、各業者の料金プランを比較検討した上、法務省の電話等の利用形態に合った最も経済的と考えられるプランを選定したものであり、経済性を考えれば当該業者と契約せざるを得ない。	
熊本地方検察庁郵便発送(後納郵便)契約	支出負担行為担当官 熊本地方検察庁検事正 新倉 明 (熊本市京町1-12-11)	平成21年4月1日	郵便事業株式会社熊本支店 熊本市新町2丁目1番1号	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、郵便事業株式会社のほか一般信書便事業を営むための許可を受けている者がいないことから、競争を許さないため、随意契約したもの。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	4,847,000	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、同社のほか一般信書郵便事業営むための許可を受けている者がいないことから、競争を許さないため。	
鹿児島地方務合同庁舎ガス供給契約	支出負担行為担当官 鹿児島地方検察庁検事正 大野 宗 (鹿児島市山下町13番10号)	平成21年4月1日	日本ガス(株) 鹿児島市中央町8番地2	ガス事業法の規定に基づくガス事業を営業者が契約の相手方のみであるため。(会計法第29条の3第4項、予算令第102条の4第3号)	2,450,216	現状では年間使用量が10万㎡を超えていないため、大口供給の要件を満たさず、自由化の範囲外となるため、ガス事業法の規定に基づくガス事業者と契約せざるを得ない。	
電話通信契約	支出負担行為担当官 鹿児島地方検察庁検事正 大野 宗 (鹿児島市山下町13番10号)	平成21年4月1日	東日本電信電話(株) 東京都新宿区新宿3-19-2	電話料金等については、競争の余地はあるものの、電話料金等の各プランはいずれも関係業者の約款に定められているものであり、一般競争入札による価格競争を行うことは現実的でない。そこで法務省においては、各業者の料金プランを比較検討した上、法務省の電話等の利用形態に合った最も経済的と考えられるプランを選定し、該当の業者と随意契約したもの。(会計法第29条の3第4項、予算令第102条の4第3号)	5,301,748	法務省においては、各業者の料金プランを比較検討した上、法務省の電話等の利用形態に合った最も経済的と考えられるプランを選定したものであり、経済性を考えれば当該業者と契約せざるを得ない。	
後納郵便料契約	支出負担行為担当官 鹿児島地方検察庁検事正 大野 宗 (鹿児島市山下町13番10号)	平成21年4月1日	郵便事業株式会社 熊本市坪井町1-77	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、郵便事業株式会社のほか一般信書便事業を営むための許可を受けている者がいないことから、競争を許さないため、随意契約したもの。(会計法第29条の3第4項、予算令第102条の4第3号)	2,504,350	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、同社のほか一般信書郵便事業営むための許可を受けている者がいないことから、競争を許さないため。	
電話料等	支出負担行為担当官 宮崎地方検察庁検事正 津熊 寅雄 (宮崎市別府町1番1号)	平成21年4月1日	東日本電信電話株式会社	電話料金等については、競争の余地はあるものの、電話料金等の各プランはいずれも関係両者の約款に定められているものであり、一般競争入札による価格競争を行うことは現実的ではないため、当庁の電話等の利用形態に合った最も経済的と考えられる契約業者のプランを選定し、随意契約したもの。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	3,832,644	法務省においては、各業者の料金プランを比較検討した上、法務省の電話等の利用形態に合った最も経済的と考えられるプランを選定したものであり、経済性を考えれば当該業者と契約せざるを得ない。	

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	契約金額(円)	随意契約によらざるを得ない事由	備 考
ガス需給契約一式(宮崎法務総合庁舎分)	支出負担行為担当官 宮崎地方検察庁検事正 津熊 寅雄 (宮崎市別府町1番1号)	平成21年4月1日	宮崎ガス株式会社 宮崎市阿波岐原町野間31-1	当庁は、年間使用量が10万立方メートル未満であるため一般ガス事業者のみがその供給元となるが、一般ガス事業者は供給区域が一区域一事業者であることから、競争を許さないため、当該契約者と随意契約したもの。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	3,107,687	現状では年間使用量が10万㎡を超えていないため、大口供給の要件を満たさず、自由化の範囲外となるため、ガス事業法の規定に基づくガス事業者と契約せざるを得ない。	
後納郵便料	支出負担行為担当官 宮崎地方検察庁検事正 津熊 寅雄 (宮崎市別府町1番1号)	平成21年4月1日	郵便事業株式会社 東京都千代田区霞が関1-3-2	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、郵便事業株式会社のほかに一般信書郵便事業を営むための許可を受けている者がいないことから、競争を許さないため、随意契約としたもの。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	2,447,500	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、同社のほかに一般信書郵便事業営むための許可を受けている者がいないことから、競争を許さないため。	
那覇第一地方合同庁舎、沖縄法務合同庁舎、沖縄区検(分室)、那覇地検平良支部、那覇地検石垣支部電気需給契約	支出負担行為担当官 那覇地方検察庁検事正 佐々木 正輝 (沖縄県那覇市樋川1-15-15)	平成21年4月1日	沖縄電力(株) 沖縄県浦添市牧港5-2-1	契約者以外に送電可能な業者がなく、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	71,555,935	契約者以外に送電可能な業者がなく、競争を許さないため。	
那覇地方検察庁及び管内支部電話料(固定電話)等	支出負担行為担当官 那覇地方検察庁検事正 佐々木 正輝 (沖縄県那覇市樋川1-15-15)	平成21年4月1日	NTT東日本(株) 東京都新宿区西新宿3-19-2	電話料金等については、競争の余地はあるものの、電話料金等の各プランはいずれも関係業者の約款に定められているものであり、一般競争入札による価格競争を行うことは現実的でない。そこで法務省においては、各業者の料金プランを比較検討した上、法務省の電話等の利用形態に合った最も経済的と考えられるプランを選定し、該当の業者と随意契約したもの。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	6,053,222	法務省においては、各業者の料金プランを比較検討した上、法務省の電話等の利用形態に合った最も経済的と考えられるプランを選定したものであり、経済性を考えれば当該業者と契約せざるを得ない。	
那覇第一地方合同庁舎上下水道需給契約	支出負担行為担当官 那覇地方検察庁検事正 佐々木 正輝 (沖縄県那覇市樋川1-15-15)	平成21年4月1日	那覇市上下水道事業管理者	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者(地方公共団体)が契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	3,309,824	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者(地方公共団体)が契約の相手方のみであるため。	
後納郵便料契約	支出負担行為担当官 那覇地方検察庁検事正 佐々木 正輝 (沖縄県那覇市樋川1-15-15)	平成21年4月1日	郵政事業(株)沖縄支社 沖縄県那覇市東町26-29	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、郵便事業株式会社のほかに一般信書郵便事業を営むための許可を受けている者がいないことから、競争を許さないため、随意契約としたもの。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	2,796,900	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、同社のほかに一般信書郵便事業営むための許可を受けている者がいないことから、競争を許さないため。	
那覇第一地方合同庁舎ガス需給契約	支出負担行為担当官 那覇地方検察庁検事正 佐々木 正輝 (沖縄県那覇市樋川1-15-15)	平成21年4月1日	沖縄ガス(株) 沖縄県那覇市西3-13-2	ガス事業法等法令等の規定に基づき供給者が契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	1,723,142	現状では年間使用量が10万㎡を超えていないため、大口供給の要件を満たさず、自由化の範囲外となるため、ガス事業法の規定に基づくガス事業者と契約せざるを得ない。	
後納郵便契約	支出負担行為担当官 仙台地方検察庁検事正 加澤 正樹 (仙台市青葉区片平1-3-1)	平成21年4月1日	郵便事業(株)	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、郵便事業株式会社のほかに一般信書郵便事業を営むための許可を受けている者がいないことから、競争を許さないため、随意契約としたもの。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	3,138,500	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、同社のほかに一般信書郵便事業営むための許可を受けている者がいないことから、競争を許さないため。	

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	契約金額(円)	随意契約によらざるを得ない事由	備 考
電話通信契約	支出負担行為担当官 福島地方検察庁検事正 太田 修 (福島県福島市狐塚17)	平成21年4月1日	東日本電信電話(株) 札幌市中央区南十四条西1 3丁目3-33 NTT南ビル 内	電話料金等については、競争の余地はあるものの、電話料金等の各プランはいずれも関係業者の約款に定められているものであり、一般競争入札による価格競争を行うことは現実的でない。そこで、法務省においては、各業者の料金プランを比較検討した上、法務省の電話等の利用形態に合った最も経済的と考えられるプランを選定し、該当の業者と随意契約したもの。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	5,375,034	法務省においては、各業者の料金プランを比較検討した上、法務省の電話等の利用形態に合った最も経済的と考えられるプランを選定したものであり、経済性を考えれば当該業者と契約せざるを得ない。	
後納郵便契約	支出負担行為担当官 福島地方検察庁検事正 太田 修 (福島県福島市狐塚17)	平成21年4月1日	郵政事業(株)	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、郵便事業(株)のほかに一般信書便事業を営むための許可を受けている者がいないことから、競争を許さないため、随意契約としたもの。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	5,444,905	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、同社のほかに一般信書郵便事業営むための許可を受けている者がいないことから、競争を許さないため。	
電話料等	支出負担行為担当官 山形地方検察庁検事正 佐佐恒吾 (山形県山形市大手町1-32)	平成21年4月1日	東日本電信電話(株) 東京都新宿区西新宿3-1 9-2	電話料金等については、競争の余地はあるものの、電話料金等の各プランはいずれも関係業者の約款に定められているものであり、一般競争入札による価格競争を行うことは現実的でない。そこで、当庁においては、各業者の料金プランを比較検討した上、当庁の電話等の利用形態に合った業者と随意契約したもの(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	3,828,543	法務省においては、各業者の料金プランを比較検討した上、法務省の電話等の利用形態に合った最も経済的と考えられるプランを選定したものであり、経済性を考えれば当該業者と契約せざるを得ない。	
後納郵便料	支出負担行為担当官 山形地方検察庁検事正 佐佐恒吾 (山形県山形市大手町1-32)	平成21年4月1日	郵便事業(株) 東京都台東区蔵前1-3-25	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、郵便事業(株)のほかに一般信書便事業を営むための許可を受けている者がいないことから、競争を許さないため(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	2,622,550	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、同社のほかに一般信書郵便事業営むための許可を受けている者がいないことから、競争を許さないため。	
電話通信委託契約	支出負担行為担当官 盛岡地方検察庁検事正 武井 豊 (岩手県盛岡市内丸8-20)	平成21年4月1日	東日本電信電話(株) 東京都新宿区西新宿3-19- 2	電話料金等については、競争の余地はあるものの、電話料金等の各プランはいずれも関係業者の約款に定められているものであり、一般競争入札による価格競争を行うことは現実的ではない。そこで、法務省においては、各業者の料金プランを比較検討した上、法務省の電話等の利用形態に合った最も経済的と考えられるプランを選定し、該当の業者と随意契約をしたもの。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	4,584,347	法務省においては、各業者の料金プランを比較検討した上、法務省の電話等の利用形態に合った最も経済的と考えられるプランを選定したものであり、経済性を考えれば当該業者と契約せざるを得ない。	
後納郵便契約	支出負担行為担当官 盛岡地方検察庁検事正 武井 豊 (岩手県盛岡市内丸8-20)	平成21年4月1日	郵便事業(株) 東京都千代田区霞が関1- 3-2	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、郵便事業(株)のほかに一般信書便事業を営むための許可を受けている者がいないことから、競争を許さないため、随意契約としたもの。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	3,505,685	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、同社のほかに一般信書郵便事業営むための許可を受けている者がいないことから、競争を許さないため。	
電話料等	支出負担行為担当官 秋田地方検察庁検事正 井越 正人 (秋田市山王7-1-2)	平成21年4月1日	東日本電信電話(株) 札幌市北区北八条西3- 32	電話料金等については、競争の余地はあるものの、電話料金等の各プランはいずれも関係業者の約款に定められているものであり、一般競争入札による価格競争を行うことは現実的でない。そこで、法務省においては、各業者の料金プランを比較検討した上、法務省の電話等の利用形態に合った最も経済的と考えられるプランを選定し、該当の業者と随意契約したもの。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	3,816,491	法務省においては、各業者の料金プランを比較検討した上、法務省の電話等の利用形態に合った最も経済的と考えられるプランを選定したものであり、経済性を考えれば当該業者と契約せざるを得ない。	

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	契約金額(円)	随意契約によらざるを得ない事由	備 考
後納郵便料	支出負担行為担当官 秋田地方検察庁検事正 井越 正人 (秋田市山王7-1-2)	平成21年4月1日	郵便事業(株) 東京都千代田区霞が関1-3-2	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、郵便事業株式会社のほかに一般信書便事業を営むための許可を受けている者がいないことから、競争を許さないため、随意契約としたもの。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	2,287,230	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、同社のほかに一般信書郵便事業営むための許可を受けている者がいないことから、競争を許さないため。	
電話通信契約	支出負担行為担当官 青森地方検察庁検事正 宇井 稔 (青森市長島1-3-25)	平成21年4月1日	東日本電信電話(株)	電話料金等については、競争の余地はあるものの、電話料金等の各プランはいずれも関係業者の約款に定められているものであり、一般競争入札による価格競争を行うことは現実的でない。そこで、法務省においては、各業者の料金プランを比較検討した上、法務省の電話等の利用形態に合った最も経済的と考えられるプランを選定し、該当の業者と随意契約したもの。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	4,099,623	法務省においては、各業者の料金プランを比較検討した上、法務省の電話等の利用形態に合った最も経済的と考えられるプランを選定したものであり、経済性を考えれば当該業者と契約せざるを得ない。	
後納郵便契約	支出負担行為担当官 青森地方検察庁検事正 宇井 稔 (青森市長島1-3-25)	平成21年4月1日	郵便事業株式会社	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、郵便事業株式会社のほかに一般信書便事業を営むための許可を受けている者がいないことから、競争を許さないため、随意契約としたもの。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	2,877,250	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、同社のほかに一般信書郵便事業営むための許可を受けている者がいないことから、競争を許さないため。	
電話料	支出負担行為担当官 札幌地方検察庁検事正 吉田 博視 (札幌市中央区大通西12丁目)	平成21年4月1日	東日本電信電話(株) 札幌市中央区南14条西13丁目3-33NTT南ビル	電話料金等については、競争の余地はあるものの、電話料金等の各プランはいずれも関係業者の約款に定められているものであり、一般競争入札による価格競争を行うことは現実的でない。そこで、法務省においては、各業者の料金プランを比較検討した上、法務省の電話等の利用形態に合った最も経済的と考えられるプランを選定し、該当業者と随意契約したもの。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	8,121,246	法務省においては、各業者の料金プランを比較検討した上、法務省の電話等の利用形態に合った最も経済的と考えられるプランを選定したものであり、経済性を考えれば当該業者と契約せざるを得ない。	
後納郵便料	支出負担行為担当官 札幌地方検察庁検事正 吉田 博視 (札幌市中央区大通西12丁目)	平成21年4月1日	郵便事業株式会社札幌支店 札幌市東区北6条東1丁目1番2号	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、郵便事業株式会社のほかに一般信書便事業を営むための許可を受けている者がいないことから、競争を許さないため、随意契約としたもの。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	6,660,280	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、同社のほかに一般信書郵便事業営むための許可を受けている者がいないことから、競争を許さないため。	
電話料等	支出負担行為担当官 旭川地方検察庁検事正 金田 茂 (北海道旭川市花咲町4丁目)	平成21年4月1日	東日本電信電話(株)北海道支店 札幌市中央区南14条西13-3-33 NTT南ビル	電話料金等については、競争の余地はあるものの、電話料金等の各プランはいずれも関係業者の約款に定められているものであり、一般競争入札による価格競争を行うことは現実的でない。そこで、法務省においては、各業者の料金プランを比較検討した上、法務省の電話等の利用形態に合った最も経済的と考えられるプランを選定し、該当の業者と随意契約したもの。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	3,243,000	法務省においては、各業者の料金プランを比較検討した上、法務省の電話等の利用形態に合った最も経済的と考えられるプランを選定したものであり、経済性を考えれば当該業者と契約せざるを得ない。	
後納郵便料	支出負担行為担当官 旭川地方検察庁検事正 金田 茂 (北海道旭川市花咲町4丁目)	平成21年4月1日	郵便事業(株) 東京都千代田区霞が関1-3-2	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、契約の相手方のほかに一般信書便事業を営むための許可を受けている者がいないことから、競争を許さないため、随意契約としたもの。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	2,265,000	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、同社のほかに一般信書郵便事業営むための許可を受けている者がいないことから、競争を許さないため。	

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	契約金額(円)	随意契約によらざるを得ない事由	備 考
旭川地方法務合同庁舎で使用する上下水道	支出負担行為担当官 旭川地方検察庁検事正 金田 茂 (北海道旭川市花咲町4丁目)	平成21年4月1日	旭川市水道局 北海道旭川市上常盤町1	当合同庁舎への上下水道の供給は、契約の相手方が行う業務であるため。(会計法第29条の3第4項、予算令第102条の4第3号)	1,528,000	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者(地方公共団体)が契約の相手方のみであるため。	
電話料等	支出負担行為担当官 旭川地方検察庁検事正 金田 茂 (北海道旭川市花咲町4丁目)	平成21年4月1日	東日本電信電話(株)北海道支店 札幌市中央区南14条西13-3-33 NTT南ビル	電話料金等については、競争の余地はあるものの、電話料金等の各プランはいずれも関係業者の約款に定められているものであり、一般競争入札による価格競争を行うことは現実的でない。そこで、法務省においては、各業者の料金プランを比較検討した上、法務省の電話等の利用形態に合った最も経済的と考えられるプランを選定し、該当の業者と随意契約したもの。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	3,243,000	法務省においては、各業者の料金プランを比較検討した上、法務省の電話等の利用形態に合った最も経済的と考えられるプランを選定したものであり、経済性を考えれば当該業者と契約せざるを得ない。	
後納郵便料	支出負担行為担当官 旭川地方検察庁検事正 金田 茂 (北海道旭川市花咲町4丁目)	平成21年4月1日	郵便事業(株) 東京都千代田区霞が関1-3-2	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、契約の相手方のほかに一般信書郵便事業を営むための許可を受けている者がいないことから、競争を許さないため、随意契約としたもの。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	2,265,000	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、同社のほかに一般信書郵便事業営むための許可を受けている者がいないことから、競争を許さないため。	
旭川地方法務合同庁舎で使用する上下水道	支出負担行為担当官 旭川地方検察庁検事正 金田 茂 (北海道旭川市花咲町4丁目)	平成21年4月1日	旭川市水道局 北海道旭川市上常盤町1	当合同庁舎への上下水道の供給は、契約の相手方が行う業務であるため。(会計法第29条の3第4項、予算令第102条の4第3号)	1,528,000	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者(地方公共団体)が契約の相手方のみであるため。	
釧路地方検察庁後納郵便契約	支出負担行為担当官 釧路地方検察庁検事正 保倉 裕 (北海道釧路市柏木町5番7号)	平成21年4月1日	郵便事業(株)釧路支店 釧路市幸町13丁目2	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、郵便事業株式会社のほかに一般信書郵便事業を営むための許可を受けている者がいないことから、競争を許さないため、随意契約としたもの(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	2,829,252	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、同社のほかに一般信書郵便事業営むための許可を受けている者がいないことから、競争を許さないため。	
釧路地方検察庁管内電話回線使用契約	支出負担行為担当官 釧路地方検察庁検事正 保倉 裕 (北海道釧路市柏木町5番7号)	平成21年4月1日	東日本電信電話(株) 札幌市中央区南14条西13丁目	電話料金等については、競争の余地はあるものの、電話料金等の各プランはいずれも関係業者の約款に定められているものであり、一般競争入札による価格競争を行うことは現実的ではない。そこで法務省においては、各プランを比較検討した上、法務省の電話等の利用形態に合った最も経済的と考えられるプランを選定し、該当の業者と随意契約したもの(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	4,219,466	法務省においては、各業者の料金プランを比較検討した上、法務省の電話等の利用形態に合った最も経済的と考えられるプランを選定したものであり、経済性を考えれば当該業者と契約せざるを得ない。	
帯広法務総合庁舎上下水道使用契約	支出負担行為担当官 釧路地方検察庁検事正 保倉 裕 (北海道釧路市柏木町5番7号)	平成21年4月1日	帯広市水道部 帯広市西5条南7丁目1番地	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者(地方公共団体)が契約の相手方のみであるため(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3項)	1,074,385	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者(地方公共団体)が契約の相手方のみであるため。	
電話通信契約	支出負担行為担当官 高松地方検察庁検事正 松田 章 (高松市丸の内1番1号)	平成21年4月1日	東日本電信電話株式会社 札幌市中央区南14条西13丁目3-33	電話料金等については、競争の余地はあるものの、電話料金等の各プランはいずれも関係業者の各約款に定められているものであり、一般競争入札による価格競争を行うことは現実的ではない。そこで、法務省においては、各業者の料金プランを比較検討した上、法務省の電話等の利用形態に合った最も経済的と考えられるプランを選定し、該当の業者と随意契約したもの(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	3,064,679	法務省においては、各業者の料金プランを比較検討した上、法務省の電話等の利用形態に合った最も経済的と考えられるプランを選定したものであり、経済性を考えれば当該業者と契約せざるを得ない。	

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	契約金額(円)	随意契約によらざるを得ない事由	備 考
郵便の発送(後納郵便)	支出負担行為担当官 高松地方検察庁検事正 松田 章 (高松市丸の内1番1号)	平成21年4月1日	日本郵政公社 東京都千代田区霞が関1丁目3番2号	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、日本郵政公社のほかに一般信書郵便事業を営むための許可を受けている者がいないことから、競争を許さないため、随意契約としたもの(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	2,523,920	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、同社のほかに一般信書郵便事業営むための許可を受けている者がいないことから、競争を許さないため。	
電話料等	支出負担行為担当官 徳島地方検察庁検事正 杉山 茂久 (徳島市徳島町2-17)	平成21年4月1日	東日本電信電話(株) 東京都新宿区西新宿3-19-2	電話料金等については、競争の余地はあるものの、電話料金等の各プランはいずれも関係業者の約款に定められているものであり、一般競争入札による価格競争を行うことは現実的ではない。そこで、法務省においては、各業者の料金プランを比較検討した上、法務省の電話等の利用形態に合った最も経済的と考えられるプランを選定し、該当の業者と随意契約したもの。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	2,817,860	法務省においては、各業者の料金プランを比較検討した上、法務省の電話等の利用形態に合った最も経済的と考えられるプランを選定したものであり、経済性を考えれば当該業者と契約せざるを得ない。	
徳島地方検察庁庁舎空調用ガス需給	支出負担行為担当官 徳島地方検察庁検事正 杉山 茂久 (徳島市徳島町2-17)	平成21年4月1日	四国瓦斯(株)徳島支店 徳島市北出来島町1-26-2	供給することが可能な事業者は契約相手方のみであり、契約の性質又は目的が競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	2,472,593	現状では年間使用量が10万㎡を超えていないため、大口供給の要件を満たさず、自由化の範囲外となるため、ガス事業法の規定に基づくガス事業者と契約せざるを得ない。	
後納郵便料	支出負担行為担当官 徳島地方検察庁検事正 杉山 茂久 (徳島市徳島町2-17)	平成21年4月1日	郵便事業株式会社 東京都千代田区霞が関1-3-2	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、郵便事業株式会社のほかに一般信書郵便業を営むための許可を受けている者がいないことから、契約の性質又は目的が競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	1,860,992	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、同社のほかに一般信書郵便事業営むための許可を受けている者がいないことから、競争を許さないため。	
一般電話回線	支出負担行為担当官 高知地方検察庁検事正 岡崎 正男 (高知市丸ノ内1-3-20)	平成21年4月1日	東日本電信電話(株) 札幌市中央区南十四条西13-3-33	電話料金等については、競争の余地があるものの、電話料金等の各プランはいずれも関係業者の約款に定められているものであり、一般競争入札による価格競争を行うことは現実的でない。そこで、法務省においては、各業者の料金プランを比較検討した上、法務省の電話等の利用形態に合った最も経済的と考えられるプランを選定し、該当の業者と随意契約したもの。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	3,225,986	法務省においては、各業者の料金プランを比較検討した上、法務省の電話等の利用形態に合った最も経済的と考えられるプランを選定したものであり、経済性を考えれば当該業者と契約せざるを得ない。	
後納郵便料	支出負担行為担当官 高知地方検察庁検事正 岡崎 正男 (高知市丸ノ内1-3-20)	平成21年4月1日	郵便事業(株) 東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、郵便事業株式会社のほかに一般信書郵便事業を営むための許可を受けている者がいないことから、競争を許さないため、随意契約としたもの。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	2,298,700	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、同社のほかに一般信書郵便事業営むための許可を受けている者がいないことから、競争を許さないため。	
固定電話利用契約	支出負担行為担当官 松山地方検察庁検事正 小林 正一 (愛媛県松山市一番町4丁目4-1)	平成21年4月1日	東日本電信電話(株) 札幌市中央区南十四条西13丁目3-33	電話料金等については、競争の余地はあるものの、電話料金等の各プランはいずれも関係業者の約款に定められているものであり、一般競争入札による価格競争を行うことは現実的ではない。そこで、法務省においては、各業者の料金プランを比較検討した上、法務省の電話等の利用形態に合った最も経済的と考えられるプランを選定し、該当の業者と随意契約したもの。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	5,461,239	法務省においては、各業者の料金プランを比較検討した上、法務省の電話等の利用形態に合った最も経済的と考えられるプランを選定したものであり、経済性を考えれば当該業者と契約せざるを得ない。	

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	契約金額(円)	随意契約によらざるを得ない事由	備 考
郵便料金後納契約	支出負担行為担当官 松山地方検察庁検事正 小林 正一 (愛媛県松山市一番町4丁目4-1)	平成21年4月1日	郵便事業株式会社 松山市宮西1丁目3-44	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、郵便事業株式会社のほかに一般信書郵便事業を営むための許可を受けている者がいないことから、競争を許さないため、随意契約としたもの。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	4,225,100	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、同社のほかに一般信書郵便事業営むための許可を受けている者がいないことから、競争を許さないため。	
松山法務総合庁舎空調用ガス需給契約	支出負担行為担当官 松山地方検察庁検事正 小林 正一 (愛媛県松山市一番町4丁目4-1)	平成21年4月1日	四国ガス(株)松山支店 愛媛県松山市味酒町1丁目10-6	ガスを安定的に供給することが可能な事業者は契約相手方のみであり、契約の性質又は目的が競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	2,688,181	現状では年間使用量が10万㎡を超えていないため、大口供給の要件を満たさず、自由化の範囲外となるため、ガス事業法の規定に基づくガス事業者と契約せざるを得ない。	
ガス供給契約	支出負担行為担当官代理 大阪矯正管区法務事務官 金本 為彦 大阪府大阪市中央区大手前4-1-67	平成21年4月1日	大阪ガス㈱ 大阪市中央区平野町4-1-2	ガスを安定的かつ継続的に供給できる者は契約の相手方以外にないと判断したため。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	5,460,445	現状では年間使用量が10万㎡を超えていないため、大口供給の要件を満たさず、自由化の範囲外となるため、ガス事業法の規定に基づくガス事業者と契約せざるを得ない。	
水道供給等契約	支出負担行為担当官代理 大阪矯正管区法務事務官 金本 為彦 大阪府大阪市中央区大手前4-1-67	平成21年4月1日	堺市水道局 堺市北区百舌鳥河北町1丁39番地2	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項、予算令第102条の4第3号)	3,815,828	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者(地方公共団体)が契約の相手方のみであるため。	
後納郵便料	支出負担行為担当官代理 大阪矯正管区法務事務官 金本 為彦 大阪府大阪市中央区大手前4-1-67	平成21年4月1日	郵便事業㈱ 大阪市北区梅田3-2-4	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、日本郵政公社のほかに一般信書郵便事業を営むための許可を受けている者がいないことから、競争を許さないため、随意契約としたもの。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	2,203,500	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、同社のほかに一般信書郵便事業営むための許可を受けている者がいないことから、競争を許さないため。	
水道供給等契約	支出負担行為担当官 福岡矯正管区長 森田 哲志 (福岡県福岡市東区若宮5-3-53)	平成21年4月1日	(財)福岡市水道サービス公社 福岡市東区箱崎2丁目54番8号	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項、予算令第102条の4第3号)	3,599,710	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者(地方公共団体)が契約の相手方のみであるため。	
旭川刑務所公共上水道基本契約	支出負担行為担当官 旭川刑務所長 島 孝一 (北海道旭川市東鷹栖3線20号620番地)	平成21年4月1日	旭川市水道事業管理者 旭川市上常磐町1丁目	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者が契約の相手方のみであるため(会計法29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号)	29,462,880	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者(地方公共団体)が契約の相手方のみであるため。	
帯広刑務所 上水道	支出負担行為担当官 帯広刑務所長 澤村佳夫 (帯広市別府町南13-33)	平成21年4月1日	帯広市水道局 北海道帯広市西5条南7丁目1番地	水道法第6条により他に認可業者がない(会計法29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号による)	29,029,967	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者(地方公共団体)が契約の相手方のみであるため。	
帯広刑務所 下水道	支出負担行為担当官 帯広刑務所長 澤村佳夫 (帯広市別府町南13-33)	平成21年4月1日	帯広市水道局 北海道帯広市西5条南7丁目1番地	水道法第6条により他に認可業者がない(会計法29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号による)	22,318,889	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者(地方公共団体)が契約の相手方のみであるため。	
釧路刑務支所 上下水道	支出負担行為担当官 帯広刑務所長 澤村佳夫 (帯広市別府町南13-33)	平成21年4月1日	釧路市上下水道部 釧路市南大通2-1	水道法第6条により他に認可業者がない(会計法29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号による)	24,713,185	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者(地方公共団体)が契約の相手方のみであるため。	
公共上下水道供給契約	支出負担行為担当官 網走刑務所長 嶺岸 憲夫 (北海道網走市字三眺)	平成21年4月1日	網走市水道事業 (北海道網走市南6条東3丁目)	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者が契約の相手方のみであるため(会計法29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号)	101,166,156	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者(地方公共団体)が契約の相手方のみであるため。	
上下水道料	支出負担行為担当官代理 宮城刑務所総務部長 伝法滋 (仙台市若林区古城2-3-1)	平成21年4月1日	仙台市水道局 仙台市太白区南大野田29-1	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者が契約の相手方のみであるため(会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号)	107,115,133	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者(地方公共団体)が契約の相手方のみであるため。	

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	契約金額(円)	随意契約によらざるを得ない事由	備 考
都市ガス	支出負担行為担当官代理 宮城刑務所総務部長 伝法滋 (仙台市若林区古城2-3-1)	平成21年4月1日	仙台市ガス局 仙台市宮城野区幸町5-13-1	ガス事業法の規定に基づく、ガス事業を営業者が契約の相手方のみであるため(会計法第29条の3第4項及び予決令102条の4第3号)	8,818,779	現状では年間使用量が10万㎡を超えていないため、大口供給の要件を満たさず、自由化の範囲外となるため、ガス事業法の規定に基づくガス事業者と契約せざるを得ない。	
水道供給契約	支出負担行為担当官 八王子医療刑務所長 大橋秀夫 (東京都八王子市子安町3-26-1)	平成21年4月1日	八王子市水道部業務課 東京都八王子市元本郷町3-24-1	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者が契約の相手方のみであるため。(会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号)	26,411,023	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者(地方公共団体)が契約の相手方のみであるため。	
新聞購読契約一式	支出負担行為担当官代理 府中刑務所処遇部長 熊谷 竹生 (東京都府中市晴見町4-10)	平成21年4月1日	(有)読売新聞府中北部専売所 東京都府中市新町1-1-3	本件は読売新聞の購読購買契約で対象地区が確立されており、当所の所在する地域は(有)読売新聞府中北部専売所とされ、一般競争に参加する者が他にないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	4,097,700	再販売価格維持制度により価格競争の余地がなく、また指定する納入場所に納入できる業者が他にないため。	
都市ガス需給契約(空調用)ほか1件	支出負担行為担当官代理 府中刑務所処遇部長 熊谷 竹生 (東京都府中市晴見町4-10)	平成21年4月1日	東京ガス㈱ 東京都港区海岸1-5-20	ガスの使用量が入札の対象となる量に達していないところ、ガスを安定的かつ継続的に供給できる者は契約の相手方以外にないと判断したため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3項)	6,496,418	現状では年間使用量が10万㎡を超えていないため、大口供給の要件を満たさず、自由化の範囲外となるため、ガス事業法の規定に基づくガス事業者と契約せざるを得ない。	
上下水道契約ほか1件	支出負担行為担当官代理 府中刑務所処遇部長 熊谷 竹生 (東京都府中市晴見町4-10)	平成21年4月1日	東京都水道局 東京都府中市幸町2-24	水道法の規定に基づく水道事業者が東京都水道局のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3項)	41,706,731	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者(地方公共団体)が契約の相手方のみであるため。	
下水道契約 一式	支出負担行為担当官代理 府中刑務所処遇部長 熊谷 竹生 (東京都府中市晴見町4-10)	平成21年4月1日	東京都水道局 東京都府中市幸町2-24	水道法の規定に基づく水道事業者が東京都水道局のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3項)	97,894,985	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者(地方公共団体)が契約の相手方のみであるため。	
電話(一般電話)契約 一式	支出負担行為担当官代理 府中刑務所処遇部長 熊谷 竹生 (東京都府中市晴見町4-10)	平成21年4月1日	東日本電信電話㈱ 北海道札幌市中央区南十四条西13-3-33	電話料金については、競争の余地があるものの、電話料金等の各プランはいずれも関係業者の約款に定められているものであり、一般競争入札による価格競争を行うことは現実的でない。そこで、法務省においては、各業者の料金プランを比較検討した上、法務省の電話等の利用形態に合った最も経済的と考えられるプランを選定し、該当の業者と随意契約したもの。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	1,796,148	法務省においては、各業者の料金プランを比較検討した上、法務省の電話等の利用形態に合った最も経済的と考えられるプランを選定したものであり、経済性を考えれば当該業者と契約せざるを得ない。	
郵便物後納契約 一式	支出負担行為担当官代理 府中刑務所処遇部長 熊谷 竹生 (東京都府中市晴見町4-10)	平成21年4月1日	郵便事業㈱武蔵府中支店 東京都府中市寿町1-7	郵便事業㈱のほかに一般信書便事業を営むための許可を受けた者がなく、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3項)	2,110,650	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、同社のほかに一般信書郵便事業営むための許可を受けている者がいないことから、競争を許さないため。	
横須賀刑務支所プロパンガス供給契約	支出負担行為担当官代理 横浜刑務所分類教育部長 田代正義 神奈川県横浜市港南区港南4-2-2	平成21年4月1日	株式会社奥村商会 横浜市西区平沼2-6-8	簡易ガス事業法により、経済産業大臣の認可を有する者でなければ供給できないこと及び届け出た者以外の他の簡易ガス事業者は供給できないため(会計法第29条の3第4項、予決令102条の4第3号)	2,041,200	現状では年間使用量が10万㎡を超えていないため、大口供給の要件を満たさず、自由化の範囲外となるため、ガス事業法の規定に基づくガス事業者と契約せざるを得ない。	
上下水道供給契約	支出負担行為担当官代理 横浜刑務所分類教育部長 田代正義 神奈川県横浜市港南区港南4-2-2	平成21年4月1日	横浜市水道局港南営業所 横浜市港南区日野1-3-10	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない(会計法第29条の3第4項、予決令102条の4第3号)	253,372,125	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者(地方公共団体)が契約の相手方のみであるため。	

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	契約金額(円)	随意契約によらざるを得ない事由	備 考
上下水道供給契約	支出負担行為担当官代理 横浜刑務所分類教育部長 田代正義 神奈川県横浜市港南区港南4-2-2	平成21年4月1日	横須賀市上下水道事業管理者 横須賀市小川町11番地	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない(会計法第29条の3第4項、予決令102条の4第3号)	24,018,030	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者(地方公共団体)が契約の相手方のみであるため。	
都市ガス料金	支出負担行為担当官代理 横浜刑務所分類教育部長 田代正義 神奈川県横浜市港南区港南4-2-2	平成21年4月1日	東京ガス株式会社 東京都港区海岸1-5-20	ガス事業法の規定に基づき、ガス事業を営業者が契約の相手方であるため(会計法第29条の3第4項、予決令102条の4第3号)	7,328,757	現状では年間使用量が10万㎡を超えていないため、大口供給の要件を満たさず、自由化の範囲外となるため、ガス事業法の規定に基づくガス事業者と契約せざるを得ない。	
郵便料金	支出負担行為担当官代理 横浜刑務所分類教育部長 田代正義 神奈川県横浜市港南区港南4-2-2	平成21年4月1日	郵便事業株式会社港南支店 横浜市港南区最戸1-20-6	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律に規定する郵便及び信書の送達が可能なのは郵便事業株式会社以外にない競争を許さないため(会計法第29条の3第4項、予決令102条の4第3号)	1,800,980	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、同社のほかに一般信書郵便事業営むための許可を受けている者がいないことから、競争を許さないため。	
上水道供給	支出負担行為担当官 新潟刑務所長 倉本 修一 (新潟県新潟市江南区山二ツ381-4)	平成21年4月1日	新潟市水道局 新潟県新潟市中央区関屋下川原1-33	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者が契約の相手方のみであるため(会計法第29条の3第4項及び予決令102条の4第3号)	21,986,754	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者(地方公共団体)が契約の相手方のみであるため。	
水道供給等契約	支出負担行為担当官代理 長野刑務所総務部長 菅原 国穂 (長野県須坂市大字須坂1200)	平成21年4月1日	須坂市水道事業	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項、予決令102条の4第3号)	22,804,390	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者(地方公共団体)が契約の相手方のみであるため。	
水道供給等契約	支出負担行為担当官代理 長野刑務所総務部長 菅原 国穂 (長野県須坂市大字須坂1200)	平成21年4月1日	長野市水道局	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項、予決令102条の4第3号)	3,934,849	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者(地方公共団体)が契約の相手方のみであるため。	
公共上下水道契約	支出負担行為担当官代理 川越少年刑務所 分類審議室長 小林 万洋 (埼玉県川越市大字南大塚1508)	平成21年4月1日	さいたま市埼玉さいたま水道局 さいたま市浦和区常盤6-14-16	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者が契約の相手方のみであるため随意契約とした。 (会計法第29条の3第4項及び予決令102条の4第3号)	29,103,966	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者(地方公共団体)が契約の相手方のみであるため。	
公共下水道料金 一式	支出負担行為担当官代理 富山刑務所総務部長 鳥羽 常雄 (富山県富山市西荒屋285-1)	平成21年4月1日	富山市上下水道事業管理者 富山市牛島本町2丁目1番20号	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者が契約の相手方のみ出るため。(会計法29条の3第4項及び予決令102条の4第3号)	30,744,306	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者(地方公共団体)が契約の相手方のみであるため。	
ガス供給	支出負担行為担当官 岐阜刑務所長 有村正広 岐阜県岐阜市則松1丁目34番地	平成21年4月1日	東邦瓦斯(株)岐阜支店 岐阜市加納坂井町2番地	ガス供給について、安定かつ継続的に供給できる者がいないため(会計法29条の3第4項、予決令102条の4第3号)。	5,598,758	現状では年間使用量が10万㎡を超えていないため、大口供給の要件を満たさず、自由化の範囲外となるため、ガス事業法の規定に基づくガス事業者と契約せざるを得ない。	
水道等供給(岐阜刑務所)	支出負担行為担当官 岐阜刑務所長 有村正広 岐阜県岐阜市則松1丁目35番地	平成21年4月1日	岐阜市	水道法第6条の規定に基づき契約の相手が決められているため(会計法29条の3第4項、予決令102条の4第3号)。	26,520,711	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者(地方公共団体)が契約の相手方のみであるため。	
水道等供給(岐阜拘置支所)	支出負担行為担当官 岐阜刑務所長 有村正広 岐阜県岐阜市則松1丁目36番地	平成21年4月1日	岐阜市	水道法第6条の規定に基づき契約の相手が決められているため(会計法29条の3第4項、予決令102条の4第3号)。	4,339,673	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者(地方公共団体)が契約の相手方のみであるため。	
一般廃棄物処理請負(収集、運搬及び処理施設への搬入)	支出負担行為担当官 岐阜刑務所長 有村正広 岐阜県岐阜市則松1丁目36番地	平成21年4月1日	中日本クリーナー(株) 岐阜市大菅北4番20号	一般廃棄物処理は契約相手方以外に依頼することが不可能であり、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	3,168,000	一般廃棄物処理は契約相手方以外に依頼することが不可能であり、競争を許さないため。	

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	契約金額(円)	随意契約によらざるを得ない事由	備 考
浄化槽汚泥引抜き請負	支出負担行為担当官 岐阜刑務所長 有村正広 岐阜県岐阜市則松1丁目36番地	平成21年4月1日	トパナ産業㈱岐阜支店 岐阜市西河渡2丁目67番地	浄化槽清掃等は契約相手方以外に依頼することが不可能であり、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	4,788,000	同業務の許可業者が契約の相手方のみであり、他に履行可能な業者が存在しないため。	
笠松刑務所公共下水道の契約	支出負担行為担当官代理 笠松刑務所総務部長 井上 啓次 (岐阜県羽島郡笠松町中川町23)	平成21年4月1日	岐阜県羽島郡笠松町 岐阜県羽島郡笠松町東陽町44-1	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者が契約の相手方のみであるため。(会計法29条の3第4項及び予算決算令第102条の4第3号)	11,352,015	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者(地方公共団体)が契約の相手方のみであるため。	
生ごみ廃棄処理業務委託	支出負担行為担当官代理 笠松刑務所総務部長 井上 啓次 (岐阜県羽島郡笠松町中川町23)	平成21年4月1日	岐阜県岐阜市境川1丁目172番地 高島衛生工業 有限会社	当所の在所している自治体の指定業者であることに加え、通常の生ごみ処理料より安価な価格をもって運搬及び処理を行っているため。(会計法29条の3第4項及び予算決算令第102条の4第3号)	1,053,360	同業務の許可業者が契約の相手方のみであり、他に履行可能な業者が存在しないため。	
上水道	支出負担行為担当官 岡崎医療刑務所長 河田 晃 (愛知県岡崎市上地4-24-16)	平成21年4月1日	岡崎市十王町2丁目9番地 岡崎市下水道下水総務課	契約の相手方以外から調達することが不可能であり、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	7,792,666	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者(地方公共団体)が契約の相手方のみであるため。	
下水道	支出負担行為担当官 岡崎医療刑務所長 河田 晃 (愛知県岡崎市上地4-24-16)	平成21年4月1日	岡崎市十王町2丁目9番地 岡崎市下水道下水総務課	契約の相手方以外から調達することが不可能であり、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	6,789,510	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者(地方公共団体)が契約の相手方のみであるため。	
新聞購読契約	支出負担行為担当官 名古屋刑務所長 北嶋清和 (愛知県西加茂郡三好町ひばりヶ丘1-1)	平成21年4月1日	株式会社長谷川 愛知県西加茂郡三好町三好ヶ丘5丁目1-18	本件は、中日新聞の購入契約であるところ、販売店の対象地域が確立されており、他に参入する者がいないため。(会計法第29条の3第4項、予算決算令第102条の4第3号)	4,511,100	再販売価格維持制度により価格競争の余地がなく、また指定する納入場所に納入できる業者が他にないため。	
電話の契約	支出負担行為担当官 名古屋刑務所長 北嶋清和 (愛知県西加茂郡三好町ひばりヶ丘1-1)	平成21年4月1日	東日本電子電話㈱ 東京都新宿区西新宿3丁目19番2号	電話料金等については、競争の余地はあるものの、電話料金等の各プランはいずれも関係業者の約款に定められているものであり、一般競争入札による価格競争を行うことは現実的ではない。そこで、法務省においては各業者の料金プランを比較検討した上、法務省の電話等の利用形態に合った最も経済的と考えられるプランを選定し、該当の業者と随意契約したもの。(会計法第29条の3第4項、予算決算令第102条の4第3号)	1,625,346	法務省においては、各業者の料金プランを比較検討した上、法務省の電話等の利用形態に合った最も経済的と考えられるプランを選定したものであり、経済性を考えれば当該業者と契約せざるを得ない。	
都市ガスの契約	支出負担行為担当官 名古屋刑務所長 北嶋清和 (愛知県西加茂郡三好町ひばりヶ丘1-1)	平成21年4月1日	東邦ガス㈱岡崎支店 愛知県岡崎市久後崎字本郷53	ガス事業法の規定に基づくガス事業を営業者が契約の相手方のみである。(会計法第29条の3第4項、予算決算令第102条の4第3号)	2,327,033	現状では年間使用量が10万㎡を超えていないため、大口供給の要件を満たさず、自由化の範囲外となるため、ガス事業法の規定に基づくガス事業者と契約せざるを得ない。	
上下水道の契約	支出負担行為担当官 名古屋刑務所長 北嶋清和 (愛知県西加茂郡三好町ひばりヶ丘1-1)	平成21年4月1日	岡崎市水道局 愛知県岡崎市若宮町2丁目1-1	水道法第6条の規定に基づく水道事業を営業者が契約の相手方のみである。(会計法第29条の3第4項、予算決算令第102条の4第3号)	4,722,906	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者(地方公共団体)が契約の相手方のみであるため。	
上水道の契約	支出負担行為担当官 名古屋刑務所長 北嶋清和 (愛知県西加茂郡三好町ひばりヶ丘1-1)	平成21年4月1日	豊橋市上下水道局 愛知県豊橋市牛川町字下田29-1	水道法第6条の規定に基づく水道事業を営業者が契約の相手方のみである。(会計法第29条の3第4項、予算決算令第102条の4第3号)	8,772,351	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者(地方公共団体)が契約の相手方のみであるため。	

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	契約金額(円)	随意契約によらざるを得ない事由	備 考
下水道の契約	支出負担行為担当官 名古屋刑務所長 北嶋清和 (愛知県西加茂郡三好町ひばりヶ丘1-1)	平成21年4月1日	豊橋市上下水道局 愛知県豊橋市牛川町字下田29-1	水道法第6条の規定に基づく水道事業を営業者が契約の相手方のみである。(会計法第29条の3第4項、予算法令第102条の4第3号)	8,306,025	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者(地方公共団体)が契約の相手方のみであるため。	
都市ガスの契約	支出負担行為担当官 名古屋刑務所長 北嶋清和 (愛知県西加茂郡三好町ひばりヶ丘1-1)	平成21年4月1日	東邦ガス㈱豊田支店 愛知県豊田市拳母町5丁目64番地	ガス事業法の規定に基づくガス事業を営業者が契約の相手方のみである。(会計法第29条の3第4項、予算法令第102条の4第3号)	6,591,777	現状では年間使用量が10万㎡を超えていないため、大口供給の要件を満たさず、自由化の範囲外となるため、ガス事業法の規定に基づくガス事業者と契約せざるを得ない。	
水道供給契約	支出負担行為担当官代理 滋賀刑務所総務部長 田貝元樹 (滋賀県大津市大平1-1-1)	平成21年4月1日	大津市水道、ガス事業管理者 滋賀県大津市御陵町3番1号	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者が契約の相手方のみであるため(会計法第29条の3第4項及び予算法令第102条の4第3項)	59,181,520	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者(地方公共団体)が契約の相手方のみであるため。	
水道供給契約	支出負担行為担当官代理 京都刑務所総務部長 北代 俊雄 (京都府京都市山科区東野井ノ上町20)	平成21年4月1日	京都市上下水道局 京都府京都市山科区栂辻西浦町1番地の11	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しないため、随意契約とした。 (会計法第29条の3第4項、予算法令第102条の4第3号)	86,769,039	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者(地方公共団体)が契約の相手方のみであるため。	
電話の契約	支出負担行為担当官代理 大阪刑務所総務部長 國吉 高虎 (大阪府堺市堺区田出井町6番1号)	平成21年4月1日	東日本電信電話株式会社 札幌市中央区南十四条西13-3-33	電話料金等については、競争の余地はあるものの、電話料金等の各プランはいずれも関係業者の約款に定められているものであり、一般競争入札による価格競争を行うことは現実的ではない。各業者の料金プランを比較検討した上、法務省の電話等の利用形態に合った最も経済的と考えられるプランを選定し、該当の業者と随意契約したもの。 (会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	3,112,519	法務省においては、各業者の料金プランを比較検討した上、法務省の電話等の利用形態に合った最も経済的と考えられるプランを選定したものであり、経済性を考えれば当該業者と契約せざるを得ない。	
公共上下水道の契約	支出負担行為担当官代理 大阪刑務所総務部長 國吉 高虎 (大阪府堺市堺区田出井町6番1号)	平成21年4月1日	堺市上下水道局 大阪府堺市北区百舌鳥梅北町1-39-2	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者が契約の相手方のみであるため。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	305,202,447	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者(地方公共団体)が契約の相手方のみであるため。	
公共上下水道の契約(岸和田支所)	支出負担行為担当官代理 大阪刑務所総務部長 國吉 高虎 (大阪府堺市堺区田出井町6番1号)	平成21年4月1日	岸和田市上下水道局 大阪府岸和田市岩城町7-1	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者が契約の相手方のみであるため。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	2,454,320	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者(地方公共団体)が契約の相手方のみであるため。	
後納郵便の契約	支出負担行為担当官代理 大阪刑務所総務部長 國吉 高虎 (大阪府堺市堺区田出井町6番1号)	平成21年4月1日	日本郵政公社大阪中央郵便局 大阪府大阪市北区梅田3-2-4	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、日本郵政公社のほかに一般信書郵便事業を営むための許可を受けている者がいないことから、競争を許さないため、随意契約としたもの。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	1,976,800	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、同社のほかに一般信書郵便事業を営むための許可を受けている者がいないことから、競争を許さないため。	
一般廃棄物処理手数料	支出負担行為担当官 大阪刑務所長 海江田 司 (大阪府堺市堺区田出井町6-1)	平成21年4月13日	堺市長	一般廃棄物処理は契約相手方以外に依頼することが不可能であり、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	1,458,000	一般廃棄物処理は契約相手方以外に依頼することが不可能であり、競争を許さないため。	
医療用血液製剤購入	支出負担行為担当官 大阪医療刑務所長 林 宏輔 (大阪府堺市堺区田出井町8-80)	平成21年4月1日	大阪府赤十字血液センター 大阪府城東区森の宮2-4-43	当該血液製剤は契約先である赤十字血液センター以外から調達することが不可能であり、競争を許さないため。(第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号)	2,313,478	当該血液製剤は契約先である赤十字血液センター以外から調達することが不可能であり、競争を許さないため。	
ガス供給契約	支出負担行為担当官 大阪医療刑務所長 林 宏輔 (大阪府堺市堺区田出井町8-80)	平成21年4月1日	大阪ガス㈱ 大阪府堺市堺区住吉橋町2-2-19	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者が契約の相手方のみであるため。(第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号)	11,963,973	現状では年間使用量が10万㎡を超えていないため、大口供給の要件を満たさず、自由化の範囲外となるため、ガス事業法の規定に基づくガス事業者と契約せざるを得ない。	

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	契約金額(円)	随意契約によらざるを得ない事由	備 考
上下水道供給契約	支出負担行為担当官 大阪医療刑務所長 林 宏輔 (大阪府堺市堺区田出井町8-80)	平成21年4月1日	堺市水道事業管理者 大阪府堺市堺区向陵西町1丁1番1号	ガス事業法の規定に基づきガス事業を営業者が契約の相手方のみであるため。(第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号)	26,457,133	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者(地方公共団体)が契約の相手方のみであるため。	
下水道料	支出負担行為担当官 加古川刑務所長 佐藤 克巳 (兵庫県加古川市加古川町大野1530)	平成21年4月1日	加古川市水道局 加古川市野口町良野1570	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者が契約の相手方のみであるため(会計法29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号)	60,081,820	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者(地方公共団体)が契約の相手方のみであるため。	
上水道単価契約	支出負担行為担当官代理 和歌山刑務所総務部長 加藤 行男 (和歌山県和歌山市加納383)	平成21年4月1日	和歌山市水道局 和歌山市7番丁23	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者が契約の相手方のみであるため、会計法第9条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号に基づき随意契約とした。	20,045,401	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者(地方公共団体)が契約の相手方のみであるため。	
公共上下水道の契約	支出負担行為担当官代理 京都拘置所処遇部長 中田 誠 京都府京都市伏見区竹田向代町138	平成21年4月1日	京都市上下水道局伏見営業所 京都市伏見区深草石橋町18-1	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者が契約の相手方のみであるため(会計法29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号)	24,512,606	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者(地方公共団体)が契約の相手方のみであるため。	
水道等供給契約	支出負担行為担当官 大阪拘置所長 徳久彰 (大阪市都島区友渚町1-2-5)	平成21年4月1日	大阪市水道局 大阪市住之江区南港北1-14-16	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者が契約の相手方のみであるため(会計法29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号)	209,279,942	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者(地方公共団体)が契約の相手方のみであるため。	
ガス供給契約	支出負担行為担当官 大阪拘置所長 徳久彰 (大阪市都島区友渚町1-2-5)	平成21年4月1日	大阪ガス株式会社 大阪市西区千代崎3南-2-37	ガス事業法の規定に基づくガス事業を営業者が契約の相手方のみであるため(会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号)	1,698,114	現状では年間使用量が10万㎡を超えていないため、大口供給の要件を満たさず、自由化の範囲外となるため、ガス事業法の規定に基づくガス事業者と契約せざるを得ない。	
後納郵便契約	支出負担行為担当官 大阪拘置所長 徳久彰 (大阪市都島区友渚町1-2-5)	平成21年4月1日	郵便事業㈱都島支店 大阪市都島区高倉町1-63	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、契約の相手方のほかに一般信書郵便事業を営むための許可を受けている者がいないことから、競争を許さないため、随意契約としたもの(会計法29条の3第4項、予算令第102条の4第3号)	1,647,230	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、同社のほかに一般信書郵便事業営むための許可を受けている者がいないことから、競争を許さないため。	
下水道使用料	支出負担行為担当官 松江刑務所長 松村 亨 (島根県松江市西川津町67)	平成21年4月1日	松江市水道局 島根県松江市北田266	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者が契約の相手方のみであり、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	31,888,764	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者(地方公共団体)が契約の相手方のみであるため。	
水道料金	支出負担行為担当官 松江刑務所長 松村 亨 (島根県松江市西川津町67)	平成21年4月1日	松江市水道局 島根県松江市北田266	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者が契約の相手方のみであり、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	26,036,380	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者(地方公共団体)が契約の相手方のみであるため。	
島根県立島根あさひ社会復帰促進センター診療所に係る管理業務委託契約	支出負担行為担当官代理 島根あさひ社会復帰促進センター総務部長 越前 敏明 (島根県浜田市旭町丸原380-15)	平成21年4月1日	島根県知事 溝 口 善兵衛	本委託事業は、構造改革特別区域法第11条の2に基づき島根県が事業主体として認定を受けていることから、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	187,249,000	本委託事業は、構造改革特別区域法第11条の2に基づき島根県が事業主体として認定を受けていることから、競争を許さないため。	
水道水の供給	支出負担行為担当官代理 岡山刑務所総務部長 古藤 美紀 (岡山県岡山市牟佐765)	平成21年4月1日	岡山市水道局 岡山市北区鹿田町2-1-1	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者が岡山市水道局だけであるため。(会計法第29条の3第4項、予算令第102条の4第3号)	28,875,670	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者(地方公共団体)が契約の相手方のみであるため。	

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	契約金額(円)	随意契約によらざるを得ない事由	備 考
上水道の契約	支出負担行為担当官代理 広島刑務所 総務部長 橋迫重夫 (広島県広島市中区吉島町13-114)	平成21年4月1日	広島市水道局 広島市中区基町9-22	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者が契約の相手方のみであるため。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	62,699,170	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者(地方公共団体)が契約の相手方のみであるため。	
下水道の契約	支出負担行為担当官代理 広島刑務所 総務部長 橋迫重夫 (広島県広島市中区吉島町13-114)	平成21年4月1日	広島市水道局 広島市中区基町9-22	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者が契約の相手方のみであるため。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	92,609,692	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者(地方公共団体)が契約の相手方のみであるため。	
都市ガスの契約	支出負担行為担当官代理 広島刑務所 総務部長 橋迫重夫 (広島県広島市中区吉島町13-114)	平成21年4月1日	広島ガス㈱ 広島市南区皆実町2-7-1	ガス事業法の規定に基づき、ガス事業を営業者が契約の相手方のみであるため。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	2,737,966	現状では年間使用量が10万㎡を超えていないため、大口供給の要件を満たさず、自由化の範囲外となるため、ガス事業法の規定に基づくガス事業者と契約せざるを得ない。	
上水道の契約	契約担当官 尾道刑務支所庶務課長 (広島県尾道市房地町23-2)	平成21年4月1日	尾道市水道局 尾道市長江3-6-25	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者が契約の相手方のみであるため。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	13,217,695	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者(地方公共団体)が契約の相手方のみであるため。	
都市ガスの契約	契約担当官 尾道刑務支所庶務課長 (広島県尾道市房地町23-2)	平成21年4月1日	広島ガス㈱ 広島市南区皆実町2-7-1	ガス事業法の規定に基づき、ガス事業を営業者が契約の相手方のみであるため。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	4,474,072	現状では年間使用量が10万㎡を超えていないため、大口供給の要件を満たさず、自由化の範囲外となるため、ガス事業法の規定に基づくガス事業者と契約せざるを得ない。	
水道等供給契約	支出負担行為担当官代理 山口刑務所総務部長 北野正孝 (山口県山口市松美町3-75)	平成21年4月1日	山口市水道事業管理者 山口県山口市宮島町7番1号	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者が契約の相手方のみであるため(会計法第29条の3第4項及び予算令102条の4第3号)	29,869,319	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者(地方公共団体)が契約の相手方のみであるため。	
水道等供給契約	契約担当官 下関拘置支所庶務課長 城石 学 (山口県下関市春日町7-29)	平成21年4月1日	下関市上下水道局 下関市春日町7番32号	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者が契約の相手方のみであるため(会計法第29条の3第4項及び予算令102条の4第3号)	2,284,898	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者(地方公共団体)が契約の相手方のみであるため。	
水道等供給契約	契約担当官 周南拘置支所長 大島敬造 (山口県周南市岐山通1-5)	平成21年4月1日	周南水道局 周南市速玉町3-15	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者が契約の相手方のみであるため(会計法第29条の3第4項及び予算令102条の4第3号)	3,103,067	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者(地方公共団体)が契約の相手方のみであるため。	
ガス供給契約	支出負担行為担当官代理 山口刑務所総務部長 北野正孝 (山口県山口市松美町3-75)	平成21年4月1日	山口合同ガス株式会社 山口県下関市本町3-1-1	ガス事業法に基づくガス事業を営業者が契約の相手方のみであるため(会計法第29条の3第4項及び予算令102条の4第3号)	2,885,194	現状では年間使用量が10万㎡を超えていないため、大口供給の要件を満たさず、自由化の範囲外となるため、ガス事業法の規定に基づくガス事業者と契約せざるを得ない。	
上水道	支出負担行為担当官代理 岩国刑務所総務部長定松克明 (山口県岩国市錦見6丁目11-29)	平成21年4月1日	岩国市水道局 山口県岩国市山手町4-4-14	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者が契約の相手方のみであるため(会計法29条の3第4項および予算令102条の4第3号)」	8,207,386	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者(地方公共団体)が契約の相手方のみであるため。	

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	契約金額(円)	随意契約によらざるを得ない事由	備 考
美祿社会復帰促進センター診療所管理委託契約	支出負担行為担当官 美祿社会復帰促進センター長 手塚文哉 (山口県美祿市豊田前町麻生下10番地)	平成21年4月1日	美祿市長 村田弘司 山口県美祿市大嶺町東分326-1	本委託業務は、PFI特区における診療所の管理が美祿市を事業主体として認定を受けていることから、競争を許さないため(会計法29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	86,731,000	本委託業務は、PFI特区における診療所の管理が美祿市を事業主体として認定を受けていることから、競争を許さないため。	
上下水道等	支出負担行為担当官 広島拘置所長 東小蘭 誠 (広島県広島市中区上八丁堀2-6)	平成21年4月1日	広島市水道局中央営業所 広島県広島市中区基町9-23	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者が契約の相手方のみであるため。(会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号)	41,287,017	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者(地方公共団体)が契約の相手方のみであるため。	
し尿汲取り処理委託	支出負担行為担当官 徳島刑務所長 狩野 寛 (徳島市入田町大久200-1)	平成21年4月1日	有限会社 井内開発 徳島市国府町芝原字西澤119-1	当該業務は、廃棄物法第7条第11項の規定により徳島市が営業区域を限定して許可をしていることから、当該契約の相手方以外の契約は不可能であり、競争を許さないため。(会計法第29条の3の4項、予算令第102条の4第3号)	4,237,200	当該業務は、産業廃棄物法第7条第11項の規定により、徳島市が営業区域を限定して許可をしていることなどから、契約の相手方以外のものと契約を締結することが不可能であり、競争を許さないため。	
残飯処理業務	支出負担行為担当官 福岡刑務所長 水上 要 (福岡県糟屋郡宇美町障子岳南6丁目1番3号)	平成21年4月1日	個人情報につき非公開	当該処理方法については、市町村の許可を受けた業者(当所が位置する宇美町は区域ごとに1業者が指定され、料金も町が指定している。)に委託するよりも再生利用を目的とする処理方法が安価であることから、同方法を採用したが、同方法は一般廃棄物の処理方法の例外方法であり、例外的な方法について一般競争入札に付することは、当所周辺地域の「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の適用を混乱させ、同法の趣旨を否定することにつながりかねず、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3項)	3,960,000	再生処理方法による処理の認可を受けた者は、契約の相手方のみであり、競争を許さないため。	
浄化槽脱汚泥処理契約	支出負担行為担当官 福岡刑務所長 水上 要 (福岡県糟屋郡宇美町障子岳南6丁目1番4号)	平成21年4月1日	㈱柳原産業 福岡県糟屋郡宇美町障子岳南3-4-12	当所が存在する宇美町は、当該廃棄物の処理運搬業許可業者が契約の相手方のみであり、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3項)	2,469,600	同業務の許可業者が契約の相手方のみであり、他に履行可能な業者が存在しないため。	
長崎刑務所上水道	支出負担行為担当官代理 長崎刑務所処遇部長 青木 俊一 (長崎県諫早市小川町1650)	平成21年4月1日	諫早市水道局 長崎県諫早市和泉町16-12	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者が契約の相手方のみであるため(会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号)	32,650,600	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者(地方公共団体)が契約の相手方のみであるため。	
長崎拘置支所上下水道	支出負担行為担当官代理 長崎刑務所処遇部長 青木 俊一 (長崎県諫早市小川町1650)	平成21年4月1日	長崎市上下水道局 長崎県長崎市桜町2-22	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者が契約の相手方のみであるため(会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号)	7,374,501	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者(地方公共団体)が契約の相手方のみであるため。	
長崎刑務所都市ガス	支出負担行為担当官代理 長崎刑務所処遇部長 青木 俊一 (長崎県諫早市小川町1650)	平成21年4月1日	九州ガス㈱諫早支店 長崎県諫早市幸町1-23	ガス事業法の規定に基づき、ガス事業を営業者が契約の相手方のみであるため(会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号)	5,189,557	現状では年間使用量が10万㎡を超えていないため、大口供給の要件を満たさず、自由化の範囲外となるため、ガス事業法の規定に基づくガス事業者と契約せざるを得ない。	
長崎拘置支所都市ガス	支出負担行為担当官代理 長崎刑務所処遇部長 青木 俊一 (長崎県諫早市小川町1650)	平成21年4月1日	西部ガス㈱長崎支店 長崎県長崎市御船蔵町1-1	ガス事業法の規定に基づき、ガス事業を営業者が契約の相手方のみであるため(会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号)	1,692,003	現状では年間使用量が10万㎡を超えていないため、大口供給の要件を満たさず、自由化の範囲外となるため、ガス事業法の規定に基づくガス事業者と契約せざるを得ない。	
業務用電力供給契約	支出負担行為担当官 沖縄刑務所長 倉光 修二 (沖縄県南城市知念字具志堅330番地)	平成21年4月1日	沖縄電力株式会社 沖縄県浦添市牧港5-2-1	電気事業法施行規則第2条の2第1項第2号の規定により、随意契約によらざるをえない(会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号)	21,000,000	契約者以外に送電可能な業者がなく、競争を許さないため。	

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	契約金額(円)	随意契約によらざるを得ない事由	備 考
業務用電力Ⅱ型供給契約	支出負担行為担当官 沖縄刑務所長 倉光 修二 (沖縄県南城市知念字具志堅330番地)	平成21年4月1日	沖縄電力株式会社 沖縄県浦添市牧港5-2-1	電気事業法施行規則第2条の2第1項第2号の規定により、随意契約によらざるをえない(会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号)	6,450,000	契約者以外に送電可能な業者がなく、競争を許さないため。	
業務用電力供給契約	資金前渡官吏 八重山刑務支所長 石坂 和洋 (沖縄県石垣市字真栄里412)	平成21年4月1日	沖縄電力株式会社 沖縄県浦添市牧港5-2-1	電気事業法施行規則第2条の2第1項第2号の規定により、随意契約によらざるをえない(会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号)	1,700,000	契約者以外に送電可能な業者がなく、競争を許さないため。	
水道供給契約	支出負担行為担当官 沖縄刑務所長 倉光 修二 (沖縄県南城市知念字具志堅330番地)	平成21年4月1日	南城市水道事業 沖縄県南城市大里字仲間807	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者が契約の相手方のため(会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号)	24,400,000	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者(地方公共団体)が契約の相手方のみであるため。	
上下水道供給契約	支出負担行為担当官 沖縄刑務所長 倉光 修二 (沖縄県南城市知念字具志堅330番地)	平成21年4月1日	那覇市水道局 沖縄県那覇市寄宮2-32-1	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者が契約の相手方のみであるため(会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号)	12,895,000	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者(地方公共団体)が契約の相手方のみであるため。	
都市ガス供給契約	支出負担行為担当官 沖縄刑務所長 倉光 修二 (沖縄県南城市知念字具志堅330番地)	平成21年4月1日	沖縄瓦斯株式会社 沖縄県那覇市西3-13-2	ガス事業法の規定に基づくガス事業を営業者が契約の相手方のため(会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号)	1,650,000	現状では年間使用量が10万㎡を超えていないため、大口供給の要件を満たさず、自由化の範囲外となるため、ガス事業法の規定に基づくガス事業者と契約せざるを得ない。	
上下水道使用契約	支出負担行為担当官 帯広少年院長 伊藤 達也 (北海道帯広市緑ヶ丘3-2)	平成21年4月1日	帯広市公営企業管理者 北海道帯広市西5条南7丁目1番地	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者が契約の相手方のみであるため(会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号)	3,850,590	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者(地方公共団体)が契約の相手方のみであるため。	
公共上下水道の契約	支出負担行為担当官 北海少年院長 坂田 裕志 (北海道千歳市大和4-746-10)	平成21年4月1日	千歳市水道局 北海道千歳市東雲町3-2	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者が契約の相手方のため(会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号)	2,693,174	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者(地方公共団体)が契約の相手方のみであるため。	
ガス供給契約	支出負担行為担当官 北海少年院長 坂田 裕志 (北海道千歳市大和4-746-10)	平成21年4月1日	北海道ガス株式会社 北海道札幌市中央区大通西7-3-1	ガス事業法上、当施設地区のガス供給エリアとして定められているのが契約の相手方だけであることと、同地区にガス工作物(ガスを供給するための設備)を有しているのが契約の相手方以外にないため。(会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号)	2,240,988	現状では年間使用量が10万㎡を超えていないため、大口供給の要件を満たさず、自由化の範囲外となるため、ガス事業法の規定に基づくガス事業者と契約せざるを得ない。	
上下水道の供給	支出負担行為担当官 盛岡少年院長 水野 純一 (岩手県盛岡市月が丘2-15-1)	平成21年4月1日	盛岡市水道部 盛岡市愛宕町6-8	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者が契約の相手方のみであるため(会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号)	4,373,145	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者(地方公共団体)が契約の相手方のみであるため。	
ガスの供給	支出負担行為担当官 盛岡少年院長 水野 純一 (岩手県盛岡市月が丘2-15-1)	平成21年4月1日	盛岡ガス㈱ 岩手県盛岡市上田2-19-56	ガス事業法の規定に基づくガス事業を営業者が契約の相手方のみであるため(会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号)	1,920,651	現状では年間使用量が10万㎡を超えていないため、大口供給の要件を満たさず、自由化の範囲外となるため、ガス事業法の規定に基づくガス事業者と契約せざるを得ない。	
公共上下水道	支出負担行為担当官代理 東北少年院首席専門官 青 柳 秀 直 (宮城県仙台市若林区古城3-21-1)	平成21年4月1日	仙台市水道局 仙台市太白区長町6-4-47	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者が契約相手方のみであるため(会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号)	3,117,641	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者(地方公共団体)が契約の相手方のみであるため。	
青葉女子学園において使用する上下水道一式	支出負担行為担当官代理 青葉女子学園次長 吉田英司 (仙台市若林区古城3丁目24番1号)	平成21年4月1日	仙台市水道局 仙台市太白区南大野田29番1号	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者が契約相手方のみであるため(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	2,434,843	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者(地方公共団体)が契約の相手方のみであるため。	
上下水道料金	支出負担行為担当官代理 多摩少年院次長 三村 知彦 (東京都八王子市緑町670)	平成21年4月1日	八王子市 東京都八王子市元本郷町三丁目24番1号	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者が契約の相手方のみであるため(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)。	19,834,836	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者(地方公共団体)が契約の相手方のみであるため。	

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	契約金額(円)	随意契約によらざるを得ない事由	備 考
上下水道供給契約	支出負担行為担当官 久里浜少年院長 上野 秀映 (神奈川県横須賀市長瀬3-12-1)	平成21年4月1日	横須賀市水道局 神奈川県横須賀市 小川町11	当該物品を契約の相手方以外から調達することが不可能であり、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	10,661,362	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者(地方公共団体)が契約の相手方のみであるため。	
上下水道料金	支出負担行為担当官 小田原少年院長 坂田 裕志 (神奈川県小田原市扇町1-4-6)	平成21年4月1日	小田原市水道局 小田原市高田401	水道法第6条の規定に基づき水道事業を営業者が契約の相手方のみであるため(会計法29条の3第4項及び予算令102条の4第3号)	2,102,417	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者(地方公共団体)が契約の相手方のみであるため。	
上下水道供給契約	支出負担行為担当官 神奈川県医療少年院長 堀 口 達也 (神奈川県相模原市小山4-4-5)	平成21年4月1日	神奈川県企業庁水道局相模原営業所 神奈川県相模原富士見6-5-8	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者が契約の相手方のみであるため。(会計法29条の3第4項及び予算令102条の4第3号)	2,539,372	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者(地方公共団体)が契約の相手方のみであるため。	
水道供給契約一式	支出負担行為担当官 瀬戸少年院長 南山 三郎 (愛知県瀬戸市東山町14)	平成21年4月1日	瀬戸市都市整備部水道課 愛知県瀬戸市原山町1番地の7	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項、予算令第102条の4第3号)	5,444,706	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者(地方公共団体)が契約の相手方のみであるため。	
都市ガス供給契約一式	支出負担行為担当官 瀬戸少年院長 南山 三郎 (愛知県瀬戸市東山町14)	平成21年4月1日	東邦ガス㈱ 名古屋市中熱田区桜田19-18	ガス事業法の規定に基づきガス事業を営業者が契約の相手方のみであるため(会計法第29条の3第4項及び予算令102条の4第3号)	2,389,478	現状では年間使用量が10万m ³ を超えていないため、大口供給の要件を満たさず、自由化の範囲外となるため、ガス事業法の規定に基づくガス事業者と契約せざるを得ない。	
交野女子学院上水道需給契約	支出負担行為担当官 交野女子学院長 浅野千明 大阪府交野市郡津2丁目45-1	平成21年4月1日	交野市水道局 交野市私市2丁目24-1	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者が契約の相手方のみであるため(会計法29条の3第4項及び予算令102条の4第3号)	3,698,121	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者(地方公共団体)が契約の相手方のみであるため。	
交野女子学院下水道需給契約	支出負担行為担当官 交野女子学院長 浅野千明 大阪府交野市郡津2丁目45-1	平成21年4月1日	交野市水道局 交野市私市2丁目24-1	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者が契約の相手方のみであるため(会計法29条の3第4項及び予算令102条の4第3号)	4,863,248	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者(地方公共団体)が契約の相手方のみであるため。	
水道使用料	支出負担行為担当官代理 広島少年院首席専門官 中西 和久 (広島県東広島市八本松町原11174-31)	平成21年4月1日	東広島市水道局 広島県東広島市西条中央2丁目5番18号	水道法第6条の規定に基づき、指導事業を営業者が契約の相手方のみであるため(会計法第29条の3第4項及び予算令102条の4第3号)	3,587,262	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者(地方公共団体)が契約の相手方のみであるため。	
水道供給等契約	支出負担行為担当官 貴船原少女苑長 木村 勉 (広島県東広島市八本松町原6088)	平成21年4月1日	東広島市水道局 広島県東広島市西条中央2-5-18	水道法6条の規定に基づき、水道事業を営業者が契約の相手方のみであるため。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	2,053,464	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者(地方公共団体)が契約の相手方のみであるため。	
上水道による水道水購入一式	支出負担行為担当官代理 筑紫少女苑次長 本園 正八 (福岡市東区大字奈多1302-105)	平成21年4月1日	福岡市水道事業管理者 福岡市博多区博多駅前1-28-15	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者が契約の相手方のみであるため(会計法29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号)	2,356,311	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者(地方公共団体)が契約の相手方のみであるため。	
下水道による汚水処理一式	支出負担行為担当官代理 筑紫少女苑次長 本園 正八 (福岡市東区大字奈多1302-105)	平成21年4月1日	福岡市下水道企業出納員 下水道経理局長 福岡市中央区天神1-8-1	下水道法第3条の規定に基づき、下水道事業を営業者が契約の相手方のみであるため(会計法29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号)	2,458,384	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者(地方公共団体)が契約の相手方のみであるため。	
公共上下水道の契約	支出負担行為担当官代理 福岡少年院長 吉村 勝正 (福岡県福岡市南区老司4-20-1)	平成21年4月1日	(財)福岡市水道サービス公社	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者が契約の相手方のみであるため。(会計法第29条の3第4項、予算令第102条の4第3号)	13,408,402	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者(地方公共団体)が契約の相手方のみであるため。	
土地賃貸借料	支出負担行為担当官 沖縄少年院長 横井 幸四郎 (沖縄県沖縄市山内1-13-1)	平成21年4月1日	個人情報につき非公表	当院及び沖縄女子学園の敷地使用に係る土地賃貸借契約であり、契約の性質上競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予算令第102条の4第3号)	96,253,411	当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定されるため。	

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	契約金額(円)	随意契約によらざるを得ない事由	備 考
電気供給契約	支出負担行為担当官 沖縄少年院長 横井 幸四郎 (沖縄県沖縄市山内1-13-1)	平成21年4月1日	沖縄電力株式会社 うるま市具志川字江洲358-2	電気事業法第3条の規程による電気事業を営む者が、契約の相手方のみであるため。(会計法第29条の3第4項、予算令第102条の4第3号)	5,200,000	同所の所在する地域は、電気事業法第3条の規定により、契約者以外に送電可能な業者がなく、競争を許さないため。	
水道供給等契約	支出負担行為担当官 沖縄少年院長 横井 幸四郎 (沖縄県沖縄市山内1-13-1)	平成21年4月1日	沖縄市水道局 沖縄市美里5-28-1	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項、予算令第102条の4第3号)	2,900,000	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者(地方公共団体)が契約の相手方のみであるため。	
ガスの供給	支出負担行為担当官 札幌少年鑑別所長 水田一彦 (北海道札幌市東区東苗穂2条1丁目1番25号)	平成21年4月6日	北海道ガス㈱ 北海道札幌市中央区大通西7丁目3番地1	ガス事業法の規定に基づきガス事業を営業者が契約の相手方のみであるため(会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号)	5,965,013	現状では年間使用量が10万m ³ を超えていないため、大口供給の要件を満たさず、自由化の範囲外となるため、ガス事業法の規定に基づくガス事業者と契約せざるを得ない。	
釧路少年鑑別所電気需給契約	支出負担行為担当官 釧路少年鑑別所長 鈴木秀樹 北海道釧路市弥生1丁目5-22	平成21年4月1日	北海道電力株式会社 釧路支店 北海道釧路市幸町8丁目1番地	電気事業法第3条の規程による電気事業を営む者が、契約の相手方のみであるため。(会計法第29条の3第4項、予算令第102条の4第3号)	1,615,336	契約電力が50kw未満であり、電力自由化の対象外であることから、契約者以外に送電可能な業者がなく、競争を許さないため。	
水道供給契約	支出負担行為担当官代理 さいたま少年鑑別所次長 堀 野 邦孝 (埼玉県さいたま市浦和区高砂3-16-36)	平成21年4月1日	さいたま市水道局 南部水道営業所 さいたま市浦和区常盤6-14-16	契約者以外から調達することが不可能であり、競争を許さないため(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)。	1,984,841	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者(地方公共団体)が契約の相手方のみであるため。	
上水道料金	支出負担行為担当官 千葉少年鑑別所長 近藤日出夫 (千葉県千葉市稲毛区天台1-12-9)	平成21年4月1日	千葉県水道局 千葉市緑区平川町2210	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者が契約の相手方のみであるため(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)。	1,628,090	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者(地方公共団体)が契約の相手方のみであるため。	
水道供給契約	支出負担行為担当官 東京少年鑑別所長 倉島 和夫 (東京都練馬区水川台2-11-7)	平成21年4月3日	東京都水道局 練馬東営業所 東京都練馬区中村北1-9-4	契約者以外から調達することが不可能であり、競争を許さないため(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)。	3,099,156	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者(地方公共団体)が契約の相手方のみであるため。	
上下水道	支出負担行為担当官 神戸少年鑑別所長 櫛田 透 (神戸市兵庫区下祇園町40番7号)	平成21年4月1日	神戸市水道局 神戸市中央区橋通3丁目4-2	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者が契約の相手方のみであるため(会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号)	3,021,882	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者(地方公共団体)が契約の相手方のみであるため。	
都市ガス	支出負担行為担当官 神戸少年鑑別所長 櫛田 透 (神戸市兵庫区下祇園町40番7号)	平成21年4月1日	大阪ガス 神戸市中央区相生町5-13-10	ガス事業法の規定に基づく、ガス事業を営業者が契約の相手方のみであるため(会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号)	2,357,873	現状では年間使用量が10万m ³ を超えていないため、大口供給の要件を満たさず、自由化の範囲外となるため、ガス事業法の規定に基づくガス事業者と契約せざるを得ない。	
水道受給契約	支出負担行為担当官代理 入国者収容所大村入国管理センター次長 石山 智 (長崎県大村市古賀島町644-3)	平成21年4月1日	大村市水道部 大村市西三城町124	当該サービスを提供できる唯一の業者であり、契約の性質が競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	3,725,880	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者(地方公共団体)が契約の相手方のみであるため。	
成田空港支局分庁舎建物賃貸借契約	支出負担行為担当官 東京入国管理局長 二階 尚人 (東京都港区港南5-5-30)	平成21年4月1日	成田国際空港(株) 千葉県成田市古込字古込1-1	物件の場所、設備、立地条件等の諸条件を満たす者が1社であり、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	125,195,076	当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定されるため。	
東京入国管理局成田空港支局における電気・上下水・冷温水需給契約 一式	支出負担行為担当官 東京入国管理局長 二階 尚人 (東京都港区港南5-5-30)	平成21年4月1日	成田国際空港(株) 千葉県成田市古込字古込1-1	当支局が入居している成田空港施設は、同社が一元的に管理しているため。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	113,728,426	当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される施設であり、それに付随する契約であるため。	

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	契約金額(円)	随意契約によらざるを得ない事由	備 考
東京入国管理局成田空港支局における空調和及び換気の需給に関する契約 一式	支出負担行為担当官 東京入国管理局長 二階 尚人 (東京都港区港南5-5-30)	平成21年4月1日	成田国際空港(株) 千葉県成田市古込字古込1-1	当支局が入居している成田空港施設は、同社が一元的に管理しているため。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	88,953,816	当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される施設であり、それに付随する契約であるため。	
新宿出張所建物賃貸借契約	支出負担行為担当官 東京入国管理局長 二階 尚人 (東京都港区港南5-5-30)	平成21年4月1日	三菱UFJ信託銀行(株) 東京都千代田区丸の内1-4-5	物件の場所、設備、立地条件等の諸条件を満たす者が1者であり、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	60,579,276	当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定されるため。	
東京入国管理局成田空港支局分庁舎における電気・上下水・温水需給契約 一式	支出負担行為担当官 東京入国管理局長 二階 尚人 (東京都港区港南5-5-30)	平成21年4月1日	成田国際空港(株) 千葉県成田市古込字古込1-1	当支局が入居している成田空港施設は、同社が一元的に管理しているため。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	43,699,973	当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される施設であり、それに付随する契約であるため。	
東京入国管理局成田空港支局における受変電施設等の使用料に関する契約 一式	支出負担行為担当官 東京入国管理局長 二階 尚人 (東京都港区港南5-5-30)	平成21年4月1日	成田国際空港(株) 千葉県成田市古込字古込1-1	当支局が入居している成田空港の変電施設等は、同社の所有によるため。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	37,372,841	当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される施設であり、それに付随する契約であるため。	
宇都宮出張所建物賃貸借契約	支出負担行為担当官 東京入国管理局長 二階 尚人 (東京都港区港南5-5-30)	平成21年4月1日	日本生命保険相互会社 東京都千代田区丸の内1-6-6	物件の場所、設備、立地条件等の諸条件を満たす者が1者であり、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	32,569,356	当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定されるため。	
千葉出張所建物賃貸借契約	支出負担行為担当官 東京入国管理局長 二階 尚人 (東京都港区港南5-5-30)	平成21年4月1日	伊藤志ビルディング(株) 東京都中央区日本橋小舟町13-3	物件の場所、設備、立地条件等の諸条件を満たす者が1者であり、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	32,444,976	当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定されるため。	
東京入国管理局成田空港支局分庁舎共用部分の維持管理に関する契約 一式	支出負担行為担当官 東京入国管理局長 二階 尚人 (東京都港区港南5-5-30)	平成21年4月1日	成田国際空港(株) 千葉県成田市古込字古込1-1	当支局が入居している成田空港施設は、同社が一元的に管理しているため。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	32,267,064	当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される施設であり、それに付随する契約であるため。	
東京入国管理局における上下水道需給契約 一式	支出負担行為担当官 東京入国管理局長 二階 尚人 (東京都港区港南5-5-30)	平成21年4月1日	東京都水道局 東京都新宿区西新宿2-8-1	当該サービスを提供できる唯一の業者であり、契約の性質が競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	31,768,922	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者(地方公共団体)が契約の相手方のみであるため。	
さいたま出張所建物賃貸借契約	支出負担行為担当官 東京入国管理局長 二階 尚人 (東京都港区港南5-5-30)	平成21年4月1日	与野都市開発(株) 埼玉県さいたま市中央区上落合2-3-3	物件の場所、設備、立地条件等の諸条件を満たす者が1社であり、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	27,734,616	当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定されるため。	
東京入国管理局におけるガス需給契約	支出負担行為担当官 東京入国管理局長 二階 尚人 (東京都港区港南5-5-30)	平成21年4月1日	東京ガス株式会社 東京都新宿区西新宿3-7-1	当該サービスを提供できる唯一の業者であり、契約の性質が競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	27,699,354	現状では年間使用量が10万m ³ を超えていないため、大口供給の要件を満たさず、自由化の範囲外となるため、ガス事業法に基づきガス事業者と契約せざるを得ない。	
高崎出張所建物賃貸借契約	支出負担行為担当官 東京入国管理局長 二階 尚人 (東京都港区港南5-5-30)	平成21年4月1日	日本生命保険相互会社 東京都千代田区丸の内1-6-6	物件の場所、設備、立地条件等の諸条件を満たす者が1者であり、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	24,898,980	当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定されるため。	

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	契約金額(円)	随意契約によらざるを得ない事由	備 考
東京入国管理局電話料等一式	支出負担行為担当官 東京入国管理局長 二階 尚人 (東京都港区港南5-5-30)	平成21年4月1日	東日本電信電話(株) 東京都新宿区西新宿3-1-9-2	引き続き当該業者と契約することにより、長期割引制度を最大限に活用できるため。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	16,020,449	法務省においては、各業者の料金プランを比較検討した上、法務省の電話等の利用形態に合った最も経済的と考えら得るプランを選定したものであり、経済性を考えれば当該業者と契約せざるを得ない。	
水戸出張所建物賃貸借契約	支出負担行為担当官 東京入国管理局長 二階 尚人 (東京都港区港南5-5-30)	平成21年4月1日	(有)プリンス 茨城県水戸市元山町2-3-59	物件の場所、設備、立地条件等の諸条件を満たす者が1者であり、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	23,344,644	当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定されるため。	
東京入国管理局電話料等一式	支出負担行為担当官 東京入国管理局長 二階 尚人 (東京都港区港南5-5-30)	平成21年4月1日	東日本電信電話(株) 東京都新宿区西新宿3-1-9-2	引き続き当該業者と契約することにより、長期割引制度を最大限に活用できるため。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	18,088,554	法務省においては、各業者の料金プランを比較検討した上、法務省の電話等の利用形態に合った最も経済的と考えら得るプランを選定したものであり、経済性を考えれば当該業者と契約せざるを得ない。	
東京入国管理局における後納郵便に関する契約 一式	支出負担行為担当官 東京入国管理局長 二階 尚人 (東京都港区港南5-5-30)	平成21年4月1日	郵便事業(株) 東京都千代田区霞が関1-3-2	当該サービスを提供できる唯一の業者であり、契約の性質が競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	17,592,057	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、同社のほかに一般信書郵便事業営むための許可を受けている者がいないことから、競争を許さないため。	
東京入国管理局成田空港支局における成田空港フライト情報の提供に関する契約 一式	支出負担行為担当官 東京入国管理局長 二階 尚人 (東京都港区港南5-5-30)	平成21年4月1日	成田国際空港(株) 千葉県成田市古込字古込1-1	成田空港におけるフライト情報表示設備は、同社の所有によるものであり、フライト情報を迅速かつ一元的に提供を受けるには同社から情報提供を受ける必要があるため。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	17,047,800	成田空港におけるフライト情報表示設備は、同社の所有によるものであり、フライト情報を迅速かつ一元的に提供を受けるには同社から以外情報提供を受けることができないため。	
東京入国管理局おだいば分室における後納郵便に関する契約 一式	支出負担行為担当官 東京入国管理局長 二階 尚人 (東京都港区港南5-5-30)	平成21年4月1日	郵便事業(株) 東京都千代田区霞が関1-3-2	当該サービスを提供できる唯一の業者であり、契約の性質が競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	14,343,148	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、同社のほかに一般信書郵便事業営むための許可を受けている者がいないことから、競争を許さないため。	
甲府出張所建物賃貸借契約	支出負担行為担当官 東京入国管理局長 二階 尚人 (東京都港区港南5-5-30)	平成21年4月1日	(株)ダイタ 山梨県甲府市丸の内2-1-4-13	物件の場所、設備、立地条件等の諸条件を満たす者が1者であり、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	10,535,616	当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定されるため。	
東京入国管理局成田空港支局分庁舎専用部分保全業務に関する契約 一式	支出負担行為担当官 東京入国管理局長 二階 尚人 (東京都港区港南5-5-30)	平成21年4月1日	(株)NAAファシリティーズ 千葉県成田市三里塚字御料牧場1-2	入居している建物諸設備の保全業務の受託業者は、建物管理者の指定業者となるため。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	9,490,950	当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される施設であり、それに付随する契約であるため。	
成田国際空港第一旅客ターミナルビル諸設備の保守業務に関する契約 一式	支出負担行為担当官 東京入国管理局長 二階 尚人 (東京都港区港南5-5-30)	平成21年4月1日	(株)成田エアポートテクノ 千葉県成田市古込字古込1-1	当該業務に係る技術、設備、品質保証能力を有する者が契約業者以外になく、また、指定業者でもあることから競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	9,005,850	当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される施設であり、それに付随する契約であるため。	
新宿外国人センター建物賃貸借契約	支出負担行為担当官 東京入国管理局長 二階 尚人 (東京都港区港南5-5-30)	平成21年4月1日	三菱UFJ信託銀行(株) 東京都千代田区丸の内1-4-5	物件の場所、設備、立地条件等の諸条件を満たす者が1者であり、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	7,298,532	当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定されるため。	

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	契約金額(円)	随意契約によらざるを得ない事由	備 考
成田国際空港第二旅客ターミナルビル諸設備の保守業務に関する契約 一式	支出負担行為担当官 東京入国管理局長 二階 尚人 (東京都港区港南5-5-30)	平成21年4月1日	(株)成田エアポートテクノ 千葉県成田市古込字古込1-1	当該業務に係る技術、設備、品質保証能力を有する者が契約業者以外になく、また、指定業者でもあることから競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	4,471,950	当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される施設であり、それに付随する契約であるため。	
事前旅客情報システム建物賃貸借に関する契約 一式	支出負担行為担当官 東京入国管理局長 二階 尚人 (東京都港区港南5-5-30)	平成21年4月1日	成田国際空港(株) 千葉県成田市古込字古込1-1	物件の場所、設備、立地条件等の諸条件を満たす者が1者であり、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	3,787,476	当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される施設であり、それに付随する契約であるため。	
東京入国管理局さいたま出張所における管理業務に関する契約 一式	支出負担行為担当官 東京入国管理局長 二階 尚人 (東京都港区港南5-5-30)	平成21年4月1日	与野都市開発(株) 埼玉県さいたま市中央区上落合2-3	入居している建物の清掃等維持管理業務の受託業者は、建物管理者の指定業者となるため。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	3,685,500	当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される施設であり、それに付随する契約であるため。	
新宿出張所駐車場賃貸借契約	支出負担行為担当官 東京入国管理局長 二階 尚人 (東京都港区港南5-5-30)	平成21年4月1日	三菱UFJ信託銀行(株) 東京都千代田区丸の内1-4-5	物件の場所、設備、立地条件等の諸条件を満たす者が1者であり、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	3,024,000	当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定されるため。	
東京入国管理局さいたま出張所における冷温水の需給に関する契約 一式	支出負担行為担当官 東京入国管理局長 二階 尚人 (東京都港区港南5-5-30)	平成21年4月1日	与野都市開発(株) 埼玉県さいたま市中央区上落合2-3	当出張所が入居している建物は、同社が一元的に管理しているため。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	2,507,950	当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される施設であり、それに付随する契約であるため。	
成田国際空港第一旅客ターミナルビル消防設備点検業務に関する契約 一式	支出負担行為担当官 東京入国管理局長 二階 尚人 (東京都港区港南5-5-30)	平成21年4月1日	(株)成田エアポートテクノ 千葉県成田市古込字古込1-1	当該業務に係る技術、設備、品質保証能力を有する者が契約業者以外になく、また、指定業者でもあることから競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	1,900,500	当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される施設であり、それに付随する契約であるため。	
東京入国管理局千葉出張所における清掃請負業務に関する契約 一式	支出負担行為担当官 東京入国管理局長 二階 尚人 (東京都港区港南5-5-30)	平成21年4月1日	伊藤忠アーバンコミュニティ(株) 東京都中央区日本橋小舟町13-3	入居している建物の清掃業務の受託業者は、建物管理者の指定業者となるため。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	1,776,600	当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される施設であり、それに付随する契約であるため。	
東京入国管理局宇都宮出張所における清掃請負業務に関する契約 一式	支出負担行為担当官 東京入国管理局長 二階 尚人 (東京都港区港南5-5-30)	平成21年4月1日	大星ビル管理(株) 東京都文京区小石川4-2-2	入居している建物の清掃業務の受託業者は、建物管理者の指定業者となるため。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	1,499,400	当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される施設であり、それに付随する契約であるため。	
成田空港支局分庁舎駐車場等賃貸借契約	支出負担行為担当官 東京入国管理局長 二階 尚人 (東京都港区港南5-5-30)	平成21年4月1日	成田国際空港(株) 千葉県成田市古込字古込1-1	物件の場所、設備、立地条件等の諸条件を満たす者が1者であり、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	1,476,000	当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される施設であり、それに付随する契約であるため。	
東京入国管理局における専用回線使用料等に関する契約 一式	支出負担行為担当官 東京入国管理局長 二階 尚人 (東京都港区港南5-5-30)	平成21年4月1日	NTTコミュニケーションズ(株) 東京都千代田区内幸町1-1-6	当該回線は契約業者の所有であり、一元的に管理しているため。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	1,414,075	当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される施設であり、それに付随する契約であるため。	
横浜港大さん橋国際旅客ターミナル内横浜支局分室港湾施設使用料	支出負担行為担当官 東京入国管理局長 二階 尚人 (東京都港区港南5-5-30)	平成21年4月1日	相鉄企業(株) 神奈川県横浜市中区海岸通1-1-4	物件の場所、設備、立地条件等の諸条件を満たす者が1者であり、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	1,404,000	当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定されるため。	

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	契約金額(円)	随意契約によらざるを得ない事由	備 考
東京入国管理局さいたま出張所における後納郵便に関する契約 一式	支出負担行為担当官 東京入国管理局長 二階 尚人 (東京都港区港南5-5-30)	平成21年4月1日	郵便事業(株) 東京都千代田区霞が関1-3-2	当該サービスを提供できる唯一の業者であり、契約の性質が競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	1,383,420	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、同社のほかに一般信書郵便事業営むための許可を受けている者がいないことから、競争を許さないため。	
事前旅客情報システム回線使用料 一式	支出負担行為担当官 東京入国管理局長 二階 尚人 (東京都港区港南5-5-30)	平成21年4月1日	SITA VicePresident-Asia Pacific Mr.Russell Robertson Avenue Henri-Matisse 141140 Brussels Belgium	当該回線は契約業者の所有であり、一元的に管理しているため。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	1,378,755	当該場所でなければ行政事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される施設であり、それに付随する契約であるため。	
東京入国管理局成田空港支局分庁舎の塵芥処理契約 一式	支出負担行為担当官 東京入国管理局長 二階 尚人 (東京都港区港南5-5-30)	平成21年4月1日	(株)ナリコー 千葉県成田市三里塚光ヶ丘1-1331	成田空港内の一般廃棄物収集運搬及び処分の許可を受けている唯一の業者であり、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	1,163,998	当該場所でなければ行政事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される施設であり、それに付随する契約であるため。	
東京入国管理局高崎出張所における清掃請負業務に関する契約 一式	支出負担行為担当官 東京入国管理局長 二階 尚人 (東京都港区港南5-5-30)	平成21年4月1日	大星ビル管理(株) 東京都文京区小石川4-2-2	入居している建物の清掃業務の受託業者は、建物管理者の指定業者となるため。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	1,126,440	当該場所でなければ行政事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される施設であり、それに付随する契約であるため。	
東京入国管理局千葉出張所における後納郵便に関する契約 一式	支出負担行為担当官 東京入国管理局長 二階 尚人 (東京都港区港南5-5-30)	平成21年4月1日	郵便事業(株) 東京都千代田区霞が関1-3-2	当該サービスを提供できる唯一の業者であり、契約の性質が競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	1,122,681	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、同社のほかに一般信書郵便事業営むための許可を受けている者がいないことから、競争を許さないため。	
千葉出張所駐車場賃借契約 3台	支出負担行為担当官 東京入国管理局長 二階 尚人 (東京都港区港南5-5-30)	平成21年4月1日	伊藤忠ビルディング(株) 東京都中央区日本橋小舟町13-3	物件の場所、設備、立地条件等の諸条件を満たす者が1社であり、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	1,104,000	当該場所でなければ行政事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定されるため。	
東京入国管理局長野出張所における後納郵便に関する契約 一式	支出負担行為担当官 東京入国管理局長 二階 尚人 (東京都港区港南5-5-30)	平成21年4月1日	郵便事業(株) 東京都千代田区霞が関1-3-2	当該サービスを提供できる唯一の業者であり、契約の性質が競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	1,023,420	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、同社のほかに一般信書郵便事業営むための許可を受けている者がいないことから、競争を許さないため。	
事務室賃借契約	支出負担行為担当官 大阪入国管理局 畠山 学 (大阪市住之江区南港北1丁目29番53号)	平成21年4月1日	滋賀ビル(株) 大津市梅林1-3-10	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある建物であって、他の位置にある建物を賃借しても契約の目的を達しないことから、当該建物の所有者と随意契約したもの。(会計法29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号)	14,177,844	当該場所でなければ行政事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定されるため。	
CIQ棟 土地賃借契約	支出負担行為担当官 大阪入国管理局 畠山 学 (大阪市住之江区南港北1丁目29番53号)	平成21年4月1日	関西国際空港株式会社 大阪府泉佐野市泉州空港北1番地	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある土地であって、他の位置にある土地を賃借しても契約の目的を達しないことから、当該土地の所有者と随意契約したもの。(会計法29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号)	19,404,297	当該場所でなければ行政事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定されるため。	

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	契約金額(円)	随意契約によらざるを得ない事由	備 考
PTB棟 土地賃貸借契約	支出負担行為担当官 大阪入国管理局 畠山 学 (大阪市住之江区南港北1丁目29番53号)	平成21年4月1日	関西国際空港株式会社 大阪府泉佐野市泉州空港北1番地	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある土地であって、他の位置にある土地を賃借しても契約の目的を達しないことから、当該土地の所有者と随意契約したもの。 (会計法29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号)	18,818,284	当該場所 でなければ行政事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定されるため。	
市有地賃貸借契約	支出負担行為担当官 大阪入国管理局 畠山 学 (大阪市住之江区南港北1丁目29番53号)	平成21年4月1日	大阪市 大阪市住之江区南港北1丁目14番1	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある土地であって、他の位置にある土地を賃借しても契約の目的を達しないことから、当該土地の所有者と随意契約したもの。 (会計法29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号)	5,234,506	当該場所 でなければ行政事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定されるため。	
後納郵便契約	支出負担行為担当官 大阪入国管理局 畠山 学 (大阪市住之江区南港北1丁目29番53号)	平成21年4月1日	郵便事業株式会社 東京都千代田区霞ヶ関1丁目3番2号	郵便法又は民間事業者による信書の送達に関する法律に規程する郵便及び信書の送達が可能な事業者は、郵便事業株式会社以外になく競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号)	18,373,325	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、同社のほかに一般信書郵便事業営むための許可を受けている者がいないことから、競争を許さないため。	
電話契約	契約担当官 大阪入国管理局関西空港支局長 佐藤 義一 (大阪府泉南郡田尻町泉州空港中1番地)	平成21年4月1日	関西国際空港(株) 泉佐野市泉州空港北1番地	関西空港島内で、電話設備は同社の所有による物であり、当該サービスを提供できる唯一の業者であることから、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号)	5,015,089	法務省においては、各業者の料金プランを比較検討した上、法務省の電話等の利用形態に合った最も経済的と考えら得るプランを選定したものであり、経済性を考えれば当該業者と契約せざるを得ない。	
フライト情報の提供及びモニター保守契約	契約担当官 大阪入国管理局関西空港支局長 佐藤 義一 (大阪府泉南郡田尻町泉州空港中1番地)	平成21年4月1日	関西国際空港情報通信ネットワーク(株) 泉佐野市泉州空港北1番地	フライト情報表示設備は、同社の所有による物であり、フライト情報を迅速かつ一元的に提供を受けるには同社から情報提供を受ける必要があるため。 (会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号)	4,449,024	フライト情報表示設備は、同社の所有による物であり、フライト情報を迅速かつ一元的に提供を受けるには同社から以外情報提供を受けることができないため。	
後納郵便契約	契約担当官 大阪入国管理局関西空港支局長 佐藤 義一 (大阪府泉南郡田尻町泉州空港中1番地)	平成21年4月1日	大阪国際郵便局 泉南市泉州空港南1番地	郵便法又は民間事業者による信書の送達に関する法律に規程する郵便及び信書の送達が可能な事業者は、郵便事業株式会社以外になく競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号)	1,184,340	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、同社のほかに一般信書郵便事業営むための許可を受けている者がいないことから、競争を許さないため。	
名古屋入国管理局富山出張所借料	支出負担行為担当官 名古屋入国管理局長 田村 明 (名古屋市港区正保町5-18)	平成21年4月1日	富山空港ターミナルビル株式会社 富山県富山市秋が島30	物件の場所、設備、立地条件等の諸条件を満たすものが1者であり、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項。予決令第102条の4第3号)	19,386,408	当該場所 でなければ行政事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定されるため。	
名古屋入国管理局岐阜出張所借料	支出負担行為担当官 名古屋入国管理局長 田村 明 (名古屋市港区正保町5-18)	平成21年4月1日	個人情報につき非公表	物件の場所、設備、立地条件等の諸条件を満たすものが1社であり、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項。予決令第102条の4第3号)	12,480,000	当該場所 でなければ行政事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定されるため。	
名古屋入国管理局静岡出張所借料	支出負担行為担当官 名古屋入国管理局長 田村 明 (名古屋市港区正保町5-18)	平成21年4月1日	シービー・リチャードエリス・アセットサービス株式会社 (東京都港区浜松町2-2-12)	物件の場所、設備、立地条件等の諸条件を満たすものが1社であり、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項。予決令第102条の4第3号)	12,475,560	当該場所 でなければ行政事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定されるため。	
フライト情報表示装置	支出負担行為担当官 名古屋入国管理局長 田村 明 (名古屋市港区正保町5-18)	平成21年4月1日	中部国際空港株式会社 (愛知県常滑市セントレア1-1)	中部空港におけるフライト情報表示施設は、同社所有のものであり、フライト情報を迅速かつ一元的に提供を受ける必要があるため。(会計法第29条の3第4項。予決令第102条の4第3号)	1,108,800	フライト情報表示設備は、同社の所有による物であり、フライト情報を迅速かつ一元的に提供を受けるには同社から以外情報提供を受けることができないため。	

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	契約金額(円)	随意契約によらざるを得ない事由	備 考
後納郵便料	支出負担行為担当官 名古屋入国管理局長 田村 明 (名古屋市中区正保町5-18)	平成21年4月1日	郵便事業株式会社名古屋中支店 名古屋市中区大須3-1-10	当該サービスを提供できる唯一の業者であり、契約の性質が競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項。予決令第102条の4第3号)	4,714,239	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、同社のほかに一般信書郵便事業営むための許可を受けている者がいないことから、競争を許さないため。	
電話料	支出負担行為担当官代理 広島入国管理局次長 鎌野 忠房 (広島県広島市中区上八丁堀6-30)	平成21年4月1日	東日本電信電話株式会社 コンシューマー推進本部 東京都新宿区西新宿三丁目19番2号	電話料金については、競争性はあるものの料金設定は各業者が予め約款で定めていることから、一般競争入札により価格競争を行うことは現実的でない。よって各料金設定を比較検討し、利用形態に合った最も経済的に有利と考えられる料金設定を行っている業者と随意契約したもの。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	5,353,278	法務省においては、各業者の料金プランを比較検討した上、法務省の電話等の利用形態に合った最も経済的と考えられるプランを選定したものであり、経済性を考えれば当該業者と契約せざるを得ない。	
米子空港ビル事務室借料(広島入国管理局境港出張所入居)	支出負担行為担当官代理 広島入国管理局次長 鎌野 忠房 (広島県広島市中区上八丁堀6-30)	平成21年4月1日	米子空港ビル株式会社 鳥取県境港市佐斐神町1634番地	契約の目的物件は代替性のない特定の位置にあり、他の位置にある物件を賃借しても契約の目的は達成できないため当該物件の所有者と随意契約したもの。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	5,125,236	当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定されるため。	
後納郵便料	支出負担行為担当官代理 広島入国管理局次長 鎌野 忠房 (広島県広島市中区上八丁堀6-30)	平成21年4月1日	郵便事業株式会社 広島市南区松原町2-62	日本郵政公社の他に一般信書郵便事業を行うための許可を受けている者がなく、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	1,451,500	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、同社のほかに一般信書郵便事業営むための許可を受けている者がいないことから、競争を許さないため。	
土地借料(下関ターミナル事務室)	支出負担行為担当官代理 広島入国管理局次長 鎌野 忠房 (広島県広島市中区上八丁堀6-30)	平成21年4月1日	下関市 山口県下関市東大和町1-10-50	契約の目的物件は代替性のない特定の位置にあり、他の位置にある物件を賃借しても契約の目的は達成できないため当該物件の所有者と随意契約したもの。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	1,040,760	当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定されるため。	
後納郵便料	支出負担行為担当官 福岡入国管理局長 大島重史 (福岡県福岡市博多区下臼井778-1 福岡空港国内線第3ターミナルビル)	平成21年4月1日	郵便事業株式会社 東京都千代田区霞が関1-3-2	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、日本郵政株式会社のほかに一般信書郵便事業を営むための許可を受けている者がいないことから、競争を許さないため、随意契約したもの。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	2,214,449	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、同社のほかに一般信書郵便事業営むための許可を受けている者がいないことから、競争を許さないため。	
電話料	支出負担行為担当官 福岡入国管理局長 大島重史 (福岡県福岡市博多区下臼井778-1 福岡空港国内線第3ターミナルビル)	平成21年4月1日	東日本電信電話株式会社 東京都新宿区西新宿3-19-2	法務省においては各業者の料金プランを比較検討した上、法務省の電話等の利用形態に合った最も経済的なプラン(割引率の高い業者)を選定していることから、同一業者と随意契約したものである。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	17,973,205	法務省においては、各業者の料金プランを比較検討した上、法務省の電話等の利用形態に合った最も経済的と考えられるプランを選定したものであり、経済性を考えれば当該業者と契約せざるを得ない。	
福岡入国管理局事務室賃貸借料	支出負担行為担当官 福岡入国管理局長 大島重史 (福岡県福岡市博多区下臼井778-1 福岡空港国内線第3ターミナルビル)	平成21年4月1日	福岡空港ビルディング株式会社 福岡市博多区下臼井778-1	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある建物であって、他の位置にある建物を賃借しても契約の目的を達しないことから、当該建物の所有者と随意契約したもの。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	93,924,000	当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定されるため。	

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	契約金額(円)	随意契約によらざるを得ない事由	備 考
福岡入国管理局駐車場賃借契約	支出負担行為担当官 福岡入国管理局長 大島重史 (福岡県福岡市博多区下臼井778-1 福岡空港国内線第3ターミナルビル)	平成21年4月1日	福岡空港ビルディング株式会社 福岡市博多区下臼井778-1	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある建物であって、他の位置にある建物を賃借しても契約の目的を達しないことから、当該建物の所有者と随意契約したもの。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	1,333,080	当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定されるため。	
福岡入国管理局電灯電力料	支出負担行為担当官 福岡入国管理局長 大島重史 (福岡県福岡市博多区下臼井778-1 福岡空港国内線第3ターミナルビル)	平成21年4月1日	福岡空港ビルディング株式会社 福岡市博多区下臼井778-1	行政事務を行うため場所が限定され、供給者が一に特定される事務所賃借契約に付随する契約。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	3,833,970	当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される施設であり、それに付随する契約であるため。	
大分出張所大分空港事務室借料及び管理費契約	支出負担行為担当官 福岡入国管理局長 大島重史 (福岡県福岡市博多区下臼井778-1 福岡空港国内線第3ターミナルビル)	平成21年4月1日	大分航空ターミナル株式会社 大分県国東市安岐町下原13番地	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある建物であって、他の位置にある建物を賃借しても契約の目的を達しないことから、当該建物の所有者と随意契約したもの。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	3,143,244	当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される施設であり、それに付随する契約であるため。	
大分出張所事務室借料及び庁舎管理契約	支出負担行為担当官 福岡入国管理局長 大島重史 (福岡県福岡市博多区下臼井778-1 福岡空港国内線第3ターミナルビル)	平成21年4月1日	中央三井信託銀行株式会社 東京都港区芝3丁目33番1号	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある建物であって、他の位置にある建物を賃借しても契約の目的を達しないことから、当該建物の所有者と随意契約したもの。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	10,778,856	当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される施設であり、それに付随する契約であるため。	
佐賀出張所事務室等借料及び庁舎管理契約	支出負担行為担当官 福岡入国管理局長 大島重史 (福岡県福岡市博多区下臼井778-1 福岡空港国内線第3ターミナルビル)	平成21年4月1日	三井生命保険株式会社 東京都千代田区大手町1丁目2番3号	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある建物であって、他の位置にある建物を賃借しても契約の目的を達しないことから、当該建物の所有者と随意契約したもの。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	6,580,560	当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される施設であり、それに付随する契約であるため。	
宮崎出張所宮崎空港事務室借料	支出負担行為担当官 福岡入国管理局長 大島重史 (福岡県福岡市博多区下臼井778-1 福岡空港国内線第3ターミナルビル)	平成21年4月1日	宮崎空港ビル株式会社 宮崎県宮崎市大字赤江 宮崎空港内	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある建物であって、他の位置にある建物を賃借しても契約の目的を達しないことから、当該建物の所有者と随意契約したもの。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	3,254,580	当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定されるため。	
北九州出張所北九州空港審査事務室賃借料	支出負担行為担当官 福岡入国管理局長 大島重史 (福岡県福岡市博多区下臼井778-1 福岡空港国内線第3ターミナルビル)	平成21年4月1日	北九州エアターミナル株式会社 北九州市小倉南区空港北町6番地	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある建物であって、他の位置にある建物を賃借しても契約の目的を達しないことから、当該建物の所有者と随意契約したもの。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	8,314,500	当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定されるため。	
博多港出張所博多港審査事務室借料	支出負担行為担当官 福岡入国管理局長 大島重史 (福岡県福岡市博多区下臼井778-1 福岡空港国内線第3ターミナルビル)	平成21年4月1日	福岡市港湾局 福岡市博多区沖浜町12-1 博多港センタービル	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある建物であって、他の位置にある建物を賃借しても契約の目的を達しないことから、当該建物の所有者と随意契約したもの。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	2,844,444	当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定されるため。	
那覇支局嘉手納出張所事務室借料	支出負担行為担当官 福岡入国管理局長 大島重史 (福岡県福岡市博多区下臼井778-1 福岡空港国内線第3ターミナルビル)	平成21年4月1日	嘉手納町 沖縄県嘉手納町字嘉手納588番地	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある建物であって、他の位置にある建物を賃借しても契約の目的を達しないことから、当該建物の所有者と随意契約したもの。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	7,357,440	当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定されるため。	

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	契約金額(円)	随意契約によらざるを得ない事由	備 考
盛岡出張所建物賃貸借契約一式	支出負担行為担当官代理 仙台入国管理局次長 安田 真敏 (宮城県仙台市宮城野区五輪1-3-20)	平成21年4月1日	(社)岩手県産業会館 岩手県盛岡市大通1-2-1	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある建物であって、他の位置にある建物を賃借しても契約の目的を達しないことから、当該建物の所有者と随意契約したもの。 (会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	8,435,220	当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定されるため。	
電話料金等に関する契約一式	支出負担行為担当官代理 仙台入国管理局次長 安田 真敏 (宮城県仙台市宮城野区五輪1-3-20)	平成21年4月1日	東日本電信電話(株)北海道支店 北海道札幌市中央区南十四条西13-3-33	電話料金等については、競争の余地はあるものの、電話料金等の各プランはいずれも関係業者の約款に定められているものであり、一般競争入札による価格競争を行うことは現実的でない。そこで、法務省においては、各業者の料金プランを比較検討した上、法務省等の電話等の利用形態に合った最も経済的と考えられるプランを選定し、該当の業者と随意契約したもの。 (会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3項)	7,974,195	法務省においては、各業者の料金プランを比較検討した上、法務省の電話等の利用形態に合った最も経済的と考えられるプランを選定したものであり、経済性を考えれば当該業者と契約せざるを得ない。	
秋田出張所建物賃貸借契約一式	支出負担行為担当官代理 仙台入国管理局次長 安田 真敏 (宮城県仙台市宮城野区五輪1-3-20)	平成21年4月1日	秋田県農業共済(株) 秋田県秋田市八橋南2-10-16	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある建物であって、他の位置にある建物を賃借しても契約の目的を達しないことから、当該建物の所有者と随意契約したもの。 (会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	7,023,744	当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定されるため。	
郡山出張所土地・建物賃貸借契約一式	支出負担行為担当官代理 仙台入国管理局次長 安田 真敏 (宮城県仙台市宮城野区五輪1-3-20)	平成21年4月1日	郡山市 福島県郡山市朝日1-23-7	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある建物であって、他の位置にある建物を賃借しても契約の目的を達しないことから、当該建物の所有者と随意契約したもの。 (会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	4,206,558	当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定されるため。	
秋田空港事務室賃貸借契約一式	支出負担行為担当官代理 仙台入国管理局次長 安田 真敏 (宮城県仙台市宮城野区五輪1-3-20)	平成21年4月1日	秋田空港ターミナルビル(株) 秋田県秋田市雄和椿川字山籠49	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある建物であって、他の位置にある建物を賃借しても契約の目的を達しないことから、当該建物の所有者と随意契約したもの。 (会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	2,780,532	当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定されるため。	
福島空港事務室賃貸借契約一式	支出負担行為担当官代理 仙台入国管理局次長 安田 真敏 (宮城県仙台市宮城野区五輪1-3-20)	平成21年4月1日	福島空港ビル(株) 福島県石川郡玉川村大字北須金字ハバキ田21	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある建物であって、他の位置にある建物を賃借しても契約の目的を達しないことから、当該建物の所有者と随意契約したもの。 (会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	2,590,368	当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定されるため。	
後納郵便料請負委託契約一式	支出負担行為担当官代理 仙台入国管理局次長 安田 真敏 (宮城県仙台市宮城野区五輪1-3-20)	平成21年4月1日	郵便事業(株) 東京都千代田区霞が関1-3-2	郵便法第4条及び民間事業者による信書の送達に関する法律第6条の規定に基づき、契約の相手方以外に一般信書便事業を営むための許可を受けている者がいないことから、競争を許さないため、随意契約としたもの。 (会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	1,627,110	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、同社のほかに一般信書郵便事業を営むための許可を受けている者がいないことから、競争を許さないため。	
青森空港事務室賃貸借契約一式 (32.43㎡)	支出負担行為担当官代理 仙台入国管理局次長 安田 真敏 (宮城県仙台市宮城野区五輪1-3-20)	平成21年4月1日	青森空港ビル(株) 青森県青森市大字大谷字小谷1-5	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある建物であって、他の位置にある建物を賃借しても契約の目的を達しないことから、当該建物の所有者と随意契約したもの。 (会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	1,405,643	当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定されるため。	

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	契約金額(円)	随意契約によらざるを得ない事由	備 考
電話料等	支出負担行為担当官代理 札幌入国管理局次長 戸上 英二 (札幌市中央区大通西12丁目)	平成21年4月1日	東日本電信電話(株) 東京都新宿区西新宿3-19-2	電話料金等については、競争の余地はあるものの、電話料金等の各プランはいずれも関係業者の約款に定められているものであり、一般競争入札による価格競争を行うことは現実的でない。そこで、法務省においては、各業者の料金プランを比較検討した上、法務省の電話等の利用形態に合った最も経済的と考えられるプランを選定し、該当の業者と随意契約したものの。 (会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	6,254,825	法務省においては、各業者の料金プランを比較検討した上、法務省の電話等の利用形態に合った最も経済的と考えられるプランを選定したものであり、経済性を考えれば当該業者と契約せざるを得ない。	
旭川空港事務室賃借料	支出負担行為担当官代理 札幌入国管理局次長 戸上 英二 (札幌市中央区大通西12丁目)	平成21年4月1日	旭川空港ビル(株) 北海道上川郡東神楽町東2線16-98	契約の目的物が、代替性のない特定の位置にある建物であって、他の位置にある建物を賃借しても契約の目的を達し得ないことから、当該建物の所有者と随意契約したものの。 (会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	3,162,264	当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定されるため。	
後納郵便料	支出負担行為担当官代理 札幌入国管理局次長 戸上 英二 (札幌市中央区大通西12丁目)	平成21年4月1日	郵便事業(株) 東京都千代田区霞が関1-3-2	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、郵便事業(株)のほかに一般信書郵便事業を営むための許可を受けている者がいないことから、競争を許さないため、随意契約としたものの。 (会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	1,624,280	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、同社のほかに一般信書郵便事業営むための許可を受けている者がいないことから、競争を許さないため。	
函館港出張所函館空港事務室賃借料	支出負担行為担当官代理 札幌入国管理局次長 戸上英二 (札幌市中央区大通西12丁目)	平成21年4月1日	函館空港ビルデング(株) 北海道函館市高松町511 函館空港内	契約の目的物が、代替性のない特定の位置にある建物であって、他の位置にある建物を賃借しても契約の目的を達し得ないことから、当該建物の所有者と随意契約したものの。 (会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	1,533,760	当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定されるため。	
松山空港分室建物賃貸借契約 88.49㎡	支出負担行為担当官 高松入国管理局長 小川 和也 (香川県高松市丸の内1-1)	平成21年4月1日	松山空港ビル(株) 愛媛県松山市南吉田町2371	物件の場所、設備、立地条件等の諸条件を満たす者が一社であり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	3,767,664	当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定されるため。	
電話料に関する契約	支出負担行為担当官 高松入国管理局長 小川 和也 (香川県高松市丸の内1-1)	平成21年4月1日	東日本電信電話(株) 北海道札幌市中央区南十四条西13-3-33 NTT南ビル内	電話料金等については、競争の余地はあるものの、電話料金等のプランは、いずれも関係業者の約款に定められているものであり、一般競争入札による価格競争を行うことは現実的でない。そこで、法務省においては、各業者の料金プランを比較検討した上、法務省の電話等の利用形態に合った最も経済的と考えられるプランを選定し、該当の業者と契約したものの。 (会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	2,690,942	法務省においては、各業者の料金プランを比較検討した上、法務省の電話等の利用形態に合った最も経済的と考えられるプランを選定したものであり、経済性を考えれば当該業者と契約せざるを得ない。	
高松空港分室建物賃貸借契約 62.56㎡	支出負担行為担当官 高松入国管理局長 小川 和也 (香川県高松市丸の内1-1)	平成21年4月1日	高松空港ビル(株) 香川県高松市香南町岡1312-7	物件の場所、設備、立地条件等の諸条件を満たす者が一社であり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	2,671,260	当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定されるため。	
後納郵便料に関する契約	支出負担行為担当官 高松入国管理局長 小川 和也 (香川県高松市丸の内1-1)	平成21年4月1日	郵便事業(株) 東京都台東区蔵前1-3-25	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、日本郵政公社のほかに一般信書郵便事業を営むための許可を受けている者がいないことから、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	1,516,889	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定に基づき、同社のほかに一般信書郵便事業営むための許可を受けている者がいないことから、競争を許さないため。	

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	契約金額(円)	随意契約によらざるを得ない事由	備 考
第51回全国矯正展会場借料一式	支出負担行為担当官 府中刑務所長 有光 秀晴 (東京都府中市晴見町4-10)	平成21年4月27日	(財)日本科学技術振興財団 東京都千代田区北の丸公園2-1	契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、競争の余地がないため。(会計法第29条3の4)	5,985,000	契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、競争の余地がないため。	
外国人登録証明書用ホログラムシール 596,500枚	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 後藤 博 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成21年5月18日	日本電気(株) 東京都港区芝5-7-1	本件ホログラムシールの製造に当たり使用される特殊な技術は特許登録されているところ、当該シールを供給できるのは、同技術の共同開発者である契約の相手方のみであり、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	16,033,920	製造に当たって使用される特殊な技術は特許登録されており、ホログラムシールについては、同技術の共同開発者である日本電気(株)を介してしか購入できないため。	
登記所備付新規地図作成現場事務所賃貸借契約 一式	支出負担行為担当官 前橋地方法務局長 寒河 江晃 (群馬県前橋市大手町2-10-5)	平成21年5月19日	個人情報につき非公表	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある建物であって、他の位置にある建物を賃借しても契約の目的を達しないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	1,183,241	当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定されるため。	
上田支局庁舎(簡易化庁舎)敷地賃借料	支出負担行為担当官 長野地方法務局長 山本 寧 (長野県長野市旭町1108)	平成21年5月1日	上田市土地開発公社 上田市大手1-11-16	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある土地であり、他の位置にある土地を賃借しても契約の目的を達成することができないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	2,815,876	当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定されるため。	
登記所備付地図作成作業現地事務所等建物賃貸借契約	支出負担行為担当官 大阪法務局長 白石 研二 (大阪府中央区谷町2-1-17)	平成21年5月1日	個人情報につき非公表	契約の目的物件が、代替性のない物件であるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	1,023,000	当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定されるため。	
登記所備付地図作成作業現地事務所等建物賃貸借契約	支出負担行為担当官代理 大分地方法務局次長 稲吉 伸博 (大分県大分市城崎町2-3-21)	平成21年5月29日	個人情報につき非公表	当該物件は契約相手方の所有土地建物であり、相手方以外から調達を行うことが不可能なため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	918,000	当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定されるため。	
全国地方新聞への広報掲載一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 後藤 博 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成21年6月30日	全国地方新聞社連合会 東京都港区東新橋1-2-15	契約の相手方は、「全国中学生人権作文コンテスト」の地方大会入賞作品を地方新聞52紙に特集記事として掲載することを企画しており、これと同一紙面に本件人権啓発広告を掲載することが人権啓発効果を発揮するため必要であることから、本件業務を遂行可能なものは契約の相手方のみであるため。(会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第1号)	39,390,408	契約の相手方は、「全国中学生人権作文コンテスト」の地方大会入賞作品を地方新聞52紙に特集記事として掲載することを企画しており、これと同一紙面に本件人権啓発広告を掲載することが人権啓発効果を発揮するため必要であることから、本件業務を遂行可能なものは契約の相手方のみであるため。	
司法書士試験筆記試験会場の教室賃貸借契約	支出負担行為担当官 東京法務局長 五十嵐 義治 (東京都千代田区九段南1-1-15)	平成21年6月5日	学校法人早稲田大学 東京都新宿区戸塚町1-104	契約の目的物件が代替性のない特定の位置及び条件にある会場であって、他の位置及び条件にある会場を賃貸するよりも、本契約の相手方の条件が最良であると判断したため。(公募)(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	5,569,286	契約の目的物が代替性のない物件であるため。	
登記所備付地図用現地事務所賃貸借契約 一式	支出負担行為担当官 京都地方法務局長 小野 勝成 (京都府京都市上京区荒神口通河原町東上生洲町197)	平成21年6月1日	個人情報につき非公表	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある建物であって、他の位置にある建物を賃借しても契約の目的を達しないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	1,013,400	当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定されるため。	
エストパルク貸室賃貸借契約(福山出張所入居)	支出負担行為担当官 広島入国管理局長 佐々木 大介 (広島県広島市中区上八丁堀6-30)	平成21年6月1日	住友信託銀行株式会社 大阪府大阪市中央区北浜4-5-53	契約の目的物件は代替性のない特定の位置にあり、他の位置にある物件を賃貸しても契約の目的は達成できないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	3,982,650	当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定されるため。	

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	契約金額(円)	随意契約によらざるを得ない事由	備 考
平成21年度旧司法試験会場借料等 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 後藤 博 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成21年7月1日	国立大学法人東京大学 東京都目黒区駒場3-8-1	契約の目的物が代替性のない物件であるため。 (会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	1,207,500	契約の目的物が代替性のない物件であるため。	
平成21年度司法書士試験会場使用料	支出負担行為担当官 名古屋法務局長 山川 景逸 (愛知県名古屋市中区三の丸2-2-1)	平成21年7月1日	学校法人名城大学 愛知県名古屋市中白区塩釜口1-501	筆記試験実施に適する環境であり、交通の利便性と全部の受験者数を収容できる施設が他に見当たらなかったため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)(公募)	983,000	契約の目的物が代替性のない物件であるため。	
新判例体系公法編追録	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 後藤 博 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成21年7月6日	新日本法規出版株式会社 愛知県名古屋市中区栄1-23-20	本件追録図書は、契約の相手方が顧客に対して直接販売する体制を採っているため、出版元である契約の相手方以外から調達することが不可能であり、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	3,377,178	追録の販売は、追録の出版社のみが販売しており、競争を許さないため。	
再入国許可書(印字用)	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 後藤 博 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成21年7月13日	独立行政法人国立印刷局 東京都港区虎ノ門2-2-4	本案件は、偽変造防止策として特殊形状スクリーンを採用しており、国立印刷局が「ハーフトンスクリーン作成法及びその印刷物」の特許を保有しているため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	5,720,000	同許可書は、無国籍者や未承認国人であることなどの理由により旅券を取得できない者に対して交付し、渡航の便宜を図るものであるところ、適正な出入国管理の観点からも偽変造対策を施した印刷を使用しているものであって、同情報は不開示情報である。契約の相手方は、当該偽変造防止対策に係る印刷技術に関する技術を開発・構築した技術特許を有する者であるため、随意契約とせざるを得ない。	
在留資格認定証明書(一般用)	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 後藤 博 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成21年7月13日	独立行政法人国立印刷局 東京都港区虎ノ門2-2-4	本案件は、偽変造防止策として特殊形状スクリーンを採用しており、国立印刷局が「ハーフトンスクリーン作成法及びその印刷物」の特許を保有しているため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	3,948,000	偽変造防止策として特殊形状スクリーンを採用しており、国立印刷局のみが「ハーフトンスクリーン作成法及びその印刷物」の特許を保有しているため。	
京都地方法務局宇治支局駐車場賃貸借	支出負担行為担当官 京都地方法務局長 小野 勝成 (京都府京都市上京区荒神口通河原町東入る上生洲町197)	平成21年7月21日	個人情報につき非公表	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある土地であって、他の位置にある土地を賃借しても契約の目的を達しないため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	878,500	契約の目的物が代替性のない物件であるため。	
イントラネット版判例体系全法編2009年版(Ⅱ・Ⅲ)	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 後藤 博 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成21年7月30日	第一法規株式会社 東京都港区南青山2-11-17	本件「イントラネット版判例体系(全法編)2009年版」等の著作物は、契約の相手方が著作権を有しており、相手方からしか購入できないため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	9,755,235	契約の相手方は、当該システムの著作権を有するものであり、競争を許さないため。	
選挙関係実判例集(追録)購入	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 後藤 博 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成21年8月6日	株式会社ぎょうせい 東京都江東区新木場1-18-11	本件追録図書は、契約の相手方が顧客に対して直接販売する体制を採っており、契約の相手方以外から調達することが不可能であるため。(会計法第29条の3第4項, 特例政令第13条第1項第2号)	2,561,220	追録の販売は、追録の出版社のみが販売しており、競争を許さないため。	

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	契約金額(円)	随意契約によらざるを得ない事由	備 考
上陸許可証印等シール	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 後藤 博 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成21年8月24日	独立行政法人国立印刷局 東京都港区虎ノ門2-2-4	本案件は、偽変造防止策として特殊形状スクリーンを採用しており、国立印刷局が「ハーフトンスクリーン作成法及びその印刷物」の特許を保有しているため。(会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第1号)	95,056,983	同許可証印等シールは、本邦へ入国・在留する外国人の在留資格・期間を明らかにするものである。同シールには、許可内容及び二次元バーコードを印刷しており、シールの真偽が確実に判別される必要があるため、様々な偽変造対策を施した印刷技術を採用の上で印刷を行っており、同技術情報は開示することのできない情報である。なお、契約の相手方は、当該技術を開発・構築した技術特許を有する者であるため、随意契約とせざるを得ない。	
新判例体系公法編(追録)購入	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 後藤 博 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成21年8月31日	新日本法規株式会社 東京都新宿区市谷砂土原町2-6	本件追録図書は、契約の相手方が顧客に対して直接販売する体制を採っており、契約の相手方以外から調達することが不可能であるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	1,719,900	追録の販売は、追録の出版社のみが販売しており、競争を許さないため。	
郵便切手購入	支出負担行為担当官 名古屋法務局長 山川 景逸 (愛知県名古屋市中区三の丸2-2-1)	平成21年10月22日	郵便事業株式会社名古屋丸の内三郵便局 愛知県名古屋市中区丸の内3-2-5	券種ごとの販売価格等が法律により定められており、価格競争の余地がないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	2,052,000	券種ごとの販売価格が法律により定められており、価格競争の余地がないため。	
旭川法務総合庁舎で使用するガス需給	支出負担行為担当官 旭川地方検察庁検事正 金田 茂 (北海道旭川市花咲町4丁目)	平成21年11月1日	旭川ガス株式会社 北海道旭川市4-16-左6	当庁舎へのガスの供給は、契約の相手方のみが行う業務であるため。(会計法29条の3第4項、予決令第102条の4第3項)	2,942,987	現状では年間使用量が10万㎡を超えていないため、大口供給の要件を満たさず、自由化の範囲外となるため、ガス事業法の規定に基づくガス事業者と契約せざるを得ない。	
登記印紙の製造 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 後藤 博 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成21年11月16日	独立行政法人国立印刷局 東京都港区虎ノ門2-2-4	当該印刷物は、偽造防止の観点からすき入紙製造による特別な製造手法を用いて製造されており、現時点においてはすき入紙製造取締法により印刷局のみがその製造を許可されているため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	11,713,950	すき入紙製造取締法(昭和22年12月4日法律第149号)において、「政府、独立行政法人国立印刷局又は政府の許可を受けた者以外の者は、これを製造してはならない」とされており、契約者のほかに許可を受けた者がいないことから、競争を許さないため。	
入国管理局電算システム運用推進担当研修職員研修一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 後藤 博 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成21年12月1日	株式会社日立製作所公共システム営業統括本部 東京都江東区新砂1-6-27	本件業務は、入国管理局電算システム運用担当者に対して知識・技能の向上を目的とした研修を実施するところ、研修内容が実務における事例等を題材とした研修を実施するため、本システムの運用管理及びヘルプデスク業務を受託している契約の相手方以外に本件業務を実施できるものはないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	3,990,000	契約の相手方のみが提供可能なサービスであり、競争を許さないため。	
新判例体系公法編(追録)	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 後藤 博 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成21年12月3日	新日本法規株式会社 東京都新宿区市谷砂土原町2-6	本件追録図書は、契約の相手方が顧客に対して直接販売する体制を採っているため、出版元である契約の相手方以外から調達することが不可能であり、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	3,278,394	追録の販売は、追録の出版社のみが販売しており、競争を許さないため。	

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	契約金額(円)	随意契約によらざるを得ない事由	備 考
上陸許可証印(一般)ほか購入 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 後藤 博 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成21年12月8日	末友印版工業株式会社 東京都江戸川区松島4-8-2	本件証印等には、偽変造防止対策として、契約者が独自に作成した特殊形状文字が使用されている。入国審査における鑑識業務の迅速性及び正確性を維持するためには、現在使用している証印等と同一のものを引き続き調達する必要があるが、同一証印等を供給できる者は、契約の相手方のみであり、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予算令第102条の4第3号)	14,369,822	本件証印には、偽変造防止対策として、契約者が独自に作成した特殊形状文字が使用されている。同一証印等を供給できる者は、契約の相手方のみであり、競争を許さないため。	
新判例体系公法編 追録 各号523部ほか購入	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 後藤 博 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成22年2月25日	新日本法規株式会社 東京都新宿区市谷砂土原町2-6	本件追録図書は、契約の相手方が顧客に対して直接販売する体制を採っているため、出版元である契約の相手方以外から調達することが不可能であり、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予算令第102条の4第3号)	6,843,438	追録の販売は、追録の出版社のみが販売しており、競争を許さないため。	
郵便切手の購入	支出負担行為担当官 千葉地方事務局長 渡辺 博 (千葉県千葉市中央区中央港1-11-3)	平成22年3月26日	郵便事業株式会社 東京都千代田区霞が関1-3-2	券種ごとの販売価格等が法律により定められており、価格競争の余地がないため。(会計法第29条の3第4項、予算令第102条の4第3号)	2,000,000	券種ごとの販売価格が法律により定められており、価格競争の余地がないため。	
郵便切手購入契約	支出負担行為担当官 名古屋法務局長 山川 景逸 (愛知県名古屋市中区三の丸2-2-1)	平成22年3月25日	郵便事業株式会社名古屋丸の内三郵便局 愛知県名古屋市中区丸の内3-2-5	券種ごとの販売価格等が法律により定められており、価格競争の余地がないため。(会計法第29条の3第4項、予算令第102条の4第3号)	2,334,900	券種ごとの販売価格が法律により定められており、価格競争の余地がないため。	